

令和6年度 第2回国分寺市地域包括支援センター運営協議会 次第

日 時:令和6年8月 14 日(水)午後2時～午後3時 30 分

場 所:いずみプラザ 講座室

1 開会

事務局より出席委員、配布資料の確認

2 審議事項

- ① 地域包括支援センター業務チェック票の見直しについて
- ② 令和5年度 基幹的機能業務評価について
- ③ 介護予防支援業務 委託先居宅介護支援業務について

3 報告事項

- ① 令和5年度地域包括支援センター評価結果の確定について
- ② 地域包括支援センター業務状況報告について

4 その他

5 閉会

【次回開催予定】

第3回：令和6年11月26日

《時間》午後2時～午後3時30分

《形式》ハイブリッド開催

《会場（来場の場合）》いずみプラザ

【配付資料一覧】

資料番号	枝番	資料名	配付日
2-1		地域包括支援センター業務チェック項目(案)	事前配付
2-2		地域包括支援センター業務チェック項目 新旧対照表	事前配付
2-3		令和5年度 基幹的機能業務チェック票(案)	事前配付
2-4		基幹的機能業務チェック項目	事前配付
2-5		介護予防支援業務 委託先居宅介護支援事業者について	事前配付
2-6		介護予防支援業務報告 令和6年4月	事前配付
2-7		令和5年度地域包括支援センター 業務チェック票	事前配付
2-8		地域包括支援センター業務状況報告	事前配付
2-9		令和5年度国分寺市地域包括支援センター事業報告	事前配付
2-10		令和6年度国分寺市地域包括支援センター事業計画	事前配付
参考 資料①		基幹的機能業務チェック票について	事前配付

令和6年度 地域包括支援センター業務チェック票(案)

各設問に対する回答を下記選択肢より選んでください。

令和6年度 第2回
地域包括支援センター運営協議会
資料2-1

1. 運営体制

- ① 地域包括支援センターの年度計画(事業計画)について、市の提示する目標や方針を踏まえ作成できている。

ア (4点)	市の提示する目標や方針を踏まえ、全職員で協議して年度計画を作成できていることに加え、地域の高齢化率の推移や相談件数、地域住民の声などをもとに抽出したニーズを反映させた計画を作成できている。
イ (3点)	市の提示する目標や方針を踏まえ、全職員で協議して年度計画を作成できている。
ウ (2点)	市の提示する目標や方針を踏まえ、一部または特定の職員が作成できている。
エ (1点)	市の提示する目標や方針を踏まえた計画を、作成できていない。

- ② 年度計画(センターの事業計画)の達成状況について、評価ができている。

ア (4点)	評価の結果、課題や改善が必要と考えた項目を明らかにした上で、具体的な取り組み方や改善方法等を検討して次年度の計画に反映することができている。
イ (3点)	半期や四半期等継続的に達成具合を確認しながら、必要に応じて計画の変更や対応をすることができている。
ウ (2点)	管理者だけでなく、全職員で確認の上での進行管理や評価ができている。
エ (1点)	評価ができていない。

- ③ 地域包括支援センター業務を受託する法人が、市の求める役割を理解し、その役割が果たせるように支援できている。

ア (4点)	法人内の会議でセンター職員が業務報告をしたり、法人職員が定期的にセンターのミーティングに参加するなど、相互理解に努めていることに加えて、法人はセンターから協力依頼があった時には対応するほか、センター職員が業務を遂行するための支援、組織内でのスーパービジョンの実施体制が整っている。
イ (3点)	法人内の会議でセンター職員が業務報告をしたり、法人職員が定期的にセンターのミーティングに参加するなど、相互理解に努めている。
ウ (2点)	センターの課題や状況を定期的に法人に伝えることができている。
エ (1点)	法人からの理解や協力が得られにくい状況がある。

- ④ 一部の職員に業務が集中することなく、職員一人当たりの業務量が調整できている。

ア (4点)	管理者が、職員の業務量を調整できている結果、職員が業務を滞らせることなく見通しを持って業務遂行できている。
イ (3点)	管理者が進行管理・調整できていることに加え、定期的にミーティングを通じて、職員同士が業務状況の共有・調整ができている。
ウ (2点)	管理者が進行管理・調整できている。
エ (1点)	調整できていない。

2. 総合相談支援

- ① センターとして抱えている事例や対処方法について相互に報告し合い、職員全体が協働して「チーム」として活動(支援方針の検討等)ができている。

ア (4点)	定期的にケース検討の場を設け、課題や支援方針を検討できていることに加え、全職員がケースの共通理解が得られるよう、事実や判断、その根拠を記した記録を滞りなく整えることができている。
イ (3点)	定期的にケース検討の場を設け、課題や支援方針を検討できている。
ウ (2点)	支援経過を共有したり、担当者が困った時に相談できる体制がある。
エ (1点)	職員全体の協働や「チーム」としての活動ができていない。

- ② 相談において、相談内容を把握と必要な情報収集、アセスメントを行い、必要な支援が滞りなくできている。

ア (4点)	相談対応において、必要な判断や検討について、センターが判断したことを言語化(記録に記載すること)ができていることに加えて、支援方針や対応期限等についても明確にすることで、センター全体での共有と対応ができている。
イ (3点)	相談内容や情報収集をもとにしたアセスメントを通じて、必要な判断や検討を行うとともに、センターが判断したことを言語化(記録に記載すること)ができている。
ウ (2点)	相談内容を把握と情報収集から、アセスメントを行い、緊急性の判断や支援方針の検討ができている。
エ (1点)	相談内容の把握や情報収集等が不十分でアセスメントができていない。

- ③ 地域包括支援センターに寄せられる相談をワンストップで受け止めるために、センター職員が各々の専門・担当以外の業務の趣旨、内容、進め方について理解できている。

ア (4点)	ミーティング等での報告をもとに、専門・担当以外の業務についても概要を把握できていることに加え、理解を深めるために、各業務や事業の資料がわかりやすく整理できている。
イ (3点)	ミーティング等で各担当が業務状況や内容の報告をもとに、各々の専門・担当以外の業務についても概要を把握できている。
ウ (2点)	ミーティング等を通じ、各担当が業務状況や内容を報告できている。
エ (1点)	各々の専門・担当外の業務について、理解が十分ではない職員がいる。

- ④ 相談内容や相談経路、対象者の疾患等、センターに入る相談の分析を通じて、相談の傾向や地域課題、不足している社会資源などが把握できている。

ア (4点)	相談分析を通じて、相談の傾向や地域課題等が把握できていることに加えて、それらを踏まえたセンターの事業実施や課題解決へ向けた取組に活用できている。
イ (3点)	相談分析を通じて、相談の傾向が把握できていることに加えて、そこから地域課題やセンターのネットワーク状況、不足している社会資源の把握ができている。
ウ (2点)	蓄積した情報からセンターに入る相談の分析を行い、おおまかな傾向が把握できている。
エ (1点)	相談内容等の蓄積ができていない。

3. 権利擁護

- ① 個別ケース会議で共有・検討する情報を整理し、支援課題の抽出と支援方針の検討ができている
※今年度該当ケースがない場合、基準を満たす体制があるかを確認する。

ア (4点)	センター内で検討した支援課題と支援方針がその根拠やアセスメントとともに帳票に記載できていることに加え、次の個別ケース会議で検討する必要がある事項について整理し、記載することができている。
イ (3点)	収集した情報をもとにセンター内で検討した支援課題と支援方針がその根拠やアセスメントとともに帳票に記載できている。
ウ (2点)	個別ケース会議に必要な情報を収集し、整理するとともに、支援課題と支援方針がセンター内で検討できている。
エ (1点)	報告のあった情報だけをまとめている。

- ② 虐待ケースや虐待が疑われるケースにおいて、関係機関が適切な役割分担ができるよう、センターがキー機関としてコーディネートできている。

ア (4点)	センターの役割を果たすために、各機関の支援状況や期待する役割を踏まえ、関係機関との役割分担や調整等を行うだけでなく、適宜進捗を確認し、必要時には地区担当への相談ができている。
イ (3点)	虐待や虐待が疑われるケースなどについて、センターの役割や考え方を理解できていることに加え、それを踏まえた支援方針に沿って対応ができている。
ウ (2点)	虐待や虐待が疑われるケースなどについて、研修やマニュアルを通じて、センターが担う役割や考え方が理解できている。
エ (1点)	キー機関としての役割を十分に果たすことができていない。

- ③ 成年後見制度全般の利用について、本人、家族、関係者からの相談に応じ、方向性の検討や支援を進める体制が整っている。

ア (4点)	成年後見制度全般の利用について、その必要性や根拠をセンターとして検討・判断できる体制があり、必要時には権利擁護に関する個別支援会議を開催することで、成年後見制度の適切な利用を検討できている。
イ (3点)	成年後見制度全般の利用について、その必要性や根拠をセンターとして検討・判断できる体制があることに加えて、個別支援会議は開催していないが、必要時には市や権利擁護センター等の担当者へ相談できている。
ウ (2点)	成年後見制度全般の利用について、その必要性や根拠をセンターとして検討・判断できる体制がある。
エ (1点)	支援を進める体制ができていない。

- ④ 消費者問題等に関する情報を地域の民生委員や介護支援専門員、住民等に提供できている。

ア (4点)	消費者被害防止講座の開催や、他の講座等で効果的な周知・情報提供について検討し、実施できている。
イ (3点)	消費者被害防止講座は開催していないが、他の講座等や地域の活動(井戸端会議や老人会の集まり等)で効果的な周知・情報提供について検討し、実施できている。
ウ (2点)	ケース対応時等に、収集した情報を、個別に伝えることができています。
エ (1点)	消費者問題に関する情報を地域へ提供できていない。

4. 包括的・継続的マネジメント

- ① 介護支援専門員からの相談に適切に対応するための体制(共有するための媒体の活用、ミーティングの実施等)をセンター内で整備され、高齢者が地域で暮らし続けるための支援に取り組むことができています。

ア (4点)	介護支援専門員からの相談に対して、課題や困難な状況を把握し、解決に向けてともに取り組むことができていないことに加えて、必要な時に必要な社会資源を切れ目なく活用できるような援助を実践することができています。
イ (3点)	介護支援専門員からの相談に対して、課題や困難な状況を把握し、解決に向けてともに取り組むことができています。
ウ (2点)	整備された体制に基づきセンター職員が相談に適切に対応できている。
エ (1点)	体制が整備できていない。

- ② 介護支援専門員のケアマネジメントに関する相談内容をもとに、介護支援専門員のニーズや環境整備の必要性等の現状を的確に把握・共有することができています。

ア (4点)	把握した介護支援専門員からのニーズや環境整備の必要性等の現状について、環境的要因に明らかにした上で、問題点だけでなく、強みも意識的に把握・共有することができています。
イ (3点)	把握した介護支援専門員からのニーズや環境整備の必要性等の現状について、環境的要因を明らかにして把握・共有することができています。
ウ (2点)	介護支援専門員からの相談内容から、介護支援専門員のニーズや環境整備の必要性等の現状を把握し、センター内で検討・共有ができています。
エ (1点)	介護支援専門員のニーズや環境整備の必要性の把握やセンター内での検討・共有ができていない。

- ③ 開催した個別支援会議から地域課題を把握することができています。

ア (4点)	開催した個別支援会議での検討事項や個別課題等を蓄積し、成果や残された課題を抽出・整理できていることに加え、人口予測等の量的データや総合相談の分析等日頃の実績から得られる知見を含めて地域課題だと考えられる課題を把握できている。
イ (3点)	開催した個別支援会議での検討事項や個別課題等を蓄積し、成果や残された課題を抽出・整理できている。
ウ (2点)	主目的を明確にして個別支援会議を開催できている。
エ (1点)	地域課題に結びつく意識を持った取り組みはできていない。

- ④ 地域活動や個別支援会議から把握した住民のニーズや地域課題を踏まえた小地域ケア会議が開催できている。

ア (4点)	開催した小地域ケア会議の内容や結果を、日々の業務等多様な活動への循環に向け活用できている。
イ (3点)	小地域ケア会議にニーズや地域課題を反映して開催できていることに加え、参加者とニーズや地域課題について共有や合意を得られるよう、意識して取り組むことができている。
ウ (2点)	小地域ケア会議にニーズや地域課題を反映して開催できている。
エ (1点)	ニーズや地域課題を把握しているが、小地域ケア会議に反映できていない。

5. 一般介護予防事業

- ① 「介護予防」の重要性を地域住民、関係機関へ周知し、必要な情報提供ができている。

ア (4点)	担当地域の現状と課題を見える化し、目標を定めた上で、介護予防の重要性の周知や必要な情報を提供できている。
イ (3点)	担当地域の現状と課題を見える化し、介護予防の重要性の周知や必要な情報を提供できている。
ウ (2点)	介護予防の重要性(目的や効果等)について、周知および情報提供できている。
エ (1点)	介護予防の重要性(目的や効果等)について、周知および情報提供できていない。

- ② 地域の健康課題及びニーズを把握し、それらを踏まえた取り組みを計画し実施できている。

ア (4点)	地域の健康課題に対する目標を定め、それらを踏まえた取り組みを実施している。
イ (3点)	地域の健康課題及びニーズを踏まえた取り組みを実施している。
ウ (2点)	地域の健康課題及びニーズを把握できている。
エ (1点)	地域の健康課題及びニーズを把握できていない。

- ③ 介護予防の視点をもち、介護予防推進員等の市民ボランティアや自主グループ(介護予防に資する活動団体)等地域住民と協力し、介護予防について普及啓発することができている。

ア (4点)	担当地域の現状と課題について地域住民と検討し、イベントや講座等の手法を用いて、共に介護予防について普及啓発できている。
イ (3点)	担当地域の現状と課題について地域住民と検討できている。
ウ (2点)	地域住民と協力できる体制が構築できている。
エ (1点)	情報提供ができていない。

- ④ 介護予防に資する地域組織活動の育成及び支援ができている。

ア (4点)	地域組織活動団体(グループ)間の交流を図り、地域力向上に資する支援(エンパワー)ができている。
イ (3点)	地域組織活動団体(グループ)の課題を共有し、解決に向けた検討を行い、支援(能力の付与)ができている。
ウ (2点)	地域組織活動の育成及び支援ができている。
エ (1点)	地域組織活動の育成及び支援ができていない。

6. 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント

- ① 把握した情報から、支援ニーズを特定し、課題を分析して、地域にある介護予防に資する活動などの利用を含めた自立支援に向けたケアマネジメントを実施できている。

ア (4点)	把握した情報から支援ニーズの特定・課題を分析してケアマネジメントを実施するにあたり、地域にある介護予防に資する活動の利用も含めたケアマネジメントを実施できていることに加え、役割や生きがいを持って生活できる自立支援に向けたケアマネジメントを実施できている。
イ (3点)	把握した情報から支援ニーズの特定・課題を分析してケアマネジメントを実施するにあたり、地域にある介護予防に資する活動の利用も含めて、ケアマネジメントを実施できている。
ウ (2点)	把握した情報から支援ニーズを特定し、課題を分析して、ケアマネジメントを実施できている。
エ (1点)	支援ニーズの聞き取りはしているが、課題を分析したケアマネジメントは実施できていない。

- ② 自立支援の視点を持って多様な地域の資源がケアプランに位置づけられるようなケアマネジメントが実施できている。

ア (4点)	本人の希望や関心を持った社会資源を積極的に取り入れたケアプランが作成できていることに加えて、高齢者自身がセルフケアできるような啓発に取り組んでいる。
イ (3点)	本人の希望や関心を持った社会資源を積極的に取り入れたケアプランが作成できている。
ウ (2点)	多様な地域の資源がケアプランに位置づけられるよう、本人の希望や興味・関心等の情報収集ができている。
エ (1点)	多様な地域の資源がケアプランに位置づけられるよう、意識した情報収集ができていない。

- ③ 地域で自立した生活を継続するためのケアマネジメントが実施できている。

ア (4点)	自立支援の観点から評価を行い目標の達成状況を確認することで、サービス継続の必要性や地域活動への参加に伴うサービス終了等について検討し、ケアプランの見直しにつなげることができている。
イ (3点)	地域で自立した生活を継続するためのケアマネジメントに向けて、高齢者の主体性を引き出す働きかけができていることに加えて、自立支援の視点からケアプランの評価ができている。
ウ (2点)	地域で自立した生活を継続するためのケアマネジメントに向けて、高齢者の主体性を引き出す働きかけができている。
エ (1点)	地域で自立した生活を継続するためのケアマネジメントが不十分である。

- ④ 委託先が作成した介護予防支援計画のサービスや事業者の確認、進捗管理などを適切に実施するルールを定め、対応できている。

ア (4点)	作成した介護予防支援計画の確認・進捗管理などのルール決めや対応できていること、チェックシートなどを利用した介護予防支援計画の確認・進捗管理ができていることに加え、全職員で共有し、委託先からの問い合わせに対応できている。
イ (3点)	作成した介護予防支援計画の確認・進捗管理などのルール決め、対応できていることに加え、チェックシートなどを利用して、作成した介護予防支援計画の確認・進捗管理ができている。
ウ (2点)	作成した介護予防支援計画の確認・進捗管理などのルールを定め、対応できている。
エ (1点)	作成した介護予防支援計画の確認・進捗管理などのルールを定められていない。

7. 生活支援体制整備

- ① 行政サービスや医療機関、インフォーマルな社会資源等の情報及び活用方法をセンター内で共有できている。

ア (4点)	情報共有や活用のための資料整理やわかりやすく情報が活用できるような工夫や定期的な更新に加えて、資料の整理や社会資源のマップ化、地域資源把握システムへ更新情報を反映させる等、さらなる工夫に取り組むことができている。
イ (3点)	情報共有や活用のために、資料の整理ができていることに加え、わかりやすく情報が活用できるような工夫や定期的な更新ができている。
ウ (2点)	情報共有や活用のために、資料の整理ができている。
エ (1点)	情報共有や活用ができていない。

- ② 担当地域の高齢者をとりまく環境や地域資源、交通状況等さまざまな特徴を踏まえた上で、地域の状況や課題を把握できている。

ア (4点)	地域の資源や状況がマップ等のツールによって整理、全体で共有され、必要に応じて個別支援や地域診断に役立てられている。
イ (3点)	担当地域の特徴を踏まえた上で、地域の資源や課題がセンター全体で共有できている。
ウ (2点)	センターの一部の職員、または特定の職員のみが担当地域の特徴を踏まえた状況や課題を把握している。
エ (1点)	担当地域の特徴を踏まえた状況や課題が把握できていない。

- ③ 孤立しがちな高齢者が地域と繋がるために必要な情報提供ができるよう、地域住民や団体との連携体制が構築できている。

ア (4点)	高齢者に係る地域住民や団体に限らず、分野・年齢・性別等を越えた多様な人々との連携体制が構築できている。
イ (3点)	これまでの連携体制に加え、新たに繋がることのできる住民や団体の情報を収集し、連携に向けた取り組みができている。
ウ (2点)	すでに関わりのある地域住民や団体へ働き掛けを行うことで、連携協力体制が維持できている。
エ (1点)	地域住民や団体との連携体制が構築できていない。

- ④ 担当地域の状況や課題を踏まえ、住民との協議体の開催やそれに代わる手法を用いて地域に必要な資源や支え合いなどの創出といった、生活支援サービスの開発に向けた取り組みを進めている。

ア (4点)	地域のニーズや課題ごとに関係者間と連携し、エリアの実情に応じて高齢者に必要な生活支援サービスや仕組みが構築できている。
イ (3点)	担当地域の状況や課題について、協議体やそれに代わる手法を用いて、地域に必要な資源や支え合いの創出に取り組むことができている。
ウ (2点)	担当地域の状況や課題について、地域住民や関係者との話し合いによって、情報共有や合意形成に向けた連携ができている。
エ (1点)	担当地域の状況や課題について、地域住民や関係者と情報共有や合意形成に向けた連携ができている。

8. 認知症支援

- ① 認知症の普及啓発に関する取り組みが実施できている。

ア (4点)	地域課題を踏まえ、より効果的な普及啓発となるよう、計画的(戦略的)に実施できている。
イ (3点)	年間計画を立て、地域の活動や講座開催等認知症の普及啓発を実施できていることに加え、対象者の理解度に応じた普及啓発となるよう、工夫して実施できている。
ウ (2点)	年間計画を立て、地域の活動や講座開催等認知症の普及啓発を実施できている。
エ (1点)	実施要請があった認知症サポーター養成講座のみ実施している。

- ② 認知症の人や家族のニーズに対して支援活動を希望する人材を育成し、認知症の人とともに活動する仕組みが出来ている。

ア (4点)	認知症の人やその家族のニーズに対して支援活動を希望する人材を育成し、認知症の人とともに活動する仕組みが出来ている。
イ (3点)	認知症の人やその家族のニーズに対して支援活動を希望する人材を育成し、活動に繋がる仕組みができている。
ウ (2点)	認知症の人やその家族のニーズに対して支援活動を希望する人材を育成している。
エ (1点)	認知症の人やその家族のニーズに対して支援活動を希望する人材を育成していない。

- ③ 認知症の理解が深められるよう、相手の理解度に合わせた説明や対応ができている。

ア (4点)	相手の理解度の把握とそれに合わせた説明ができていること、より理解してもらうために適宜資料を活用し現状や今後の見通しについても説明していることに加え、生きがい支援の情報提供等、認知症の方の視点に立った対応ができている。
イ (3点)	相手の理解度の把握に努め、それに合わせた説明ができていることに加え、より理解してもらうために適宜資料を活用し、現状や今後の見通しについても説明している。
ウ (2点)	相手の理解度の把握に努め、それに合わせた説明ができている。
エ (1点)	相手の理解度に合わせた説明はできていない。

- ④ 地域の関係機関とのネットワーク構築・連携ができおり、ケースの状況に応じて適切な医療機関やサービス利用の支援が行えている。

ア (4点)	地域の関係機関とのネットワーク構築・連携ができおり、ケースの状況に応じて適切な医療機関やサービス利用の支援を行い相互から情報共有する体制が出来ていることに加え、関係機関との役割分担の調整など主導的役割がとれている。
イ (3点)	地域の関係機関とのネットワーク構築・連携ができおり、ケースの状況に応じて適切な医療機関やサービス利用の支援を行い相互から情報共有する体制が出来ている。
ウ (2点)	地域の関係機関とのネットワーク構築・連携ができている。
エ (1点)	関係機関との連携が不十分である。

【現行】	【改正案】																																																																																
1. 運営体制 ① 地域包括支援センターの年度計画（事業計画）について、市の提示する目標や方針を踏まえ作成できている <table> <tr> <td>ア (4点)</td><td>市の提示する目標や方針を踏まえ、全職員で協議して年度計画を作成できていることに加え、地域の高齢化率の推移や相談件数、地域住民の声などをもとに抽出したニーズを反映させた計画を作成できている</td></tr> <tr> <td>イ (3点)</td><td>市の提示する目標や方針を踏まえ、全職員で協議して年度計画を作成できている</td></tr> <tr> <td>ウ (2点)</td><td>市の提示する目標や方針を踏まえ、一部または特定の職員が作成できている</td></tr> <tr> <td>エ (1点)</td><td>市の提示する目標や方針を踏まえた計画を、作成できていない</td></tr> </table> ② 年度計画（センターの事業計画）の達成状況について、評価ができている <table> <tr> <td>ア (4点)</td><td>評価の結果、課題と感じた項目について取り組み方を含め次年度の計画に反映できていることに加え、現在実施している事業の質の向上に取り組んでいる</td></tr> <tr> <td>イ (3点)</td><td>評価の結果、課題と感じた項目について取り組み方を含め次年度の計画に反映できている</td></tr> <tr> <td>ウ (2点)</td><td>管理者による進行管理や評価ができている</td></tr> <tr> <td>エ (1点)</td><td>評価ができていない</td></tr> </table> ③ 地域包括支援センター業務を受託する法人が、市の求める役割を理解し、その役割が果たせるように支援できている <table> <tr> <td>ア (4点)</td><td>センターから協力依頼があった時に、法人が対応できる体制があることに加え、法人内の会議でセンター職員が業務報告をしたり、法人職員が定期的にセンターのミーティングに参加するなど、相互理解に努めている</td></tr> <tr> <td>イ (3点)</td><td>センターから協力依頼があった時に、法人が対応できる体制がある</td></tr> <tr> <td>ウ (2点)</td><td>センターの課題や状況を法人に伝えることができています</td></tr> <tr> <td>エ (1点)</td><td>法人からの理解や協力が得られにくい状況がある</td></tr> </table> ④ 一部の職員に業務が集中することなく、職員一人当たりの業務量が調整できている <table> <tr> <td>ア (4点)</td><td>管理者が、職員の業務量を調整できている結果、職員が業務を滞らせることなく見通しを持って業務遂行できている</td></tr> <tr> <td>イ (3点)</td><td>管理者が進行管理・調整できていることに加え、定期的にミーティングを通じて、職員同士が業務状況の共有・調整をできている</td></tr> <tr> <td>ウ (2点)</td><td>管理者が進行管理・調整できている</td></tr> <tr> <td>エ (1点)</td><td>調整できていない</td></tr> </table> 2. 総合相談支援 ① センターとして抱えている事例や対処方法について相互に報告し合い、職員全体が協働して「チーム」として活動（支援方針の検討等）ができている <table> <tr> <td>ア (4点)</td><td>定期的にケース検討の場を設け、課題や支援方針を検討できていることに加え、全職員がケースの共通理解が得られるよう、事実や判断、その根拠を記した記録を滞りなく整えることができている</td></tr> <tr> <td>イ (3点)</td><td>定期的にケース検討の場を設け、課題や支援方針を検討できている</td></tr> <tr> <td>ウ (2点)</td><td>支援経過を共有したり、担当者が困った時に相談できる体制がある</td></tr> <tr> <td>エ (1点)</td><td>職員全体の協働や「チーム」としての活動ができていない</td></tr> </table>	ア (4点)	市の提示する目標や方針を踏まえ、全職員で協議して年度計画を作成できていることに加え、地域の高齢化率の推移や相談件数、地域住民の声などをもとに抽出したニーズを反映させた計画を作成できている	イ (3点)	市の提示する目標や方針を踏まえ、全職員で協議して年度計画を作成できている	ウ (2点)	市の提示する目標や方針を踏まえ、一部または特定の職員が作成できている	エ (1点)	市の提示する目標や方針を踏まえた計画を、作成できていない	ア (4点)	評価の結果、課題と感じた項目について取り組み方を含め次年度の計画に反映できていることに加え、現在実施している事業の質の向上に取り組んでいる	イ (3点)	評価の結果、課題と感じた項目について取り組み方を含め次年度の計画に反映できている	ウ (2点)	管理者による進行管理や評価ができている	エ (1点)	評価ができていない	ア (4点)	センターから協力依頼があった時に、法人が対応できる体制があることに加え、法人内の会議でセンター職員が業務報告をしたり、法人職員が定期的にセンターのミーティングに参加するなど、相互理解に努めている	イ (3点)	センターから協力依頼があった時に、法人が対応できる体制がある	ウ (2点)	センターの課題や状況を法人に伝えることができています	エ (1点)	法人からの理解や協力が得られにくい状況がある	ア (4点)	管理者が、職員の業務量を調整できている結果、職員が業務を滞らせることなく見通しを持って業務遂行できている	イ (3点)	管理者が進行管理・調整できていることに加え、定期的にミーティングを通じて、職員同士が業務状況の共有・調整をできている	ウ (2点)	管理者が進行管理・調整できている	エ (1点)	調整できていない	ア (4点)	定期的にケース検討の場を設け、課題や支援方針を検討できていることに加え、全職員がケースの共通理解が得られるよう、事実や判断、その根拠を記した記録を滞りなく整えることができている	イ (3点)	定期的にケース検討の場を設け、課題や支援方針を検討できている	ウ (2点)	支援経過を共有したり、担当者が困った時に相談できる体制がある	エ (1点)	職員全体の協働や「チーム」としての活動ができていない	① <table> <tr> <td>ア (4点)</td><td></td></tr> <tr> <td>イ (3点)</td><td></td></tr> <tr> <td>ウ (2点)</td><td></td></tr> <tr> <td>エ (1点)</td><td></td></tr> </table> ② <table> <tr> <td>ア (4点)</td><td>評価の結果、課題や改善が必要と考えた項目を明らかにした上で、具体的な取り組み方や改善方法等を検討して次年度の計画に反映することができている</td></tr> <tr> <td>イ (3点)</td><td>半期や四半期等継続的に達成具合を確認しながら、必要に応じて計画の変更や対応をすることができている</td></tr> <tr> <td>ウ (2点)</td><td>管理者だけでなく、全職員で確認の上での進行管理や評価ができている</td></tr> <tr> <td>エ (1点)</td><td>評価ができていない</td></tr> </table> ③ <table> <tr> <td>ア (4点)</td><td>法人内の会議でセンター職員が業務報告をしたり、法人職員が定期的にセンターのミーティングに参加するなど、相互理解に努めていることに加えて、法人はセンターから協力依頼があった時には対応するほか、センター職員が業務を遂行するための支援、組織内でのスーパービジョンの実施体制が整っている</td></tr> <tr> <td>イ (3点)</td><td>法人内の会議でセンター職員が業務報告をしたり、法人職員が定期的にセンターのミーティングに参加するなど、相互理解に努めていることに加えて、法人はセンターから協力依頼があった時には対応するほか、センター職員が業務を遂行するための支援、組織内でのスーパービジョンの実施体制が整っている</td></tr> <tr> <td>ウ (2点)</td><td>センターの課題や状況を定期的に法人に伝えることができています</td></tr> <tr> <td>エ (1点)</td><td>法人からの理解や協力が得られにくい状況がある</td></tr> </table> ④ <table> <tr> <td>ア (4点)</td><td></td></tr> <tr> <td>イ (3点)</td><td></td></tr> <tr> <td>ウ (2点)</td><td></td></tr> <tr> <td>エ (1点)</td><td></td></tr> </table> ① <table> <tr> <td>ア (4点)</td><td></td></tr> <tr> <td>イ (3点)</td><td></td></tr> <tr> <td>ウ (2点)</td><td></td></tr> <tr> <td>エ (1点)</td><td></td></tr> </table>	ア (4点)		イ (3点)		ウ (2点)		エ (1点)		ア (4点)	評価の結果、課題や改善が必要と考えた項目を明らかにした上で、具体的な取り組み方や改善方法等を検討して次年度の計画に反映することができている	イ (3点)	半期や四半期等継続的に達成具合を確認しながら、必要に応じて計画の変更や対応をすることができている	ウ (2点)	管理者だけでなく、全職員で確認の上での進行管理や評価ができている	エ (1点)	評価ができていない	ア (4点)	法人内の会議でセンター職員が業務報告をしたり、法人職員が定期的にセンターのミーティングに参加するなど、相互理解に努めていることに加えて、法人はセンターから協力依頼があった時には対応するほか、センター職員が業務を遂行するための支援、組織内でのスーパービジョンの実施体制が整っている	イ (3点)	法人内の会議でセンター職員が業務報告をしたり、法人職員が定期的にセンターのミーティングに参加するなど、相互理解に努めていることに加えて、法人はセンターから協力依頼があった時には対応するほか、センター職員が業務を遂行するための支援、組織内でのスーパービジョンの実施体制が整っている	ウ (2点)	センターの課題や状況を定期的に法人に伝えることができています	エ (1点)	法人からの理解や協力が得られにくい状況がある	ア (4点)		イ (3点)		ウ (2点)		エ (1点)		ア (4点)		イ (3点)		ウ (2点)		エ (1点)	
ア (4点)	市の提示する目標や方針を踏まえ、全職員で協議して年度計画を作成できていることに加え、地域の高齢化率の推移や相談件数、地域住民の声などをもとに抽出したニーズを反映させた計画を作成できている																																																																																
イ (3点)	市の提示する目標や方針を踏まえ、全職員で協議して年度計画を作成できている																																																																																
ウ (2点)	市の提示する目標や方針を踏まえ、一部または特定の職員が作成できている																																																																																
エ (1点)	市の提示する目標や方針を踏まえた計画を、作成できていない																																																																																
ア (4点)	評価の結果、課題と感じた項目について取り組み方を含め次年度の計画に反映できていることに加え、現在実施している事業の質の向上に取り組んでいる																																																																																
イ (3点)	評価の結果、課題と感じた項目について取り組み方を含め次年度の計画に反映できている																																																																																
ウ (2点)	管理者による進行管理や評価ができている																																																																																
エ (1点)	評価ができていない																																																																																
ア (4点)	センターから協力依頼があった時に、法人が対応できる体制があることに加え、法人内の会議でセンター職員が業務報告をしたり、法人職員が定期的にセンターのミーティングに参加するなど、相互理解に努めている																																																																																
イ (3点)	センターから協力依頼があった時に、法人が対応できる体制がある																																																																																
ウ (2点)	センターの課題や状況を法人に伝えることができています																																																																																
エ (1点)	法人からの理解や協力が得られにくい状況がある																																																																																
ア (4点)	管理者が、職員の業務量を調整できている結果、職員が業務を滞らせることなく見通しを持って業務遂行できている																																																																																
イ (3点)	管理者が進行管理・調整できていることに加え、定期的にミーティングを通じて、職員同士が業務状況の共有・調整をできている																																																																																
ウ (2点)	管理者が進行管理・調整できている																																																																																
エ (1点)	調整できていない																																																																																
ア (4点)	定期的にケース検討の場を設け、課題や支援方針を検討できていることに加え、全職員がケースの共通理解が得られるよう、事実や判断、その根拠を記した記録を滞りなく整えることができている																																																																																
イ (3点)	定期的にケース検討の場を設け、課題や支援方針を検討できている																																																																																
ウ (2点)	支援経過を共有したり、担当者が困った時に相談できる体制がある																																																																																
エ (1点)	職員全体の協働や「チーム」としての活動ができていない																																																																																
ア (4点)																																																																																	
イ (3点)																																																																																	
ウ (2点)																																																																																	
エ (1点)																																																																																	
ア (4点)	評価の結果、課題や改善が必要と考えた項目を明らかにした上で、具体的な取り組み方や改善方法等を検討して次年度の計画に反映することができている																																																																																
イ (3点)	半期や四半期等継続的に達成具合を確認しながら、必要に応じて計画の変更や対応をすることができている																																																																																
ウ (2点)	管理者だけでなく、全職員で確認の上での進行管理や評価ができている																																																																																
エ (1点)	評価ができていない																																																																																
ア (4点)	法人内の会議でセンター職員が業務報告をしたり、法人職員が定期的にセンターのミーティングに参加するなど、相互理解に努めていることに加えて、法人はセンターから協力依頼があった時には対応するほか、センター職員が業務を遂行するための支援、組織内でのスーパービジョンの実施体制が整っている																																																																																
イ (3点)	法人内の会議でセンター職員が業務報告をしたり、法人職員が定期的にセンターのミーティングに参加するなど、相互理解に努めていることに加えて、法人はセンターから協力依頼があった時には対応するほか、センター職員が業務を遂行するための支援、組織内でのスーパービジョンの実施体制が整っている																																																																																
ウ (2点)	センターの課題や状況を定期的に法人に伝えることができています																																																																																
エ (1点)	法人からの理解や協力が得られにくい状況がある																																																																																
ア (4点)																																																																																	
イ (3点)																																																																																	
ウ (2点)																																																																																	
エ (1点)																																																																																	
ア (4点)																																																																																	
イ (3点)																																																																																	
ウ (2点)																																																																																	
エ (1点)																																																																																	

- ② 相談において、相談内容を把握と必要な情報収集、アセスメントを行い、必要な支援が滞りなくできている

ア (4点)	相談対応において、必要な判断や検討について、センターが判断したことを言語化(記録に記載すること)ができていることに加えて、支援方針や対応期限等についても明確にすることで、センター全体での共有と対応ができている
イ (3点)	相談内容や情報収集をもとにしたアセスメントを通じて、必要な判断や検討を行うとともに、センターが判断したことを言語化(記録に記載すること)ができている
ウ (2点)	相談内容を把握と情報収集から、アセスメントを行い、緊急性の判断や支援方針の検討ができている
エ (1点)	相談内容の把握や情報収集等が不十分でアセスメントができていない

- ③ 地域包括支援センターに寄せられる相談をワンストップで受け止めるために、センター職員が各々の専門・担当以外の業務の趣旨、内容、進め方について理解できている

ア (4点)	ミーティング等での報告をもとに、専門・担当以外の業務についても概要を把握できていることに加え、理解を深めるために、各業務や事業の資料がわかりやすく整理できている
イ (3点)	ミーティング等で各担当が業務状況や内容の報告をもとに、各々の専門・担当以外の業務についても概要を把握できている
ウ (2点)	ミーティング等を通じ、各担当が業務状況や内容を報告できている
エ (1点)	各々の専門・担当外の業務について、理解が十分ではない職員がいる

- ④ 相談内容や相談経路、対象者の疾患等、センターに入る相談の分析を通じて、相談の傾向や地域課題、不足している社会資源などが把握できている

ア (4点)	相談分析を通じて、相談の傾向や地域課題等が把握できていることに加えて、それらを踏まえたセンターの事業実施や課題解決へ向けた取組に活用できている
イ (3点)	相談分析を通じて、相談の傾向が把握できていることに加えて、そこから地域課題やセンターのネットワーク状況、不足している社会資源の把握ができている
ウ (2点)	蓄積した情報からセンターに入る相談の分析を行い、おおまかな傾向が把握できている
エ (1点)	相談内容等の蓄積ができていない

3. 権利擁護

- ① 個別ケース会議で共有・検討する情報を整理し、支援課題の抽出と支援方針の検討ができている
※今年度該当ケースがない場合、基準を満たす体制があるかを確認する

ア (4点)	センター内で検討した支援課題と支援方針がその根拠やアセスメントとともに帳票に記載できていることに加え、次の個別ケース会議で検討する必要がある事項について整理し、記載することができている
イ (3点)	収集した情報をもとにセンター内で検討した支援課題と支援方針がその根拠やアセスメントとともに帳票に記載できている
ウ (2点)	個別ケース会議に必要な情報を収集し、整理するとともに、支援課題と支援方針がセンター内で検討できている
エ (1点)	報告のあった情報だけをまとめている

- ② 虐待ケースや虐待が疑われるケースにおいて、関係機関が適切な役割分担ができるよう、センターがキー機関としてコーディネートできている

ア (4点)	センターの役割を果たすために、各機関の支援状況や期待する役割を踏まえ、関係機関との役割分担や調整等の連携ができている
イ (3点)	虐待や虐待が疑われるケースなどについて、センターの役割や考え方を理解できていることに加え、それを踏まえた支援方針に沿って対応ができている
ウ (2点)	虐待や虐待が疑われるケースなどについて、研修やマニュアルを通じて、センターが担う役割や考え方が理解できている
エ (1点)	キー機関としての役割を十分に果たすことができていない

- ②

ア (4点)	
イ (3点)	
ウ (2点)	
エ (1点)	

- ③

ア (4点)	
イ (3点)	
ウ (2点)	
エ (1点)	

- ④

ア (4点)	
イ (3点)	
ウ (2点)	
エ (1点)	

- ①

ア (4点)	
イ (3点)	
ウ (2点)	
エ (1点)	

- ②

ア (4点)	センターの役割を果たすために、各機関の支援状況や期待する役割を踏まえ、関係機関との役割分担や調整等を行うだけでなく、適宜進捗を確認し、必要時には地区担当への相談ができている
イ (3点)	虐待や虐待が疑われるケースなどについて、センターの役割や考え方を理解できていることに加え、それを踏まえた支援方針に沿って対応ができている
ウ (2点)	虐待や虐待が疑われるケースなどについて、研修やマニュアルを通じて、センターが担う役割や考え方が理解できている
エ (1点)	キー機関としての役割を十分に果たすことができていない

- ③ 親族がいない場合や親族に申立の意思がない場合に、支援機関として後見申立等の方向性の検討や支援を進める体制が整っている
※今年度該当ケースがない場合、基準を満たす体制があるかを確認する

ア (4点)	市長申立の必要性や根拠をセンターとして検討・判断できる体制や市へそれを報告できていることに加え、必要と判断した場合には、権利擁護に関する個別支援会議等を開催し、後見申立に関する方向性等を検討できている
イ (3点)	市長申立の必要性や根拠をセンターとして検討・判断できる体制があることに加えて、個別支援会議は開催していないが、市長申立の必要性や根拠をセンターで整理して、市の担当者へ相談できている
ウ (2点)	市長申立の必要性や根拠をセンターとして検討・判断できる体制がある
エ (1点)	支援を進める体制ができていない

- ④ 消費者問題等に関する情報を地域の民生委員や介護支援専門員、住民等に提供できている

ア (4点)	キャラバンのほか、年1回以上消費者問題等をテーマに講座を開催できている
イ (3点)	講座は開催していないが、地域の活動(井戸端会議や老人会の集まり等)で周知・情報提供ができています
ウ (2点)	ケース対応時等に、収集した情報を、個別に伝えることができています
エ (1点)	消費者問題に関する情報を地域へ提供できていない

4. 包括的・継続的マネジメント

- ① 介護支援専門員からの相談に適切に対応するための体制(共有するための媒体の活用、ミーティングの実施等)をセンター内で整備できている

ア (4点)	体制整備を通じて、介護支援専門員からの相談傾向が把握できている結果、見えてきた現状や課題を踏まえ、介護支援専門員への効果的な相談対応に生かしている
イ (3点)	体制整備を通じて、介護支援専門員からの相談傾向が把握できている
ウ (2点)	センター内で体制を整備できている
エ (1点)	体制が整備できていない

- ② 介護支援専門員のケアマネジメントに関する相談内容から、介護支援専門員のニーズや環境整備の必要性を把握して対応できている

ア (4点)	介護支援専門員からの相談内容から、把握した介護支援専門員のニーズや環境整備の必要性をもとに、センター内で検討・共有ができており、介護支援専門員支援の具体的な取り組みを行っている
イ (3点)	介護支援専門員からの相談内容から、把握した介護支援専門員のニーズや環境整備の必要性をもとに、センター内で検討・共有ができています
ウ (2点)	介護支援専門員からの相談内容から、介護支援専門員のニーズや環境整備の必要性を把握できている
エ (1点)	介護支援専門員のニーズや環境整備の必要性を把握できていない

- ③ 開催した個別支援会議から地域課題を把握することができている

ア (4点)	開催した個別支援会議での検討事項や個別課題等を蓄積し、成果や残された課題を抽出・整理できていることに加え、人口予測等の量的データや総合相談の分析等日頃の実績から得られる知見を含めて地域課題だと考えられる課題を把握できている
イ (3点)	開催した個別支援会議での検討事項や個別課題等を蓄積し、成果や残された課題を抽出・整理できている
ウ (2点)	主目的を明確にして個別支援会議を開催できている
エ (1点)	地域課題に結びつく意識を持った取り組みはできていない

- ③ 成年後見制度全般の利用について、本人、家族、関係者からの相談に応じ、方向性の検討や支援を進める体制が整っている。

ア (4点)	成年後見制度全般の利用について、その必要性や根拠をセンターとして検討・判断できる体制があり、必要時には権利擁護に関する個別支援会議を開催することで、成年後見制度の適切な利用を検討できている
イ (3点)	成年後見制度全般の利用について、その必要性や根拠をセンターとして検討・判断できる体制があることに加えて、個別支援会議は開催していないが、必要時には市や権利擁護センター等の担当者へ相談できている
ウ (2点)	成年後見制度全般の利用について、その必要性や根拠をセンターとして検討・判断できる体制がある
エ (1点)	支援を進める体制ができていない

- ④

ア (4点)	消費者被害防止講座の開催や、他の講座等で効果的な周知・情報提供について検討し、実施できている
イ (3点)	消費者被害防止講座は開催していないが、他の講座等や地域の活動(井戸端会議や老人会の集まり等)で効果的な周知・情報提供について検討し、実施できている
ウ (2点)	ケース対応時等に、収集した情報を、個別に伝えることができています
エ (1点)	消費者問題に関する情報を地域へ提供できていない

- ① 介護支援専門員からの相談に適切に対応するための体制(共有するための媒体の活用、ミーティングの実施等)をセンター内で整備され、高齢者が地域で暮らし続けるための支援に取り組むことができています

ア (4点)	介護支援専門員からの相談に対して、課題や困難な状況を把握し、解決に向けてともに取り組むことができていることに加えて、必要な時に必要な社会資源を切れ目なく活用できるような援助を実践することができている
イ (3点)	介護支援専門員からの相談に対して、課題や困難な状況を把握し、解決に向けてともに取り組むことができています
ウ (2点)	整備された体制に基づきセンター職員が相談に適切に対応できている
エ (1点)	体制が整備できていない

- ② 介護支援専門員のケアマネジメントに関する相談内容をもとに、介護支援専門員のニーズや環境整備の必要性等の現状を的確に把握・共有することができている

ア (4点)	把握した介護支援専門員からのニーズや環境整備の必要性等の現状について、環境的要因に明らかにした上で、問題点だけでなく、強みも意識的に把握・共有することができている
イ (3点)	把握した介護支援専門員からのニーズや環境整備の必要性等の現状について、環境的要因を明らかにして把握・共有することができている
ウ (2点)	介護支援専門員からの相談内容から、介護支援専門員のニーズや環境整備の必要性等の現状を把握し、センター内で検討・共有ができています
エ (1点)	介護支援専門員のニーズや環境整備の必要性の把握やセンター内での検討・共有ができていない

- ③

ア (4点)	
イ (3点)	
ウ (2点)	
エ (1点)	

- ④ 地域活動や個別支援会議から把握した住民のニーズや地域課題を踏まえた小地域ケア会議が開催できている

ア (4点)	開催した小地域ケア会議の内容や結果を、日々の業務等多様な活動への循環に向け活用できている
イ (3点)	小地域ケア会議にニーズや地域課題を反映して開催できていることに加え、参加者とニーズや地域課題について共有や合意を得られるよう、意識して取り組むことができている
ウ (2点)	小地域ケア会議にニーズや地域課題を反映して開催できている
エ (1点)	ニーズや地域課題を把握しているが、小地域ケア会議に反映できていない

5. 一般介護予防事業

- ① 「介護予防」の重要性を地域住民、関係機関へ周知できている

ア (4点)	担当地域の3年後の地域の姿(人口構造、世帯など)を踏まえ、介護予防の重要性を周知できている
イ (3点)	担当地域の現状と課題を見える化し、介護予防の重要性を周知できている
ウ (2点)	介護予防の重要性(目的や効果等)について、周知できている
エ (1点)	介護予防の重要性(目的や効果等)について、周知できていない

- ② 介護予防の普及啓発を実施できている

ア (4点)	担当地域の現状と課題について地域住民と検討し、共に実施できている
イ (3点)	地域の課題に対する目標値を定め、職員が介護予防の普及啓発を実施できている
ウ (2点)	年間計画を立て、介護予防の普及啓発を実施できている
エ (1点)	介護予防の普及啓発を実施できていない

- ③ 介護予防の視点を持ち、市民ボランティアや自主グループ等(介護予防に資する活動団体)の情報提供ができている

ア (4点)	市全体の活動状況の情報を加え、情報提供ができている
イ (3点)	担当地域の活動状況の情報を加え、情報提供ができている
ウ (2点)	既存の資料を活用し、情報提供ができている
エ (1点)	情報提供ができていない

- ④ 介護予防に資する地域組織活動の育成及び支援ができている

ア (4点)	地域組織活動団体(グループ)間の交流を図り、地域力向上に資する支援(エンパワー)ができている
イ (3点)	地域組織活動団体(グループ)の課題を共有し、解決に向けた検討を行い、支援(能力の付与)ができている
ウ (2点)	地域組織活動の育成及び支援ができている
エ (1点)	地域組織活動の育成及び支援ができていない

6. 介護予防支援

- ① 把握した情報から、支援ニーズを特定し、課題を分析して、地域にある介護予防に資する活動などの利用を含めた自立支援に向けたケアマネジメントを実施できている

ア (4点)	把握した情報から支援ニーズの特定・課題を分析してケアマネジメントを実施するにあたり、地域にある介護予防に資する活動の利用も含めたケアマネジメントを実施できていることに加え、役割や生きがいを持って生活できる自立支援に向けたケアマネジメントを実施できている
イ (3点)	把握した情報から支援ニーズの特定・課題を分析してケアマネジメントを実施するにあたり、地域にある介護予防に資する活動の利用も含めて、ケアマネジメントを実施できている
ウ (2点)	把握した情報から支援ニーズを特定し、課題を分析して、ケアマネジメントを実施できている
エ (1点)	支援ニーズの聞き取りはしているが、課題を分析したケアマネジメントは実施できていない

- ④

ア (4点)	
イ (3点)	
ウ (2点)	
エ (1点)	

- ① 「介護予防」の重要性を地域住民、関係機関へ周知し、必要な情報提供ができている

ア (4点)	担当地域の現状と課題を見える化し、目標を定めた上で、介護予防の重要性の周知や必要な情報を提供できている
イ (3点)	担当地域の現状と課題を見える化し、介護予防の重要性の周知や必要な情報を提供できている
ウ (2点)	介護予防の重要性(目的や効果等)について、周知および情報提供できている
エ (1点)	介護予防の重要性(目的や効果等)について、周知および情報提供できていない

- ② 地域の健康課題及びニーズを把握し、それらを踏まえた取り組みを計画し実施できている。

ア (4点)	地域の健康課題に対する目標を定め、それらを踏まえた取り組みを実施している
イ (3点)	地域の健康課題及びニーズを踏まえた取り組みを実施している
ウ (2点)	地域の健康課題及びニーズを把握できている
エ (1点)	地域の健康課題及びニーズを把握できていない

- ③ 介護予防の視点を持ち、介護予防推進員等の市民ボランティアや自主グループ(介護予防に資する活動団体)等地域住民と協力し、介護予防について普及啓発することができている

ア (4点)	担当地域の現状と課題について地域住民と検討し、イベントや講座等の手法を用いて、共に介護予防について普及啓発できている
イ (3点)	担当地域の現状と課題について地域住民と検討できている
ウ (2点)	地域住民と協力できる体制が構築できている
エ (1点)	地域住民との連携ができていない

- ④

ア (4点)	
イ (3点)	
ウ (2点)	
エ (1点)	

6. 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント

- ①

ア (4点)	
イ (3点)	
ウ (2点)	
エ (1点)	

② 多様な地域の資源がケアプランに位置づけられるよう、意識したケアマネジメントが実施できている

ア (4点)	多様な地域の資源をケアプランに位置づけるケアマネジメントが実施できている
イ (3点)	情報収集した地域資源の内容について、センター内で共有することができている
ウ (2点)	多様な地域の資源がケアプランに位置づけられるよう、地域の資源の情報収集ができている
エ (1点)	多様な地域の資源がケアプランに位置づけられるよう、意識した情報収集ができている

③ 介護予防サービス等の利用開始に当たり、利用者または家族に対し介護保険制度の基本理念(介護保険法第4条)の説明を行い、理解して介護予防を実施できている

ア (4点)	基本理念が説明できていること、利用者または家族が基本理念の理解をして、介護予防に取り組めるように動機づけができているに加え、利用者がセルフマネジメントの意識を持って、介護予防に取り組む意欲を引き出すことができている
イ (3点)	基本理念を利用者または家族に資料などを用いて説明ができていることに加え、利用者または家族が基本理念を理解して、介護予防に取り組めるように動機づけができている
ウ (2点)	基本理念を利用者または家族に資料などを用いて説明ができている
エ (1点)	基本理念を利用者または家族に十分に伝えることができていない

④ 委託先が作成した介護予防支援計画のサービスや事業者の確認、進捗管理などを適切に実施するルールを定め、対応できている

ア (4点)	作成した介護予防支援計画の確認・進捗管理などのルール決めや対応できていること、チェックシートなどを利用した介護予防支援計画の確認・進捗管理ができていることに加え、全職員で共有し、委託先からの問い合わせに対応できている
イ (3点)	作成した介護予防支援計画の確認・進捗管理などのルール決め、対応できていることに加え、チェックシートなどを利用して、作成した介護予防支援計画の確認・進捗管理ができている
ウ (2点)	作成した介護予防支援計画の確認・進捗管理などのルールを定め、対応できている
エ (1点)	作成した介護予防支援計画の確認・進捗管理などのルールを定められていない

7. 生活支援体制整備

① 行政サービスや医療機関、インフォーマルな社会資源等の情報及び活用方法をセンター内で共有できている

ア (4点)	情報共有や活用のための資料整理や、わかりやすく情報が活用できるようにミーティングでの検討・共有に加え、資料の整理や社会資源のマッピング化、定期的な更新等、さらに活用しやすい工夫を行っている
イ (3点)	情報共有や活用のために、資料の整理ができていることに加え、わかりやすく情報が活用できるよう、ミーティングで検討や共有ができている
ウ (2点)	情報共有や活用のために、資料の整理ができている
エ (1点)	情報共有や活用ができている

② 担当地域の高齢者をとりまく環境や地域資源、交通状況等さまざまな特徴を踏まえた上で、地域の状況や課題を把握できている

ア (4点)	地域の資源や状況がマップ等のツールによって整理、全体で共有され、必要に応じて個別支援や地域診断に役立てられている
イ (3点)	担当地域の特徴を踏まえた上で、地域の資源や課題がセンター全体で共有できている
ウ (2点)	センターの一部の職員、または特定の職員のみが担当地域の特徴を踏まえた状況や課題を把握している
エ (1点)	担当地域の特徴を踏まえた状況や課題が把握できていない

② 自立支援の視点を持って多様な地域の資源がケアプランに位置づけられるようなケアマネジメントが実施できている

ア (4点)	本人の希望や関心を持った社会資源を積極的に取り入れたケアプランが作成できていることに加えて、高齢者自身がセルフケアできるような啓発に取り組んでいる
イ (3点)	本人の希望や関心を持った社会資源を積極的に取り入れたケアプランが作成できている
ウ (2点)	多様な地域の資源がケアプランに位置づけられるよう、本人の希望や興味・関心等の情報収集ができている
エ (1点)	多様な地域の資源がケアプランに位置づけられるよう、意識した情報収集ができている

③ 地域で自立した生活を継続するためのケアマネジメントが実施できている

ア (4点)	自立支援の観点から評価を行い目標の達成状況を確認することで、サービス継続の必要性や地域活動への参加に伴うサービス終了等について検討し、ケアプランの見直しにつなげることができる
イ (3点)	地域で自立した生活を継続するためのケアマネジメントに向けて、高齢者の主体性を引き出す働きかけができていることに加えて、自立支援の視点からケアプランの評価ができている
ウ (2点)	地域で自立した生活を継続するためのケアマネジメントに向けて、高齢者の主体性を引き出す働きかけができている
エ (1点)	地域で自立した生活を継続するためのケアマネジメントが不十分である

④

ア (4点)	
イ (3点)	
ウ (2点)	
エ (1点)	

①

ア (4点)	情報共有や活用のための資料整理やわかりやすく情報が活用できるような工夫や定期的な更新に加え、資料の整理や社会資源のマッピング化、地域資源把握システムへ更新情報を反映させる等、さらなる工夫に取り組むことができている
イ (3点)	情報共有や活用のために、資料の整理ができていることに加え、わかりやすく情報が活用できるような工夫や定期的な更新ができている
ウ (2点)	情報共有や活用のために、資料の整理ができている
エ (1点)	情報共有や活用ができている

②

ア (4点)	
イ (3点)	
ウ (2点)	
エ (1点)	

- ③ 孤立しがちな高齢者が地域と繋がるために必要な情報提供ができるよう、地域住民や団体との連携体制が構築できている

ア (4点)	高齢者に係る地域住民や団体に限らず、分野・年齢・性別等を越えた多様な人々との連携体制が構築できている
イ (3点)	これまでの連携体制に加え、新たに繋がることができる住民や団体の情報を収集し、連携に向けた取組みができている
ウ (2点)	すでに関わりのある地域住民や団体へ働き掛けを行うことで、連携協力体制が維持できている
エ (1点)	地域住民や団体との連携体制が構築できていない

- ④ 担当地域の状況や課題を踏まえ、住民との協議体の開催やそれに代わる手法を用いて地域に必要な資源や支え合いなどの創出といった、生活支援サービスの開発に向けた取り組みを進めている

ア (4点)	地域のニーズや課題ごとに関係者間と連携し、エリアの実情に応じて高齢者に必要な生活支援サービスや仕組みが構築できている
イ (3点)	担当地域の状況や課題について、協議体やそれに代わる手法を用いて、地域に必要な資源や支え合いの創出に取り組むことができている
ウ (2点)	担当地域の状況や課題について、地域住民や関係者との話し合いによって、情報共有や合意形成に向けた連携ができている
エ (1点)	担当地域の状況や課題について、地域住民や関係者と情報共有や合意形成に向けた連携ができていない

8. 認知症支援

- ① 認知症の普及啓発に関する取り組みが実施できている

ア (4点)	地域課題を踏まえ、より効果的な普及啓発となるよう、計画的(戦略的)に実施できている
イ (3点)	年間計画を立て、地域の活動や講座開催等認知症の普及啓発を実施できていることに加え、対象者の理解度に応じた普及啓発となるよう、工夫して実施できている
ウ (2点)	年間計画を立て、地域の活動や講座開催等認知症の普及啓発を実施できている
エ (1点)	実施要請があった認知症サポーター養成講座のみ実施している

- ② 認知症本人や家族のニーズに対して支援活動を希望する人材を育成し、活動に繋がる仕組みが来ている

ア (4点)	認知症本人や家族のニーズに対して支援活動を希望する人材を育成し、活動に繋がる仕組みが出来ており支援活動を実施している
イ (3点)	認知症本人や家族のニーズに対して支援活動を希望する人材を育成し、活動に繋がる仕組みが出来ている
ウ (2点)	認知症本人や家族のニーズに対して支援活動を希望する人材を育成している
エ (1点)	認知症本人や家族のニーズに対して支援活動を希望する人材を育成していない

- ③ 認知症の理解が深められるよう、相手の理解度に合わせた説明や対応ができている

ア (4点)	相手の理解度の把握とそれに合わせた説明ができていること、より理解してもらうために適宜資料を活用し現状や今後の見通しについても説明していることに加え、生きがい支援の情報提供等、認知症の方の視点に立った対応ができている
イ (3点)	相手の理解度の把握に努め、それに合わせた説明ができていることに加え、より理解してもらうために適宜資料を活用し、現状や今後の見通しについても説明している
ウ (2点)	相手の理解度の把握に努め、それに合わせた説明ができている
エ (1点)	相手の理解度に合わせた説明はできていない

- ③

ア (4点)	
イ (3点)	
ウ (2点)	
エ (1点)	

- ④

ア (4点)	
イ (3点)	
ウ (2点)	
エ (1点)	

- ①

ア (4点)	
イ (3点)	
ウ (2点)	
エ (1点)	

- ② 認知症の人や家族のニーズに対して支援活動を希望する人材を育成し、認知症の人とともに活動する仕組みが出来ている

ア (4点)	認知症の人やその家族のニーズに対して支援活動を希望する人材を育成し、認知症の人とともに活動する仕組みが出来ている。
イ (3点)	認知症の人やその家族のニーズに対して支援活動を希望する人材を育成し、活動に繋がる仕組みができている。
ウ (2点)	認知症の人やその家族のニーズに対して支援活動を希望する人材を育成している。
エ (1点)	認知症の人やその家族のニーズに対して支援活動を希望する人材を育成していない。

- ③

ア (4点)	
イ (3点)	
ウ (2点)	
エ (1点)	

- ④ 地域の関係機関とのネットワーク構築・連携ができており、ケースの状況に応じて適切な医療機関やサービス利用の支援が行えている

ア (4点)	地域の関係機関とのネットワーク構築・連携ができており、ケースの状況に応じて適切な医療機関やサービス利用の支援を行い相互から情報共有する体制が出来ている
イ (3点)	地域の関係機関とのネットワーク構築・連携ができており、ケースの状況に応じて適切な医療機関やサービス利用の支援が行えている
ウ (2点)	地域の関係機関とのネットワーク構築・連携ができている
エ (1点)	関係機関との連携が不十分である

④

ア (4点)	地域の関係機関とのネットワーク構築・連携ができており、ケースの状況に応じて適切な医療機関やサービス利用の支援を行い相互から情報共有する体制が出来ていることに加え、関係機関との役割分担の調整など主導的役割がとれている。
イ (3点)	地域の関係機関とのネットワーク構築・連携ができており、ケースの状況に応じて適切な医療機関やサービス利用の支援を行い相互から情報共有する体制が出来ている
ウ (2点)	
エ (1点)	

令和5年度 基幹的機能業務チェック票(センター支援業務)

1 高齢福祉課 記入欄

①基幹的機能業務(センター支援業務)として、特に力を入れた取り組み

- ・第9期からの地域ケア会議に向けて各会議の目的や内容の整理を行った。また、地域包括支援センター(以下、センター)が実施する個別支援会議の報告書については事例整理表とリンクさせるフォーマットを作成し、センターの負担軽減を図った。
- ・センターの主任介護支援専門員連絡会で、介護支援専門員からの相談内容の分析のため、カウント方法の確認や月報の内容を精査を行った。
- ・集いの場の立ち上げ・継続支援にて、地域まるごと戦略シートを活用し相談や助言に努めるとともに、工夫点や進捗がセンター同士で共有できるよう進捗確認会を開催し、識見者から助言を貰えるよう調整を行った。
- ・センター担当者会議にて、センター全体のチームワーク、個々の職員の育成支援について識見者から助言を受けつつ、センターの管理者と連携しながら全体のレベルアップに努めた。
- ・センター業務が円滑に進む内容を検討の上、全体会(研修)を年3回開催した。
- ・認知症地域支援推進員連絡会において、チームオレンジについての協議と、チームオレンジを視野に入れた地域の活動の共有を図った。

②基幹的機能業務(センター支援業務)に関して把握している課題

- ・センター職員は、ケース対応に多くの時間を要しており、職種としての取り組みに注力が難しい状況がある。業務全体を見て、事業を整理し効果的な進め方について検討することが必要である。
- ・センターの安定した運営には、管理者や副リーダーのマネジメント能力が大きく関わるが、その分負担も大きく、行政としてバックアップできる体制を確立する必要がある。
- ・複雑・複合化したケースやセンターが取り組む事業が年々増えており、センター内で十分な共有や検討、共通認識を持つための時間が取れていない現状がある。職員間の連携が取りやすくなる工夫が必要。
- ・虐待対応における帳票の書き方や会議での説明等について、センター間でバラつきがある。基本的な考え方や対応の流れについて、周知を徹底する必要がある。また、虐待の通報件数、緊急受理会議等の開催数が増加しており、速やかな会議調整が難しくなっている。
- ・ケース支援におけるセンターへの気付きの促し方や助言等の発信の仕方に、改善の必要があると感じている。

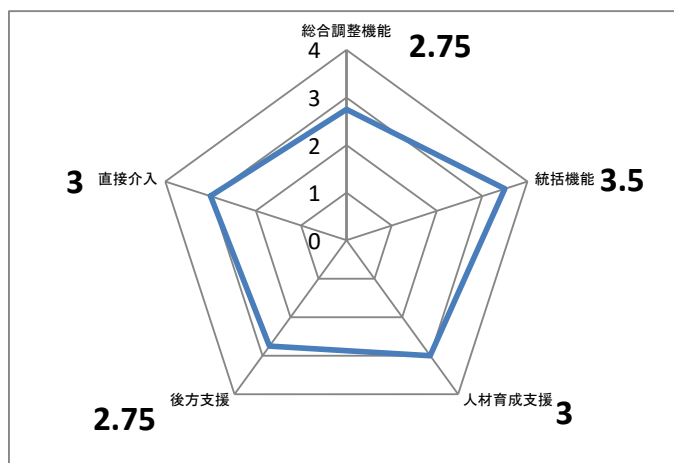
③課題に対する取組及び成果進捗

- ・地域づくりをセンターで効果的に進めるため、これまで看護職が担っていた地域まるごと戦略シートを活用した集いの場の立ち上げについて、次年度からは生活支援コーディネーターが通いの場立ち上げのために活用できるよう、事業の整理を進めた。加えてその準備として、識見者との調整や説明会の実施等、各種会議で補足説明を行い、変更点や進め方の理解に努めた。
- ・個別支援会議の報告書と事例整理表のフォーマットを整理することで、次年度のセンターの業務負担軽減につながった。
- ・管理者と副リーダー向けのセンター運営における研修を開催し、同じ立場同士での悩みや工夫を共有する場を設けた結果、管理者と副リーダーの情報共有、エンパワメントに繋がった。
- ・センターからの報告を受ける際、情報を整理して聞き、不足する情報を伝えたり、客観的な立場から対応方法や支援について助言することに取り組むとともに、地区担当だけでなく係内での相談や、場合によっては識見者からの助言を貰い、センターに還元できた。

④次年度取り組みたい項目

- ・地域づくりについて、戦略策定シートを活用した通いの場の旗振り役を生活支援コーディネーターに移行するため、混乱なく取り組めるよう毎月巡回を行い支援する。併せて地域づくりの考え方について高齢福祉課職員も理解を深められるよう、ともに取り組んでいく。
- ・管理者と副リーダー向けのセンターの運営体制における研修会を年1回定期化し、エンパワメントに繋げる取組を継続していく。
- ・複雑・複合化するケースのアセスメントや情報収集で躓くことなく、方針決めや振り返りができるよう事例検討会を活用し支援する。
- ・サービスC利用者増加のため、センターが取り組みやすいケアマネジメントの流れをセンターに意見を聞き整備する。また、相談窓口で対象者を拾えるよう窓口体制を見直す。
- ・センター職員からの報告に丁寧に対応し、センター職員の対応力が向上するよう働きかけていく。
- ・障害との連携ケースが増えており、センターから互いの業務を理解し連携強化につなげたいという意向があるため、全体会(研修)を開催していく。
- ・センターや医療機関等と、認知症本人や家族の支援ニーズの把握や支援の活動について情報共有・協議する場を設け連携を図る。

2 結果



※ グラフは各質問項目の
平均値にて作成。

ア = 4点
イ = 3点
ウ = 2点
エ = 1点

平均値

3.00

3 地域包括支援センターからの意見

複合化・複雑化するケースへの対応増加を把握し、センターの支援力向上や障害分野との連携強化のための機会を設けている。ケースにおいてセンターだけでは支援方針を立てることに苦慮することも多く、今後も報告・相談しやすい関係がセンターと市の間で維持できるよう努めていく必要があると考える。

また、センターが担う業務が年々膨大になっており、全体をみて省力化・簡素化できるものの検討を継続して欲しい。

地域課題について、政策への反映(地域資源の創出、一般施策の充実等)も希望する。

4 運営協議会からの意見

令和5年度 基幹的機能業務チェック票(センター支援業務)

各設問に対する回答を下記選択肢より選んでください。

令和6年度 第2回
地域包括支援センター運営協議会
資料2-4

1. 総合調整機能

- ① 各地域包括支援センター及び受託する法人、関連機関との総合調整の場を設けることができている

ア (4点)	センター管理者会議や法人説明会等の機会を活用し、受託法人へ市が求める役割の理解に向けた働きかけができていることにとどまらず、把握した業務全般に関する課題の解決に向けて市内外の関係機関と連携して対応することで、センター業務を円滑に遂行する支援ができている
イ (3点)	管理者会議や法人説明会等の場を設けることで、センターとの情報共有や業務全般に対する課題把握ができていることに加えて、センターが期待される役割を果たせるよう、受託法人に市が求める役割を理解してもらう働きかけができている
ウ (2点)	管理者会議や法人説明会等の場を設けることで、センターとの情報共有、業務全般に対する課題把握ができている
エ (1点)	会議や説明会の開催が不十分で、センターとの情報共有や業務遂行のための総合調整ができおらず、センター業務の遂行に支障がでている

- ② 職種別連絡会の開催を通じて、センターの業務状況や課題を把握し、事業運営の推進に役立てることができている

ア (4点)	職種別連絡会で把握したセンターの業務状況や課題を踏まえて、事業の見直しや課題解決に向けた働きかけができていることに加えて、それらの内容をセンターと共有・協議することで事業運営のさらなる推進に取り組むことができている
イ (3点)	職種別連絡会で把握したセンターの業務状況や課題を踏まえて、事業の見直しや課題解決に向けた働きかけができている
ウ (2点)	職種別連絡会の開催を通じて、センターの業務状況や課題を把握することができている
エ (1点)	職種別連絡会を開催しているが、業務状況や課題を把握までは至っていない

- ③ 小地域ケア会議の開催支援で把握した地域の強みや課題をセンターと共有することで、そこから全市的な課題を抽出し、地域ケア会議の効果的な運営につなげることができている

ア (4点)	小地域ケア会議の開催支援で把握した地域の強みや課題についてセンターと共有した内容を踏まえて、そこから全市的な課題を抽出し、地域ケア会議の場での解決に向けた協議やテーマ設定等の運営に生かすことができている
イ (3点)	小地域ケア会議の開催支援から、地域の強みや課題を把握し、センターと共有した内容を地域ケア会議の協議事項につなげられていることに加えて、そこから全市的な課題を抽出する取り組み働きかけができている
ウ (2点)	小地域ケア会議の開催支援から、地域の強みや課題を把握し、センターと共有した内容について、地域ケア会議の協議事項につなげることができている
エ (1点)	小地域ケア会議の開催支援からの地域の強みや課題の把握が不十分で、センターと共有ができていない

- ④ 地域ケア会議や職種別連絡会等で把握した、全市的な地域の課題や問題について、庁内外の関係部署及び機関へ解決に向けた働きかけや調整ができている

ア (4点)	地域ケア会議や職種別連絡会等で把握した全市的な地域の課題や問題について、課題解決に向けた必要な働きかけを庁内の関係部署にとどまらず、庁外の関係機関への実施することで、全市的な体制整備・調整ができている
イ (3点)	地域ケア会議や職種別連絡会等で把握した全市的な地域の課題や問題について、担当内で検討した課題解決に向けた必要な働きかけを庁内の関係部署及び機関へ実施できている
ウ (2点)	地域ケア会議や職種別連絡会等で把握した全市的な地域の課題や問題について、担当内での共有し、課題解決に向けた必要な働きかけを検討することができている
エ (1点)	地域ケア会議や職種別連絡会等で把握した全市的な地域の課題や問題について、課題解決に向けた必要な働きかけを検討できていない

2. 統括機能

- ① センターの業務状況を、定時報告及び適宜の報告を受けて把握できている。

ア (4点)	センターの業務状況の把握や必要な様式の整備に努めていることに加えて、各種報告から各センターの抱える課題や懸念事項等を抽出し、担当内で共有・検討ができている
イ (3点)	月報等の各種報告から、センターの業務状況が把握できていることに加えて、センターの業務状況が十分に把握できるような月報や各種報告書式となっているかを、定期的にセンターと検討する機会を設け、必要な様式の整備に努めている
ウ (2点)	月報等の各種報告から、センターの業務状況が把握できている
エ (1点)	月報等の各種報告から、センターの業務状況が十分に把握できていない

- ② センターの年度計画(事業計画)の作成に向けて、運営方針や目標、重点施策をわかりやすく示すことで、市が目指す方向性やビジョンをセンターと共有できている

ア (4点)	センターの年度計画(事業計画)作成に向けて、センターの理解が促進できるよう、運営方針や目標、重点施策を具体的かつわかりやすく示すことで、市が目指す方向性を共有できている
イ (3点)	センターの年度計画(事業計画)作成に向けて、運営方針や目標、重点施策を具体的に示すことができている
ウ (2点)	センターの年度計画(事業計画)作成に必要な運営方針や目標、重点施策を示すことができている
エ (1点)	センターの年度計画(事業計画)作成に必要な運営方針や目標等を示すことができていない

- ③ センターの年度計画(事業計画)の達成状況を評価する体制を整備し、その内容を運営協議会へ報告するなど、PDCAサイクルの循環に取り組むことができている

ア (4点)	センターの年度計画(事業計画)の達成状況を評価する体制の整備や運営協議会への報告に加え、評価項目を定期的に見直すことで、事業全体についてPDCAを意識して、その循環に取り組むことができている
イ (3点)	センターの年度計画(事業計画)の達成状況を評価する体制の整備に努め、その内容を運営協議会へ報告することのほか、事業全体についてPDCAを意識した取組ができている
ウ (2点)	センターの年度計画(事業計画)の達成状況を評価する体制を整備して、その内容を運営協議会へ報告している
エ (1点)	センターの年度計画(事業計画)の達成状況を評価する体制を整備しているが、その内容を運営協議会に報告できていない

- ④ 各種事業の効果的な実施に向け、月報等各種報告から把握したセンターの運営状況を事業運営や実施計画に反映することができる

ア (4点)	提出された月報等各種報告から把握したセンターの運営状況やその特徴等を踏まえ、各種事業を効果的に実施できるような視点を全職員が持って、事業運営や事業計画作成に取り組むことができている
イ (3点)	提出された月報等各種報告から把握したセンターの運営状況やその特徴等を踏まえ、各種事業を効果的に実施できるような視点を担当者が持って、事業運営や事業計画の作成ができている
ウ (2点)	提出された月報等各種報告から把握したセンターの運営状況やその特徴等を踏まえて、事業運営や事業計画の作成ができている
エ (1点)	提出された月報等各種報告からセンターの運営状況を把握ができしていない

3. 人材育成支援

- ① センター支援担当が、センター職員のスキルアップを目指して、ケースの相談対応時に必要な視点や関わり方の助言などの支援ができています

ア (4点)	センター支援担当が、ケース対応に必要な視点や関わり方の助言等の支援ができていないことに加えて、センター職員にとって何がスキルアップに必要な内容であるかを的確に把握し、日々のケース支援に生かすことができています
イ (3点)	センター支援担当が、ケース対応に必要な視点や関わり方の助言等の支援ができていないことに加えて、センター職員にとって何がスキルアップに必要な内容であるかを考え、整理することができています
ウ (2点)	センター支援担当が、センターからの相談等に対して、センター職員のスキルアップにつながるケース対応に必要な視点や関わり方等の助言や支援ができています
エ (1点)	センター支援担当が、センターからの相談等に対して、センター職員のスキルアップにつながるケース対応に必要な視点や関わり方等の助言や支援ができていない

- ② センター支援担当が把握したセンター職員の人材育成支援に関する現状や課題について、担当内での協議を踏まえ、センターへの効果的な働きかけができています

ア (4点)	センター支援担当が把握したセンター職員の人材育成支援に関する現状や課題について、担当内で課題解決に向け協議した結果を踏まえ、センター職員の人材育成につながるような助言や支援等センター全体への効果的な働きかけができています
イ (3点)	センター支援担当が把握したセンター職員の人材育成支援に関する現状や課題について、担当内で課題解決に向けて協議した結果を踏まえ、センター職員への働きかけや支援ができています
ウ (2点)	センター支援担当が日々のやりとりからセンター職員の人材育成支援に関する現状や課題を把握し、その課題を担当内で協議できています
エ (1点)	センター支援担当が日々のやりとりからセンター職員の人材育成支援に関する現状や課題を把握しておらず、担当内で課題を協議できていない

- ③ 事例検討会や全体会、その他専門性の向上につながる研修等、センター職員に必要な対応力や知識習得を目的とした事業を実施することで、センター職員のスキルアップに寄与することができています

ア (4点)	事例検討会のほか、センター職員にどんな知識に研修が必要かを考え整理した上で、センター職員のスキルアップにつながる全体会や研修等を計画的に実施することができています
イ (3点)	事例検討会のほか、センター職員にどんな知識に研修が必要かを考え、それを踏まえた全体会や研修等を実施することができています
ウ (2点)	センター職員の対応力向上や知識習得を目指して、事例検討会や全体会を実施できています
エ (1点)	市によるセンター職員のスキルアップに係る研修等の実施が不十分である

- ④ センター支援担当がセンター支援に必要な視点やスキル獲得を目指し、自身のスキルアップに努めるとともに、基幹的機能の充実に向けた課内の支援体制が整備できています

ア (4点)	センター支援担当がセンター支援に必要な視点やスキルを自身で考え、能力向上に向けたスキルアップに努めるとともに、課内の専門職がセンター支援担当の人材育成を目指した意見交換や助言する場の設定をする等、支援体制が整備できています
イ (3点)	センター支援担当がセンター支援に必要な視点やスキル獲得に努めていることに加えて、課内の専門職がセンター支援担当に必要な知識や視点を助言する場の設定をする等、バックアップする体制ができています
ウ (2点)	センター支援担当がセンター支援に必要な視点やスキル獲得に努めるとともに、職員間での意見交換や助言などを受ける機会がある
エ (1点)	職員間での意見交換や助言など受ける機会がなく、センター支援担当がセンター支援に必要な視点やスキルを獲得することができていない

4. 後方支援

- ① 支援困難ケース等において、センター支援担当とセンターがその困難性や課題を共有し、支援方針や対応を検討することができる

ア (4点)	支援困難ケース等において、センター支援担当とセンターが困難性や課題の共有や、支援方針の検討等の支援に関わっていることに加えて、組織的な対応を意識して、センターとの共有や助言等ができる
イ (3点)	支援困難ケース等において、センター支援担当とセンターがその困難性や課題を共有し、支援方針や対応を検討することができることに加えて、必要に応じて後方支援等の役割を担ってカンファレンス等の協議の場に参加することができる
ウ (2点)	支援困難ケース等において、センター支援担当とセンターがその困難性や課題を共有し、支援方針や対応を検討することができる
エ (1点)	支援困難ケース等において、センター支援担当とセンターによる困難性や課題の共有が不十分で、支援方針や対応の検討に至っていない

- ② センター支援担当がセンターからのケース報告や連携事業の実施を通じて、ケース対応における助言や支援体制の検討など、センター職員の負担軽減につながるバックアップができる

ア (4点)	センター支援担当によるケース報告や連携事業を通じた助言にとどまらず、ケース支援に必要な連携体制構築のため、関係機関との調整等を担い、センター職員に負担軽減につながるバックアップを行うことができる
イ (3点)	センター支援担当によるセンターからのケース報告や連携事業の実施を通じて、ケースにおける助言等のバックアップができていることに加えて、ケース支援に必要な体制構築に向けた課題を整理し、センターと共有することができる
ウ (2点)	センター支援担当によるセンターからのケース報告や連携事業を実施することで、ケースにおける助言等のバックアップができている
エ (1点)	センター支援担当による助言や支援体制の検討が不十分で、センターの職員のバックアップができない

- ③ 管理者が適切なセンター運営をマネジメントできるよう、センター支援担当が把握したセンターの運営上の課題等について、市と管理者が意見交換等ができる

ア (4点)	事業の進捗や運営状況、センター支援担当が把握したセンターの運営上の課題等について、市と管理者が意見交換等ができることに加えて、管理者による適切なセンター運営のマネジメントにつながるよう、課題の解決に向けた取組について一緒に考え、実践できている
イ (3点)	事業の進捗や運営状況、その課題等について市と管理者が定期的に意見交換等ができることに加えて、ケース支援等でセンター支援担当が把握したセンター運営上の課題についても、話し合いや共有ができる
ウ (2点)	事業の進捗や運営状況、その課題等について、市と管理者が定期的に意見交換等ができる
エ (1点)	事業の進捗や運営状況、その課題等について、市と管理者が定期的に意見交換等ができない

- ④ 複合的な課題のあるケース等について、センター支援担当が関係部署との支援における連携上の課題を把握した場合に、すみやかに連携・調整を図り、センターのケース対応を支援することができる

ア (4点)	複合的な課題のあるケース等について、把握した連携上の課題を把握した場合に、すみやかに連携・調整を図りケース対応が支援できていることに加えて、ケースの課題から機関間の連携における課題をとらえ、解決につながる調整を進めることができる
イ (3点)	複合的な課題のあるケース等について、センター支援担当が関係部署と支援における連携上の課題を把握した場合に、すみやかに連携・調整を図り、ケース対応が滞ることなく進められている
ウ (2点)	複合的な課題のあるケース等について、センター支援担当が関係部署と支援における連携上の課題を把握した場合に、連携・調整を図ることができる
エ (1点)	複合的な課題のあるケース等について、センター支援担当による関係部署との連携・調整が不十分である

5. 直接介入

- ① 困難性の高い虐待ケース等について、センター支援担当を中心にセンターとのやりとりを重ねる中で、必要な支援に向けた助言や会議設定をすみやかにを行い、市としての責務を果たすことができている

ア (4点)	困難性の高い虐待ケース等について、センター支援担当を中心にセンターとのやりとりを重ねて、必要な支援のための助言や会議設定がすみやかにできていることに加え、会議での議論を考慮して足りない情報の確認や取得に向けた検討等、必要な支援について共有できている
イ (3点)	困難性の高い虐待ケース等について、センター支援担当を中心にセンターとのやりとりを重ねて、必要な支援のための助言や会議設定がすみやかにできている
ウ (2点)	困難性の高い虐待ケース等について、センター支援担当を中心にセンターとのやりとりを重ねて、必要な支援のための助言や会議設定ができている
エ (1点)	困難性の高い虐待ケース等について、センター支援担当を中心にセンターとのやりとりを重ね、必要な支援のための助言や会議設定を実施することができていない

- ② より困難性の高い事例については、センター支援担当が同行訪問等を実施することで、ケース支援や課題解決に必要な役割を担うことができている

ア (4点)	より困難性の高い事例については、センター支援担当による同行訪問等の直接的支援の目的を明らかにした上で、期待される役割での支援ができていることに加えて、直接的支援から課題解決が必要な事項の整理を行い、困難事例の解決につなげている
イ (3点)	より困難性の高い事例については、センター支援担当による同行訪問等の直接的支援の目的を明らかにした上で、双方(センターとセンター支援担当)の役割分担と期待される役割での支援ができている
ウ (2点)	より困難性の高い事例については、センター支援担当による同行訪問等の直接的支援の目的を明らかにした上で、ケース支援における必要な役割を担うことができている
エ (1点)	より困難性の高い事例について、センター支援担当による同行訪問等、必要な役割を担うことができていない

- ③ 市長申立が検討されるケース等において、センターからの報告にもとづき、その必要性や根拠を明らかにするとともに、役割分担や庁内外の調整等を含め課として市長申立を実施できる体制が整っている

ア (4点)	市長申立が検討されるケース等において、その必要性や根拠を明らかにするとともに、センターからの報告・協議を踏まえた役割分担や庁内外の調整等を進め、課としてすみやかに市長申立を実施する体制ができている
イ (3点)	市長申立が検討されるケース等において、その必要性や根拠を明らかにするとともに、センターからの報告に対して、その内容を踏まえた役割分担や庁内の調整等、課として市長申立を実施する体制ができている
ウ (2点)	市長申立が検討されるケース等において、センターからの報告に対して、その必要性や根拠を明らかにして課として市長申立につなげることができている
エ (1点)	市長申立が検討されるケース等において、課として市長申立を実施できる体制が整っていない

- ④ 生命の安全確保や権利侵害など行政介入が必要な場合は、老人福祉法によるやむを得ない事由による措置や高齢者虐待防止法の権限行使等をすみやかに実施することができている
※今年度該当ケースがない場合、基準を満たす体制があるかを確認する

ア (4点)	生命の安全確保や権利侵害など行政介入が必要な場合は、センターと連携して行政介入の根拠や現状把握のほか、リスク把握や必要な情報の取得について努め、必要な権限行使等がすみやかに実施できている
イ (3点)	生命の安全確保や権利侵害など行政介入が必要な場合は、センターと連携して行政介入の根拠や現状把握のほか、リスク把握や必要な情報の取得に努め、必要な権限行使等が実施できている
ウ (2点)	生命の安全確保や権利侵害など行政介入が必要な場合は、センターと連携して行政介入の根拠や現状把握をおこない、必要な権限行使等が実施できている
エ (1点)	生命の安全確保や権利侵害など行政介入が必要な場合に、センターと連携して行政介入の根拠や現状把握を行なうことができず、必要な権限行使等が実施できていない

介護予防支援業務 委託先居宅介護支援事業所一覧

R 6 . 8 . 1 現在

No.	契約包括	契約年月日	居宅介護支援事業者名	住所	事業開始日	他包括契約・契約日						ケアマネ 人数	主マネ 人数
						もとまち	こいがくぼ	ひかり	ひよし	ほんだ	なみき		
1	こいがくぼ	R6.2.19 住所変更により再契約	浴光介護サービス	国分寺市東恋ヶ窪 3-28-15 浴光shines寮 3F	H11.11.1	H23.4.27	H26.7.1	H20.10.1	H25.10.24	H25.12.24	H30.6.1	5	2
2	ひかり	R6.3.13 新規契約	ベネッセ介護センター高円寺	杉並区高円寺 4-26-16 ビクトリアプラザ高円寺 4F	H16.5.1		R2.12.1		R4.9.1	R2.9.1		15	3
3	ひよし	R6.5.15 新規契約	ケアプランセンタースクラム	国分寺市西町 2-6-2	R2.1.1		R2.3.1	R4.1.1		R4.2.1	R5.10.30	2	1
4	なみき	R6.4.1 法人変更により再契約	居宅介護支援事業所はなみずき	東村山市栄町 1-29-34	R6.4.1							4	2
5	なみき	R6.5.23 新規契約	アリア	国分寺市西恋ヶ窪 2-25-1	R6.4.1	R6.4.1	R6.4.1	R6.4.1				2	1
6	なみき ひかり	R6.5.1 新規契約	ケアマネジメント晴晴	立川市上砂町 4-48-3 サンライズマンション 105号室	R6.4.23							2	1

網掛け：報告済み事業所

介護予防支援業務報告 令和6年4月

令和6年度 第2回
地域包括支援センター運営協議会
資料2-6

1. 認定者数 (全市)

	要支援 1	要支援 2	計
1号	967	741	1708
2号	14	9	23
総数	981	750	1731
内 契約者	608	514	1122
訳 未契約者	373	236	609

2. 更新者数 (全市)

今回結果	前回結果		
支援 1	24	支援 1	14
		支援 2	4
		要介護	6
支援 2	23	支援 1	5
		支援 2	10
		要介護	8
合 計	47	支援 1	21
		支援 2	18
		要介護	14

介護認定	39	支援 1	21
		支援 2	18
非 該 当	2	支援 1	2
		支援 2	0
未 更 新	16		

4. 委託契約事業者数 (包括別)

	市 内	市 外	都 外	計
もとまち	17	15	3	35
こいがくぼ	18	15	3	36
ほんだ	19	21	5	45
ひよし	16	11	0	27
ひかり	17	20	2	39
なみき	20	40	6	66
合 計	107	122	19	248

(参考)	契約事業者 総件数	112
------	-----------	-----

3. 予防給付・総合事業実績数 (包括別)

	予防給付(介護保険)				総合事業 (従前相当)				総合事業				合計			
	直営	委託	計	委託率	直営	委託	計	委託率	直営	委託	計	委託率	直営	委託	計	委託率
もとまち	31	56	87	64.4%	0	0	0	0.0%	28	53	81	65.4%	59	109	168	64.9%
こいがくぼ	37	53	90	58.9%	0	0	0	0.0%	29	39	68	57.4%	66	92	158	58.2%
ほんだ	29	83	112	74.1%	0	0	0	0.0%	21	56	77	72.7%	50	139	189	73.5%
ひよし	43	80	123	65.0%	0	0	0	0.0%	30	40	70	57.1%	73	120	193	62.2%
ひかり	18	84	102	82.4%	0	0	0	0.0%	14	66	80	82.5%	32	150	182	82.4%
なみき	21	56	77	72.7%	0	0	0	0.0%	36	40	76	52.6%	57	96	153	62.7%
合 計	179	412	591	69.7%	0	0	0	0.0%	158	294	452	65.0%	337	706	1043	67.7%

令和5年度 地域包括支援センター 業務チェック票 センター名:もとまち

1 センター記入欄

①独自に取り組んだ項目・特に力を入れた取り組み

- ・記録作成に関する内部の勉強会を実施。
- ・障害支援と介護保険について相互の理解促進のため、はらからの家福祉会と合同勉強会を実施。
- ・軽度者への個別支援会議開催を意識的に行った。
- ・介護予防推進員と協働した介護予防の普及啓発(教室の企画相談、広報など)。
- ・いずみ会、さつき会など、コロナが5類に移行したことで再開した地域活動に積極的に参加した。
- ・地域に新しくできた「にわには」の周知活動に参画し、そこで認知症サポーター養成講座を行うなど連携して事業を行えた。
- ・チームオレンジの取組み強化として、10の筋トレ初級の高齢者に対し認知症予防と認知症理解を図る5分間のミニミニ講座を6～7月にかけて5回シリーズで開催。また認知症サポーター養成講座からステップアップ講座を経て、家族や地域住民だけでなく複数の当事者や専門職(事業所)を含めたチームオレンジの仲間づくりを意識した。
- ・災害対策と感染症対策としてBCPを作成した。

②地域課題を踏まえ取り組んだこと・特に意識的に取り組んだ地域との関わり

- ・成年後見制度の普及啓発を目的として、権利擁護センターと共同で後見制度の紙芝居を行う講座を開催
- ・居住支援法人との連携が多かったことから、居住支援シンポジウムへ参加。
- ・火災予防に関するチラシを意識的に配架。
- ・集いの場の継続支援として、訪問や交流会の実施などを意識的に行った。
- ・チームオレンジのための7月～3月にかけて地域の集まりを4回開催した。
- ・アウトリーチ事業として、成年後見制度の資料を配布した。
- ・包括の広報紙 もとまちいきの年4回の発行を継続し、地域に向けた包括の周知や、悪質商法の注意喚起、認知症支援の普及啓発に努めた。

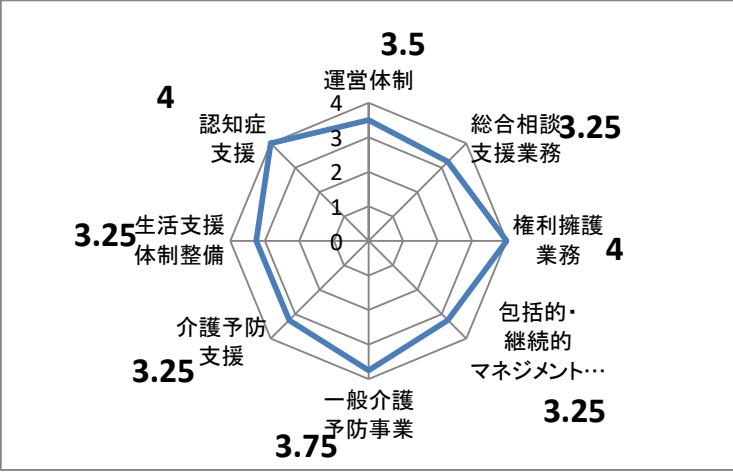
③取り組みから見えた成果・解決に進んだ課題

- ・はらからの家福祉会との勉強会で、障害者施策や具体的な支援プロセス・社会資源を改めて知ることができ、ケースを通じた関わりだけでなく、今後の連携に向けた関係を強化できた。
- ・記録の勉強会によって記録作成の効率化や表現上の留意点の確認など新たな気づきがあり、総合相談業務の質の向上につながった。
- ・介護予防事業への参加者数が増加した。
- ・介護予防推進員の活躍の場が増えた。
- ・集いの場の交流会を行ったことで、支え手同士の情報交換や横のつながりができ、活動の継続意欲につながった。
- ・地域福祉コーディネーターと連携し、新たな地域資源となり得る場を見学した結果、相談先が増えた。
- ・チームオレンジの仲間が増えたことで、地域住民が主体的に取り組む見通しがもてた。

④次年度取り組みたい項目(事業計画への反映)

- ・他機関(障害や社協など)との勉強会や情報交換会の開催。
- ・ケアマネジャーからの相談の記録(具体的な内容)の積み上げの継続及び評価。
- ・担当地域の高齢者を取り巻く環境や地域資源等について地域アセスメントを再度行い、具体的な通いの場の戦略を策定する。
- ・チームオレンジの仲間と具体的な取組みに向け、活動を展開していく。具体的には、センター独自の年間計画を立て、活動内容を体系化したい。またその活動の中で、他の取り組みを見学したり、取り組んだ内容についての効果測定を行うなどを取り入れたい。
- ・未利用者の把握事業の整理をしたい。
- ・さわやかプラザ以外の場所での介護予防推進員の協力を得た教室、講座の開催。

2 結果



※ グラフは各質問項目の
平均値にて作成。

平均値	3.53
-----	------

3 市による確認結果

令和6年3月15日に地域包括支援センターヒアリングを実施。
地域課題への取組みとして、一昨年の成年後制度、昨年の高齢者の火災予防、それぞれの周知について継続的に取組んでいる。今年度より防災安全課が火災報知器設置の補助金事業を開始していることについては、一定の成果と捉えているとのことを確認した。今年度は高齢者の住まいについて取り上げ、居住支援法人担当者からの説明を受け意見交換が実施されている。
次年度からの介護予防事業の取組みでは、センターとして2層生活支援コーディネーターと看護職を中心に、未開拓の資源発掘に向けて取り組む方針を確認した。

4 運営協議会からの意見

5月24日に開かれた、第1回国分寺市地域包括支援センター運営協議会の資料として提示。
自己評価結果に相違なし。

5 市による総評

市の事業実施方針に基づき、包括的支援事業が円滑に実施できている。
また、東地区のリーダーセンターとして会議の運営・調整を行うほか構築した地域ネットワークを活かしながら中心的な役割を担っている。

令和5年度 地域包括支援センター 業務チェック票 センター名:こいがくぼ

1 センター記入欄

①独自に取り組んだ項目・特に力を入れた取り組み

- ・総合相談、個別ケース支援におけるアセスメント力の向上、チームとしての対応力向上のため、毎朝夕の短時間ミーティング、週1回の定例ミーティングでのケース検討を継続した。また、支援が終了したケースの振り返りカンファレンスを年6回実施した。
- ・地域住民とともに学ぶ地域活動として、ACPや終活などのメイン講座と、悪質商法や消費者被害の周知啓発活動を組み合わせた形で実施した。
- ・地域の社会資源リストを包括内で活用するとともに、地域のケアマネジャーに提供し、多様な社会資源をケアプランに位置付けられるよう支援した。
- ・こいがくぼだよりを今年度も定期的に作成して地域の自治会、民生委員、金融機関等に配布し、フレイル予防、悪質商法防止などの啓発に取り組んだ。

②地域課題を踏まえ取り組んだこと・特に意識的に取り組んだ地域との関わり

- ・地域の支援者同士の連携を強化するため、こいがくぼ圏域の自治会、老人クラブ、民生委員、ケアマネジャー、介護サービス事業所等に声をかけて地域懇談会を開催した。
- ・地域の幅広い世代への認知症普及啓発を目指し、昨年度に引き続き地域の小学校や公民館に働きかけて認知症サポーター養成講座を開催した。
- ・認知症キャラバンメイトと民間の飲食店が協力して開催している認知症カフェ(おれんじカフェ)の運営支援として、チラシ作成配布、活動プログラムの助言等を実施した。
- ・包括が開催している地域住民向けサロンについて、介護予防推進員や地域住民と役割分担して開催するようにした。
- ・既存の通いの場と包括との繋がりづくりのため、公共施設を訪問して活動状況把握に取り組み、情報収集した。
- ・集いの場の支え手、介護予防推進員と集いの場懇談会を開催し、集いの場のマップ化、新たな立ち上げに向けての意見交換を行った。

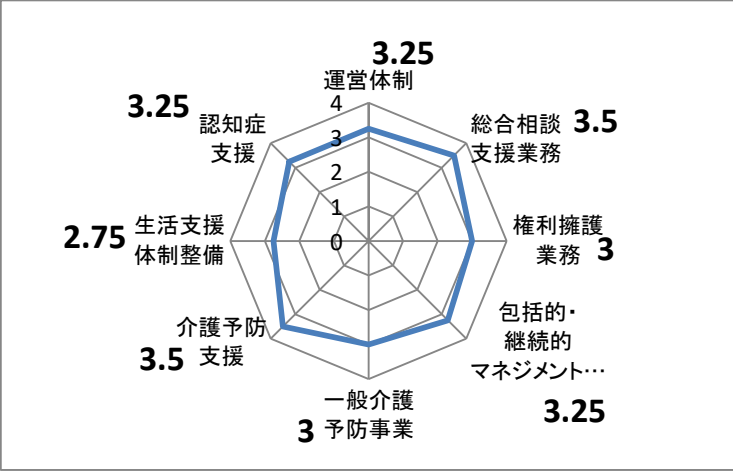
③取り組みから見えた成果・解決に進んだ課題

- ・個別ケースの検討を重ね、成功事例や連携事例を職員間で共有したことにより、アセスメント力、チームとしての対応力が向上している。
- ・多様な講座の中で悪質商法等の周知啓発活動を行うことにより、悪質商法単体の講座を開催するよりも多くの参加者に周知啓発できた。
- ・社会資源リストは、包括内では昨年度以上に活用できたが、ケアマネジャーに対しては、求めに応じて配布するにとどまった。
- ・地域懇談会では、小地域ケア会議で出された地域課題を、より多くの人に周知共有できた。ただ、その課題の解決に向けて検討するところまでには至っていない。
- ・認知症サポーター養成講座と認知症カフェについては、認知症キャラバンメイトが主体的に関わり、安定した開催が継続できている。
- ・包括が開催するサロンについて地域住民と役割分担でき、住民主体の開催に近い形にできた。
- ・集いの場懇談会を開催したことによって、既存の集いの場の支え手と介護予防推進員とが新たな集いの場立ち上げに向けて協働するという合意形成ができた。

④次年度取り組みたい項目(事業計画への反映)

- ・複合的、重層的な課題を抱えた世帯への支援力向上に取り組む。関係機関と連携、協働し、多角的な視点で支援する。
- ・社会資源リストを地域のケアマネジャーに積極的に情報提供し、暮らしが広がるケアプランの普及啓発に取り組む。
- ・こいがくぼ圏域の地域懇談会について、組織住民による自主化につながるよう支援し、二層協議体として小地域ケア会議と連動する体制を目指していく。
- ・既存の集いの場の支え手と介護予防推進員とで協働し、新たな集いの場の立ち上げに取り組む。
- ・より多くの住民に認知症サポーター養成講座を受講してもらえるよう、新たに圏域内の学校や商業施設に講座開催を働きかけていく。
- ・チームオレンジの活動につながるよう、認知症ステップアップ講座での普及啓発を行う。

2 結果



※ グラフは各質問項目の平均値にて作成。

平均値	3.19
-----	------

3 市による確認結果

令和6年3月12日に地域包括支援センターにヒアリングを実施。終結ケースの振り返りを定期的に行い、職員の対応力向上に向けて工夫している。職員の欠員があり、担当する本来業務に十分対応できていない現状に苦慮している。ケースだけでなく事業についても高齢福祉課と相談しながら、一緒に対応を検討していくこととした。地域課題として、人と人が繋がる場の創出や維持の困難さがあり、そういった場を纏めたリスト作成や地域のキーマンを集めた懇談会を開催し、地域住民にも課題を共有したことがわかった。介護予防事業については、看護師と2層地域コーディネーターを中心に、地域を絞って展開していく計画があることを確認した。

4 運営協議会からの意見

5月24日に開かれた、第1回国分寺市地域包括支援センター運営協議会の資料として提示。自己評価結果に相違なし。

5 市による総評

市の事業実施方針に基づき、包括的支援事業が円滑に実施できている。

令和5年度 地域包括支援センター 業務チェック票 センター名:ほんだ

1 センター記入欄

①独自に取り組んだ項目・特に力を入れた取り組み

- ・総合相談の対応力向上のために、センター職員向け勉強会を開催。成年後見関連の機関や制度理解、都営住宅の高齢者福祉について、障害分野との合同勉強会を行った。
- ・集いの場の担い手懇談会の開催。グループ同士の交流の機会を作り、情報交換や悩みを共有する場を作った。
- ・介護予防推進員の交流会を開催。推進員の考えを発表してもらい課題を把握、対応を一緒に検討した。
- ・介護予防推進員と場所を提供してくれる所(介護施設や喫茶店)を見学、利用の仕方について検討した。
- ・住民へ介護予防の周知不足があるため、出前講座(老人会など)やアウトリーチ(喫茶店など)で介護予防の重要性や方法を参加者に周知した。
- ・市主催の介護支援専門員現任Ⅰの研修で使用する事例案を作成、当日の事例資料の参考となるよう会議で提案した。当日用資料は高齢福祉課で作成いただき、当日の研修で利用した。

②地域課題を踏まえ取り組んだこと・特に意識的に取り組んだ地域との関わり

【通いの場が少ない】

- ・認知症の方や家族が気軽に相談できる場所や集える機会を作ることができていないため、関心のある喫茶店店長へ情報提供しながら、仕組みづくりを提案した。
- ・地域まるごとシートを利用しながら、地域での担い手、場所、マッチングの検討を行った。

【8050家庭への支援増加】

- ・ケース増加に対応するための機関連携が充分ではないため、65歳以下世代や障害分野の支援者との相互理解の場を設け、現状を共有した。
- ・保健所開催の研修に参加、その内容を共有する場を設けた。

【世帯が地域から孤立】

- ・多世代交流のため第二層協議体でイベント開催・地域の交流会へ参加し、包括事業を周知した。

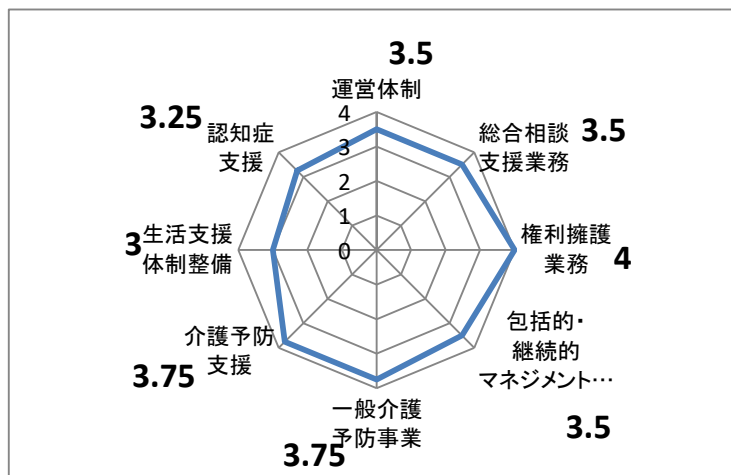
③取り組みから見えた成果・解決に進んだ課題

- ・イベントを開催した喫茶店店長から認知症の方やその家族を喫茶店店長が対応し、受け入れている現状を包括と情報共有することができた。
- ・担い手交流会参加者は、地域の取り組みについて興味はわいており、地域に集いの場を広めていきたいという気持ちがあることがわかった。
- ・介護予防推進員間の交流を促すことで、既存の集いの場に新しい担い手が参加、協力していることがわかった。
- ・介護予防推進員交流会後にヒアリングを行い、「何をして良いかわからない」「機会がない」という意見を把握できた。次回介護予防推進員交流会開催時には、内容の工夫が必要だとわかった。
- ・介護支援専門員現任Ⅰ研修で事例を活用しながら、より良いケアプランの作成について地域の介護支援専門員と一緒に学ぶ機会が生み出せた。
- ・地域まるごとシートを利用することで地域のアセスメントが深まり、介護予防推進員・担い手と包括の関係性構築ができた。また、ほんだ内部で通いの場立ち上げに向けた取り組みも検討できた。

④次年度取り組みたい項目(事業計画への反映)

- ・地域アセスメントを深め、通いの場の立ち上げ支援を行う。
- ・地域まるごと戦略シートをセンター内で理解、共有する方法を検討する。
- ・介護予防推進員の交流会を継続、R7年度介護予防教室事業のテーマ決めを一緒に行う。
- ・認知症の方への生きがい支援につながる取り組みを検討する。
- ・ほんだ広報誌や権利擁護関連資料を活用し介護支援専門員と情報共有を行い、包括の取り組み周知や消費者被害注意喚起を行う。
- ・少子高齢化のため今後を見据え、高齢者への介護予防の推進に留まらず、40-60歳代へ包括の介護予防事業を周知、介護予防に興味をもてる取組みを検討する。
- ・「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」より、介護予防の運営企画に前向きな住民がいることに着目、介護予防教室等でアンケートを取り、介護予防に対する興味・関心を確認する。
- ・職員の総合相談対応力の向上と多機関連携の為、センター内勉強会の開催時期や頻度を見直し、継続可能な勉強会にする。
- ・小地域ケア会議の運営と個別支援会議の継続開催のための地域課題抽出方法を見直す。

2 結果



※ グラフは各質問項目の
平均値にて作成。

平均値	3.53
-----	------

3 市による確認結果

令和6年3月12日に地域包括支援センターヒアリングを実施。
今年度の地域課題として、ペット問題から社会的孤立を考えるというテーマを設定。個別支援会議で取り上げた件数は多くないが、地域からよく見聞きするテーマであり、小地域ケア会議では参加者からペットを飼うメリットデメリット、関係者の関わり方等意見が多数あがった。今後はペット問題を解決するための地域の資源情報の集約や周知方法を解決していくことで、社会的孤立を防ぐことに繋がると確認した。
総合相談において、センター内の検討や方針立てが十分されており、滞りなく記録がなされていることを確認した。

4 運営協議会からの意見

5月24日に開かれた、第1回国分寺市地域包括支援センター運営協議会の資料として提示。
自己評価結果に相違なし。

5 市による総評

市の事業実施方針に基づき、包括的支援事業が円滑に実施できている。

令和5年度 地域包括支援センター 業務チェック票 センター名:なみき

1 センター記入欄

①独自に取り組んだ項目・特に力を入れた取り組み

- ・独自サロン活動（ぷらとなみき）を今年度再開、1回実施。
- ・地域住民が介護予防に興味関心を持てるよう、集いの場やフレイル予防に焦点を絞った広報誌を作成し常時配布。
- ・市民キャラバンメイトの存在を地域にアピールできるよう、市民メイトのインタビューを掲載した広報誌を作成し常時配布。
- ・市民キャラバンメイトとの連絡会を年2回実施。市民メイトの思いと包括の関わり方の確認をする場を設けた。
- ・認知症サポーター養成講座において、市民キャラバンメイトが担う役割を増やした。
- ・認知症サポーターステップアップ講座では地域にある小規模多機能型居宅介護支援事業所と連携し、認知症支援の在り方、地域密着型事業の立場として地域にどんな支援や見守りを求めるかを地域住民に伝える機会を設けた。

②地域課題を踏まえ取り組んだこと・特に意識的に取り組んだ地域との関わり

- ・個別支援会議を意図的に開催し地域課題の抽出に努め、特に8050問題の支援について、関連機関と情報共有する機会を持った。小地域ケア会議では8050問題を抱える実際の世帯の事例を報告できた。
- ・地域の催事には積極的に出展、アウトリーチ活動を行い、地域住民への事業周知や地域づくりのキーマンを発掘する機会として積極的に声掛けを行った。
- ・地域の買い物困難な実情を鑑み民間移動販売と連携を取り、生活支援について検討した。
- ・介護保険事業所が少ないエリアで、信頼関係構築、相談しやすい関係づくりが重要なため、事業所の抱える悩みや実際のケース対応の相談は丁寧に受け止め、速やかに協議の場を設けられるよう心掛けた。
- ・送迎サービス事業所の相談に対し、個別支援会議で悩みの共有、対応方法の統一を図った。
- ・新規立ち上げ予定の訪問診療医師や空き家活用の事業所等との顔合わせを適宜実施し地域資源の開拓、関係づくりに努めた。

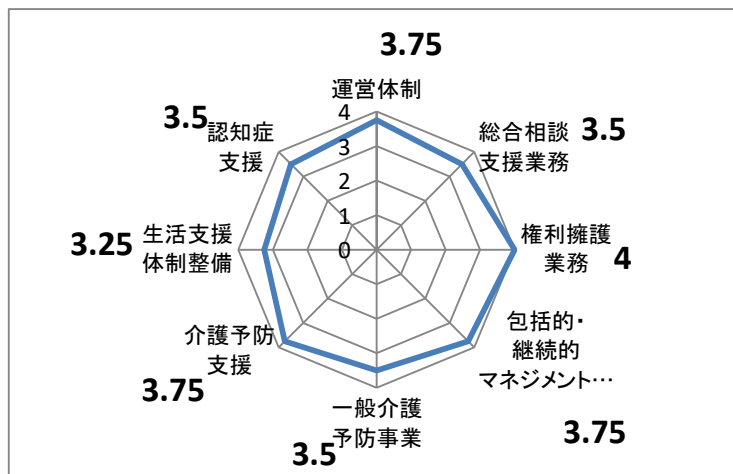
③取り組みから見えた成果・解決に進んだ課題

- ・サロン活動にて防災の観点から地域のつながりの大切さを伝え、地域の声を聴くことができた。
- ・数名だけが介護予防普及啓発の広報誌を見たことで集いの場に興味を持つきっかけになった。
- ・既存の集いの場参加者のインタビューを広報誌に掲載したことで活動意欲の向上、グループ間交流につながった。
- ・地域の催事への参加により、地域住民から集いの場に興味がある、支え手になれるという方と出会えた。タイミングを逃さず集いの場体験・説明会を開催したことで、年度中に集いの場が2グループ立ち上がった。
- ・催事への参加等により、地域公的施設職員とのつながりを確保でき、心配な高齢者の相談が入りやすくなったり、見守りの協力を依頼しやすくなったりしている。
- ・8050問題を抱える世帯の支援について関係機関と細やかに相談・連絡ができるようになってきている。課題を抱える実際の声を小地域ケア会議に反映でき、対応力向上の一步となった。
- ・担当エリア事業所と民間移動販売事業所を結びつけたことで、定期的に移動販売が実施されており、施設利用者だけでなく近隣住民の買い物支援にもつながりつつある。
- ・送迎サービス事業所からの相談を丁寧に対応することで、ドライバー不足・高齢化等事業所の抱える課題も共有できた。

④次年度取り組みたい項目（事業計画への反映）

- ・8050の世帯支援について、多機関・多職種で支援検討できる機会を意図的に設けていく。
- ・定例ミーティングの時間・場所の検討を行い、会議に集中できる環境づくりを行う。
- ・職員の負担軽減、時間外勤務削減のため、各専門職が担う事業をセンター内で再把握し、関連しているものを同時に企画・開催できないか検討していく。
- ・担い手不足、担い手の高齢化等地域や事業所の課題を受け止め整理し、自治体、会議体に働きかける。
- ・通いの場、第2層協議体、認知症支援等、地域住民の活動意欲を汲み取った支援を継続する。
- ・地域見守りの目となっていた駐在所警察官の退任に伴う新任警察官との関係づくり。
- ・消費者被害の多い地域へ向けた情報発信と、支援者への情報提供・助言の機会を設ける。

2 結果



※ グラフは各質問項目の平均値にて作成。

平均値	3.63
-----	------

3 市による確認結果

令和6年3月8日に地域包括支援センターにヒアリングを実施。8050世帯の支援が多く、関係機関との情報共有や事例検討の機会を意図的に持ち、当事者の思いや支援を考え、参加者の対応力向上に努めていた。

買い物困難、地域の社会資源が少ないという地域課題に対し、事業所と民間移動販売事業者を結び付け、定期的に移動販売が行われるようになった。地域の催事へ積極的に参加し事業周知を行い、住民のニーズを逃さずに集いの場の説明会を開催し、2グループ立ち上がったことを確認。

威圧的な言動や態度の来所者への対応に苦慮しており、職員の安全が脅かされることが多く、併設施設の男性職員に加勢してもらおう等の現状があることを確認した。

4 運営協議会からの意見

5月24日に開かれた、第1回国分寺市地域包括支援センター運営協議会の資料として提示。自己評価結果に相違なし。

5 市による総評

市の事業実施方針に基づき、包括的支援事業が円滑に実施できている。

令和5年度 地域包括支援センター 業務チェック票 センター名:ひよし

1 センター記入欄

①独自に取り組んだ項目・特に力を入れた取り組み

- ・キャラバンメイトと協力・連携して、認知症カフェ「カフェらくだのつぶやき」を計画、実施を支援した。
- ・介護予防ケアマネジメントを通じて把握する地域生活課題について、独自の専用シートを活用し定期的に包括内で課題共有の上、課題に向けてできることについて協議し、地域関係者へ働きかけたり、社会資源情報を一覧に示すなど、具体的に取り組んだ。
- ・包括ひよしの新聞の内容を工夫して、フレイルやサービスCの事業による効果、また悪質商法や消費被害への注意喚起、認知症サポーター養成講座について案内し、地域の方へ情報提供する機会とした。
- ・体力測定会、介護予防教室、10の筋力トレーニング体験説明会などの介護予防事業の周知方法について、包括ひよしの新聞配布時期に合わせ地域に案内チラシを個配したり、自治会掲示板に掲示、回覧板に載せて頂くなど工夫して取り組んだ。

②地域課題を踏まえ取り組んだこと・特に意識的に取り組んだ地域との関わり

- ・認知症キャラバンメイトや民生委員と連携し、地域住民が住んでいてどのような困りごとや意見を持っているか等を把握し、地域で必要と思われる取組をともに検討した。
- ・生活支援コーディネーターが、定期的に防犯パトロールに参加し、地域住民とのつながりを深めた。
- ・坂道のある内藤地域の生活課題を踏まえ自治会へアプローチして、介護予防への地域の取組みについて意見交換した上で、自治会の中で体操をする機会を持ちたいとの思いがある機運をとらえて、集いの場10の筋力トレーニング体験説明会を開催した。
- ・地区内の有料老人ホームの会場を再び地域グループに開放できないか、施設へ相談した。
- ・地域との交流をしていく中で、孤立死を経験した地域自治会より地域の課題を把握して、アウトリーチ事業として出向き、見守りについて講座を開催し、包括支援センターの機能紹介を行った。

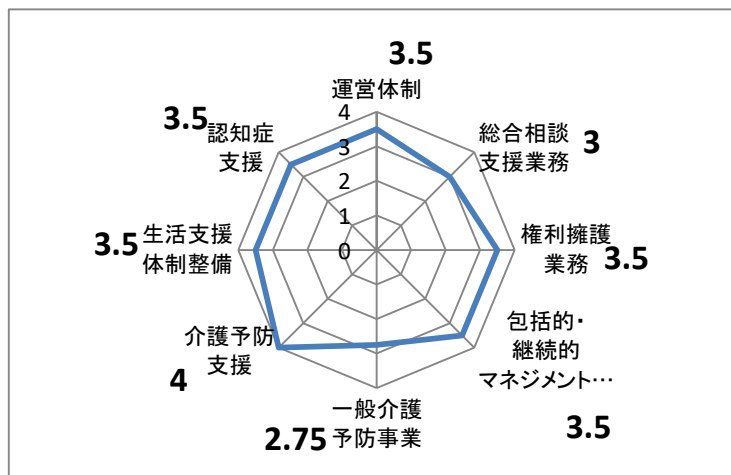
③取り組みから見えた成果・解決に進んだ課題

- ・「らくだの会」は定期開催され、さらに市民メイトの思いにそった「カフェらくだのつぶやき」ができ、自立した活動へ移行した。新たな参加者確保には至っていない。
- ・広報の工夫で、体力測定会では多くの来場者を得ることができた。介護予防事業への参加者が増えたこと等の取組みが、地域へどのような波及効果があるかの効果測定が困難である。
- ・防犯パトロールグループの継続に必要な課題を共有する中で、人員確保の課題(が見えた)を把握した。
- 包括ひよしの広報誌に「地域のステキな活動紹介」という紙面を設け、防犯パトロールを紹介した。これを機に、その他の活動も地域へ紹介することとし、立ち上がったばかりの集いの場の案内を記載した。
- ・地区内有料老人ホームのスペースが再び開放できるようになり、また防犯パトロールとの交流を通じて、介護予防に資する新たなグループが立ち上がった。休止した集いの場グループの元参加者も、新たなグループに参加し継続参加できるように橋渡しをした。
- ・内藤地区都営住宅集会室にて、新たな集い場10の筋力トレーニンググループが立ち上がった。
- ・広報を見た方、アウトリーチ活動へ出向いた地域の方より、包括へ相談が入るようになっている。

④次年度取り組みたい項目(事業計画への反映)

- ・包括ひよし担当地区内で活動されている団体・グループと地域懇談会等を開催し、地域の課題を共有し、地域課題の解決に向けて、地域住民と一緒に取り組めるように、計画をたてて実践する。そのために、社会福祉協議会や地域福祉COと協議をしていきたい。
- ・カフェらくだのつぶやきへの参加が得られるように、包括ひよしの新聞や市報等広報誌へ掲載する等、広報を工夫していく。
- ・第8期中の小地域ケア会議で検討した地域課題の解決に向けての取組み案の実現に向けて、地域、行政、支援関係機関等へ働きかけを継続する。

2 結果



※ グラフは各質問項目の平均値にて作成。

平均値	3.41
-----	------

3 市による確認結果

令和6年3月8日に地域包括支援センターにヒアリングを実施。地域の生活課題を踏まえ、自治会と意見交換を実施し、集いの場の体験説明会をタイムリーに開催したことや、休止した集いの場のグループのメンバーを新たな場へ紹介したことを確認した。加えて、地域の活動の場に積極的に向き、住民とのつながりを維持することで、住民ニーズに合わせた講座やアウトリーチを実施したことを確認した。また、広報誌については、計画的な戸配と、内容を工夫し、事業の案内や効果、消費者被害の注意喚起など住民への情報提供に加えて、地域の活動紹介を掲載するといった、住民に効果的に情報が届くよう工夫していることを確認した。広報誌の戸配やアウトリーチを通じて、住民から相談がより入るようになったということが分かった。

4 運営協議会からの意見

5月24日に開かれた、第1回国分寺市地域包括支援センター運営協議会の資料として提示。自己評価結果に相違なし。

5 市による総評

市の事業実施方針に基づき、包括的支援事業が円滑に実施できている。また、西地区のリーダーセンターとして会議の運営・調整を行うほか構築した地域ネットワークを活かしながら中心的な役割を担っている。

令和5年度 地域包括支援センター 業務チェック票 センター名:ひかり

1 センター記入欄

①独自に取り組んだ項目・特に力を入れた取り組み

- ・個別支援会議を活用し、虐待ケースや支援困難ケースで関係機関との連携を図り、支援チームのキーコーディネーターを担った。
- ・ケース対応において、社会福祉協議会(権利擁護センター・自立生活サポートセンター・ボランティア活動センター)と連携を密に行った。
- ・“包括ひかりだより”を多世代向けの内容とし、年4回全戸配布を継続。地域活動や、包括周知のツールとして活用を広げた。
- ・集いの場の支え手同士の繋がり、情報交換やニーズ把握を目指した懇談会を開催した。
- ・他市の認知症当事者と一緒に、認知症サポーターステップアップ講座を企画し、開催した。
- ・地域の集まりにおいて、消費者被害防止の啓発・周知を積極的におこなった。
- ・上半期の振り返りと下半期の方向性を全員で共有し、事業計画をすすめた。
- ・職場会議の運営や内容(総合相談の共有・各事業の進捗確認・地域資源の発掘と共有・業務改善)に力を入れ、意見交換の時間を意識的に持つようにした。

②地域課題を踏まえ取り組んだこと・特に意識的に取り組んだ地域との関わり

- ・高齢化率が高く、人が集まれる拠点が少ない西町に、協議体活用で居場所づくりをすすめた。
- ・「坂の上のひとつ」での民間のおれんじカフェ立ち上げに協力し、継続的に支援を実施している。
- ・既存の繋がりを大切にし、「坂の上のひとつ」や、5丁目都営アパート自治会において、出張相談や出張講座を開催した。
- ・地域活動や総合相談等で積み重ねた関係性をいかし、関わった人材を、生きがいづくりや活躍の場へ結びつけた。
- ・家族介護者交流会に、介護経験者を招き、介護者同士のつながりや、介護負担軽減が図れるような内容で開催した。
- ・小地域ケア会議で介護予防の視点を持ち、坂道を活用した介護予防ツール作成にむけ意見交換を行った。
- ・ケアマネジャーが相談しやすい窓口となるように丁寧な対応を心掛け、包括に寄せられた質問やニーズを全員で集約し、毎年Q&Aを配布している。

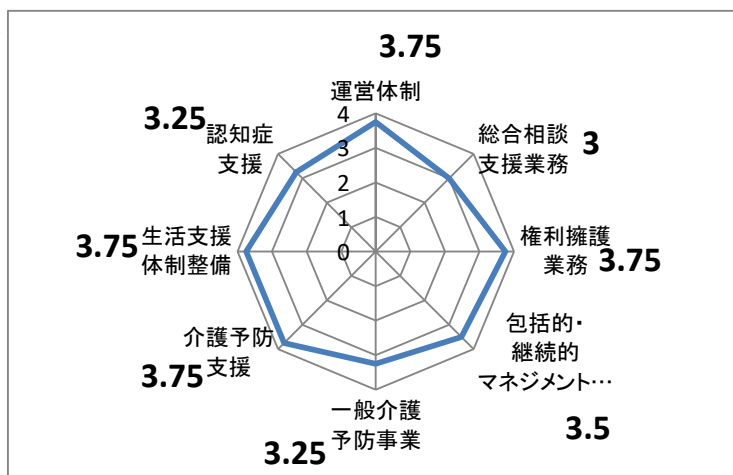
③取り組みから見えた成果・解決に進んだ課題

- ・個別支援会議を効果的に活用した事で、より多くの関係機関と繰り返し連携を図りながら、ケース支援を進めることができた。また、社会福祉協議会や生活福祉課等と連携することで、相互の役割を再確認できケース対応にいかせた。
- ・総合相談や家族介護者交流会参加者のアンケート等から、介護者同士で交流できる場の定期開催が求められているとわかった。
- ・認知症サポーターステップアップ講座の開催により、この地域に認知症当事者が、集えて話せる場、活躍の場の必要性が見えた。
- ・集いの場や「坂の上のひとつ」を、社会資源として情報提供し住民の活用につなげた。
- ・小地域ケア会議(3年間)の成果として、介護予防ツール“こくにし富士さんぽマップ”を完成させた。
- ・西町2丁目に、地域の居場所や繋がりを考える会“こじかくらぶ”を立ち上げた。
- ・「坂の上のひとつ」を活用し、月1回の出張相談“まるっとひとつ”がスタートした。
- ・地域づくりの中で、消費者問題など権利擁護の視点を周知していく事が効果的だとわかった。
- ・ケアマネジャーとの関係構築を意識することでスムーズな連携を図ることができた。
- ・業務改善(昼当番や遅番帯の電話対応の工夫等)を行い、働きやすい環境づくりを進めた。

④次年度取り組みたい項目(事業計画への反映)

- ・総合相談や日々の活動の分析から、年間テーマを決めて伝達研修を実施する。
- ・相談記録は判断の根拠を記し、担当者不在でも対応方針に基づいた支援ができるよう取り組む。
- ・個別支援会議や日々の活動についての分析をもとに、全職員で地域課題抽出をすすめ、小地域ケア会議に取り組む。
- ・介護予防ツール“こくにし富士さんぽマップ”の活用をすすめる。
- ・生活支援体制整備事業・認知症事業・介護予防事業・権利擁護事業を連動させ協働しながら、地域活動を全職員ですすめる。
- ・ケアマネジャーのニーズから包括的継続的ケアマネジメントの環境整備へいかせるよう包括主任ケアマネジャー連絡会・プランナー会議で発信する。
- ・予防プラン帳票整理の実務の流れやルールを定期的に手引き等で確認する場を設ける。
- ・業務量のバランスを図り、見通しをもって各々の事業に取り組めるよう協力しあい、健康で働き続けられる職場づくりを目指す。

2 結果



※ グラフは各質問項目の平均値にて作成。

平均値	3.50
-----	------

3 市による確認結果

令和6年3月18日に地域包括支援センターにヒアリング実施。地域課題であるフレイル・社会参加の低下を小地域ケア会議のテーマとし、坂道を活用した介護予防ツールを作成したことを確認。8050世帯の支援が増加傾向にあり、意識的に個別支援会議を開催することで、関係機関との支援方針の共有や連携強化につながっているとわかった。事業や総合相談等で住民のニーズを捉え、定期的に家族介護者交流会を開催をしたり、住民主体の居場所づくりの支援や出張講座、出張相談等も対応している。また、住民との関係性を生かし、住民の趣味や得意分野に応じて、生きがいづくりや活躍の場につなげる取組をしている。

4 運営協議会からの意見

5月24日に開かれた、第1回国分寺市地域包括支援センター運営協議会の資料として提示。自己評価結果に相違なし。

5 市による総評

市の事業実施方針に基づき、包括的支援事業が円滑に実施できている。

令和6年度 センター業務状況報告

[8]月報告分

◇センター名 [地域包括支援センターもとまち] 7月31日現在

1 介護予防ケアマネジメント業務				6 月実績	
●予防給付, 介護予防・日常生活支援総合事業実績数					
給付実績	162	件			
直営	54	件	(33.3)	%	
委託	108	件	(66.7)	%	
2 総合相談支援				6 月実績	
●相談件数	341	件	●主な相談内容(上位3位)		●特記事項
			①介護保険サービス(180件)		判断能力や意思決定に課題のないクライアントであっても、身寄りがなく立ち退きによる転居、救急搬送での入院などで身元保証人や緊急連絡先を確保出来ず、対応に困るケースが増加傾向にある。
新規	23	件	②保健・医療サービス(126件)		
			③経済的な相談(47件)		
3 会議・講座・教室等開催状況				7 月実績	
7月1日	(月)	介護予防教室「いきいき美容講座」(参加者18名)			
7月4日	(木)	認知症サポーターステップアップ講座(参加者3名)			
7月8日	(月)	消費者被害防止講座(参加者7名)			
7月12日	(金)	小地域ケア会議(参加者9名)			
4 地域活動参加状況				7 月実績	
7月13日	(土)	もとまち地域会議			
7月20日	(土)	土曜日の朝ごはん(にわには主催)			
5 今後の予定				8・9 月予定	
8月31日	(土)	チームオレンジ(グループ「えん」)活動			
6 その他 業務全般					

令和6年度 センター業務状況報告

[8]月報告分

◇センター名 [地域包括支援センターこいがくぼ]

7月31日現在

1 介護予防ケアマネジメント業務			6 月実績	
● 予防給付, 介護予防・日常生活支援総合事業実績数				
給付実績	164	件		
直営	76	件	(46.3)	%
委託	88	件	(53.7)	%
2 総合相談支援			6 月実績	
● 相談件数	198	件	● 主な相談内容(上位3位) ● 特記事項	
			①介護保険サービス(103件)	
新規	19	件	②保健・医療サービス(37件)	
			③権利擁護関連(23件)	
3 会議・講座・教室等開催状況			7 月実績	
7月4日 (木)	小地域ケア会議(参加者12名)			
7月8日 (月)	泉一丁目サロン(参加者5名)			
7月20日 (土)	認知症サポーター養成講座(参加者20名)			
4 地域活動参加状況			7 月実績	
7月1日 (月)	室内プール前井戸端会議			
7月17日 (水)	びいだまおれんじカフェ			
7月26日 (金)	国分寺市老人クラブ連合会友愛実践活動後援会(講師として参加)			
5 今後の予定			8・9 月予定	
8月5日 (月)	泉一丁目サロン			
8月6日 (火)	「集いの場」説明会準備会			
8月27日 (火)	地域懇談会(こいがくぼ地域)			
9月10日 (火)	「集いの場」説明会			
9月14日 (土)	認知症サポーター養成講座			
6 その他 業務全般				

令和6年度 センター業務状況報告

[8]月報告分

◇センター名 [地域包括支援センターほんだ]

7月31日現在

1 介護予防ケアマネジメント業務			6 月実績	
●予防給付, 介護予防・日常生活支援総合事業実績数				
給付実績	185	件		
直営	48	件	(25.9)	%
委託	137	件	(74.1)	%
2 総合相談支援			6 月実績	
●相談件数	296	件	●主な相談内容(上位3位)	●特記事項
			①介護保険サービス(175件)	介護保険新規申請増加傾向。通所系(リハビリ)のサービス希望増加。 ガン末期、在宅療養の相談もあり、病院相談員、CMとサービス等の調整支援も増えている。
新規	34	件	②くらしの相談(76件)	
			③保健・医療サービス(30件)	
3 会議・講座・教室等開催状況			7 月実績	
7月3日	(水)	小地域ケア会議(参加者11名)		
4 地域活動参加状況			7 月実績	
7月1日	(月)	集いの場10の筋トレ(グラ筋トレ)		
7月12日	(金)	住民主体の通いの場		
5 今後の予定			8・9 月予定	
9月25日	(水)	転倒予防教室「元気に歩くための転倒予防の工夫」		
9月27日	(金)	家族介護者交流会		
6 その他 業務全般				

令和6年度 センター業務状況報告

[8]月報告分

◇センター名 [地域包括支援センターなみき]

7月31日現在

1 介護予防ケアマネジメント業務			6	月実績
● 予防給付, 介護予防・日常生活支援総合事業実績数				
給付実績	150	件		
直営	60	件	(40.0)	%
委託	90	件	(60.0)	%
2 総合相談支援			6	月実績
● 相談件数				
	404	件		
新規	12	件		
● 主な相談内容(上位3位)				
①介護保険サービス(202件)				
②くらしの相談(124件)				
③保健・医療サービス(96件)				
● 特記事項				
入退院に伴う介護保険新規申請・サービス調整や都外の親を引き取りたい、市内の施設に入居させたいという相談が続いている。また、独居認知症高齢者の後見・施設探しの対応や8050世帯・虐待ケースの相談も多く、複数の職員で対応する機会が増加している。				
3 会議・講座・教室等開催状況			7	月実績
7月2日 (火) 出張講座 集いの場鷹の台グループ(参加者11名)				
7月4日 (木) 小地域ケア会議(参加者12名)				
7月30日 (火) 介護予防教室「嚥下体操で誤嚥性肺炎を予防」(参加者11名)				
4 地域活動参加状況			7	月実績
7月8日 (月) ぐるぐる井戸端会議				
7月11日 (木) 国分寺市社協と小平市コーディネーターとの意見交換				
7月20日 (土) 国分寺市北町一丁目福祉施設運営推進会議				
7月27日 (土) 北町地域センター利用者協議会				
5 今後の予定			8・9	月予定
8月31日 (土) 認知症サポーター養成講座				
9月28日 (土) 家族介護者交流会				
6 その他 業務全般				

令和6年度 センター業務状況報告

[8]月報告分

◇センター名 [地域包括支援センターひよし]

7月31日現在

1 介護予防ケアマネジメント業務			6 月実績	
●予防給付, 介護予防・日常生活支援総合事業実績数				
給付実績	195	件		
直営	72	件	(36.9)	%
委託	123	件	(63.1)	%
2 総合相談支援			6 月実績	
●相談件数	285	件	●主な相談内容(上位3位)	●特記事項
			①介護保険サービス(120件)	精神障害ある高齢者と周囲支援者との関係 困難への支援を継続している。また認知症を 疑われる方、実際に診断を受ける前から家の 退去を迫られる等の相談あり。警察通報案件 や住民から異臭がする等、緊急対応、直接支 援対応が多くなっている。
新規	29	件	②直接支援・対応(77件)	
			③保健・医療サービス(49件)	
3 会議・講座・教室等開催状況			7 月実績	
7月11日 (木)	小地域ケア会議(参加者13名)			
7月20日 (土)	家族介護者交流会(参加者2名)			
4 地域活動参加状況			7 月実績	
7月2日 (火)	なかよし井戸端会議・内藤橋井戸端 会議			
7月6日 (土)	カフェらくだのつぶやき			
7月13日 (土)	西戸倉長生会への出席			
7月20日 (土)	日吉町町内会防犯パトロール定例会			
5 今後の予定			8・9 月予定	
9月21日 (土)	家族介護者交流会			
6 その他 業務全般				

令和6年度 センター業務状況報告

[8]月報告分

◇センター名 [地域包括支援センターひかり] 7月31日現在

1 介護予防ケアマネジメント業務				6 月実績	
●予防給付, 介護予防・日常生活支援総合事業実績数					
給付実績	185	件			
直営	33	件	(17.8)	%	
委託	152	件	(82.2)	%	
2 総合相談支援				6 月実績	
●相談件数		443	件	●主な相談内容(上位3位)	
新規		29	件	①介護保険サービス(266件)	
				②保健・医療サービス(173件)	
				③家族関係(40件)	
				●特記事項	
				・病院からの退院支援で、介護保険サービスの暫定利用など、急ぎの対応が求められるケースが増えている。	
				・相談内容で家族関係についての件数が上位となった。8050の家族関係などの支援に関わる件数が増えている。	
3 会議・講座・教室等開催状況				7 月実績	
7月11日 (木)	まるっとひとつ出張相談(参加者1名)				
7月13日 (土)	市民メイト連絡会(認知症キャラバン・メイト)(参加者3名)				
7月29日 (月)	小地域ケア会議(参加者11名)				
4 地域活動参加状況				7 月実績	
7月1日 (月)	光公民館運営サポート会議				
7月2日 (火)	坂の上のひとつ運営委員会				
7月11日 (木)	光公民館祭り関係団体連絡会				
7月16日 (火)	坂の上のひとつ運営委員会				
7月18日 (木)	おれんじカフェ(坂の上のひとつ)				
7月19日 (金)	けやき台分譲団地防災委員会				
7月22日 (月)	こじかくらぶ(協議体)				
5 今後の予定				8・9 月予定	
8月8日 (木)	まるっとひとつ出張相談				
8月23日 (金)	家族介護者交流会				
8月31日 (土)	市民メイト連絡会(認知症キャラバン・メイト)				
9月26日 (木)	体力測定会				
6 その他 業務全般					

令和5年度
国分寺市地域包括支援センター
事業報告

…国分寺市福祉部高齢福祉課…

令和6年5月

令和5年度国分寺市地域包括支援センター事業報告

目 次

【1】国分寺市における地域包括支援センター等の設置状況及び人員体制	1
I 国分寺市の地域包括支援センター設置状況	1
II 各地域包括支援センターにおける担当高齢者人口	2
III 国分寺市の各地域包括支援センターの人員体制	2
IV 地域包括支援センター運営協議会開催状況	3
【2】地域包括支援センターの業務状況	4
I 地域包括ケアシステム構築に向けた取組	5～8
II 地域包括支援センターの運営に関する取組	8～10
III 介護予防ケアマネジメント	11～12
IV 介護予防事業	13～15
V 総合相談支援	16～21
VI 権利擁護	22～25
VII 包括的・継続的ケアマネジメント	26～29
VIII 生活支援体制整備事業	30～31
IX 認知症に関すること	32～35
X 各種講座・教室・イベント関係	36～38

【1】 国分寺市における地域包括支援センター等の設置状況及び人員体制

I 国分寺市の地域包括支援センター設置状況

	地域包括支援センター	地域相談センター(在宅介護支援センター)
第1期 (H12年～14年)		■12年4月 高齢者総合相談室設置 在宅介護支援センター(直営で開設) 基幹型・地域型併設 1箇所 居宅介護支援事業所併設 ■14年4月 在宅介護支援センターたんぽぽ開設 (社会福祉法人心会) *基幹型(直営) 地域型 直営 1 委託 1
第2期 (H15年～17年)		■15年4月 高齢者相談室へ課名変更 ■17年4月 在宅介護支援センターひかり開設 (特定医療社団法人 健生会) 在宅介護支援センターにんじん開設 (社会福祉法人 にんじんの会) *基幹型(直営) 地域型 直営 1 委託 3
第3期 (H18年～20年)	●18年4月 *直営 1 国分寺市地域包括支援センター開設 ●19年4月 *直営 1 委託 2 国分寺地域包括支援センターもとまち開設 国分寺地域包括支援センターひかり開設	■18年4月 在宅介護支援センターもとまち開設 (社会福祉法人 至誠学舎立川) *基幹型(直営) 地域型 直営 1 委託 4
第4期 (H21年～23年)	地域包括支援センター 3(直営1 委託2) 国分寺市地域包括支援センター(高齢者相談室) 国分寺地域包括支援センターもとまち 国分寺地域包括支援センターひかり (平成22年度より 社会医療社団法人 健生会 へ法人名称変更)	地域相談センター 3(委託3) 新規開設 1 国分寺地域相談センターひよし (旧 たんぽぽ) 国分寺地域相談センターこいがくぼ (旧 にんじん) 国分寺地域相談センターなみき (社会福祉法人 至誠学舎立川 21年4月 新規開設)
第5期 (H24年～26年)	■24年4月 (高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画) <平成24年度> 地域包括支援センター 3(直営1 委託2) 国分寺市地域包括支援センター(高齢者相談室) 国分寺地域包括支援センターもとまち 国分寺地域包括支援センターひかり 地域相談センター 3(委託3) 国分寺地域相談センターひよし 国分寺地域相談センターこいがくぼ 国分寺地域相談センターなみき	●平成25年10月 地域包括支援センター 7(基幹型・直営1 委託6) (基幹型)国分寺市地域包括支援センター(高齢者相談室) (委託)国分寺地域包括支援センターもとまち (委託)国分寺地域包括支援センターひかり <地域相談センターから移行> (委託)国分寺地域包括支援センターひよし (委託)国分寺地域包括支援センターこいがくぼ (委託)国分寺地域包括支援センターなみき (委託・新規)国分寺地域包括支援センターほんだ (社会福祉法人 至誠学舎立川)
第6期 (H27年～29年)	■27年4月 (高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画) 地域包括支援センター 7(基幹型・直営1 委託6) (基幹型・直営)国分寺市地域包括支援センター(高齢者相談室) 委託<東部地域> 国分寺地域包括支援センターもとまち 国分寺地域包括支援センターこいがくぼ 国分寺地域包括支援センターほんだ	委託<西部地域> 国分寺地域包括支援センターひよし 国分寺地域包括支援センターひかり 国分寺地域包括支援センターなみき
第7期 (H30年～R2年)	■29年4月 介護保険課と統合し、高齢福祉課へ課名変更 ■平成30年4月 (高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画) ■平成30年4月 福祉保健部が健康部と福祉部の2部体制に変更 ■令和3年3月末 国分寺市地域包括支援センター(基幹型・直営)の廃止	
第8期 (R3年～R5年)	■令和3年4月 (高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画) 地域包括支援センター 6(委託6) 高齢福祉課は基幹的機能を担い地域包括支援センターを支援	

Ⅱ 各地域包括支援センターにおける担当高齢者人口

令和5年10月1日現在

センター名	町 名	担当高齢者人口 (人)
もとまち	東元町・西元町・南町	4,842
こいがくぼ	泉町・西恋ヶ窪・東戸倉	4,342
ほんだ	本町・本多・東恋ヶ窪	5,721
ひよし	戸倉・日吉町・内藤	4,955
ひかり	光町・高木町・西町	4,757
なみき	富士本・新町・並木町・北町	3,766

Ⅲ 国分寺市の各地域包括支援センターの人員体制

地域包括支援センターは、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員の3職種の配置が義務づけられています(国の示した経過措置の有資格者を含むものとする)。

国分寺市においても3職種を配置していて、様々な相談や支援をそれぞれの専門性と相互連携を意識したチームアプローチを重視しながら運営しています。

地域包括支援センター人員体制推移(実人数)

令和5年10月1日現在

名 称	年度	保健師等	社会福祉士等	主任介護支援専門員	介護支援専門員等	認知症地域支援推進員	生活支援コーディネーター	事 務	合 計
国分寺地域包括支援センターもとまち	4	1	1	1	1	2(1)	1	0	7(1)
	5	1	1	1	1	1	1	0	6
国分寺地域包括支援センターこいがくぼ	4	1	1	1	1	1	1	0	6
	5	1	1	1	1	1	1	0	6
国分寺地域包括支援センターほんだ	4	1	1	1	1	1	1	0	6
	5	1	1	1	1	1	1	0	6
国分寺地域包括支援センターひよし	4	1	2(1)	1	1	1	1	0	7(1)
	5	1	2(1)	1	1	1	1	0	7(1)
国分寺地域包括支援センターひかり	4	1	2(1)	1	1	1	1	0	7(1)
	5	1	2(1)	1	1	1	1	0	7(1)
国分寺地域包括支援センターなみき	4	1	1	1	1	1	2(1)	0	7(1)
	5	1	1	1	1	1	1	0	6

()は法人の方針で増員して配置、再掲

高齢福祉課(地域包括支援センター支援)人員体制推移

名 称	年度	保健師等	社会福祉士等	主任介護支援専門員	介護支援専門員等	認知症地域支援推進員	生活支援コーディネーター	事 務	合 計
高齢福祉課	5	4	5	1	1	0	1	4	16

Ⅳ 地域包括支援センター運営協議会開催状況

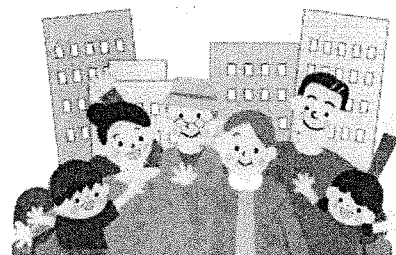
「国分寺市地域包括支援センター運営協議会設置条例」 （平成18年1月施行）

公正・中立の確保の観点から地域包括支援センターの設置運営に関する事項の協議

〔委員〕 公募により選出された市民、識見を有する者、介護保険サービス事業者の代表、国分寺市医師会の代表
国分寺市歯科医師会の代表、民生委員の代表、市内の障害者団体の代表、国分寺市社会福祉協議会の
代表、権利擁護事業を実施する団体の代表

〔事務局〕 高齢福祉課

日 程		主な協議事項
第1回	令和5年5月19日	1 令和4年度 地域包括支援センターの評価について
		2 令和5年度 地域包括支援センター事業計画(案)について
		3 基幹的機能業務チェックについて
第2回	令和5年8月10日	1 令和4年度地域包括支援センター評価結果について
		2 国分寺市高齢者保健福祉計画、 第9期国分寺市介護保険事業計画について
第3回	令和5年11月9日	1 基幹的機能業務チェック票について
		2 国分寺市高齢者保健福祉計画、 第9期国分寺市介護保険事業計画について
第4回	令和6年2月19日	1 第8期運営協議会での審議について(3年間の総括)
		2 答申第1号(案)について
		3 介護予防支援業務 委託先居宅介護支援事業者について



【2】 地域包括支援センターの業務状況

「地域包括支援センターの創設」（平成18年4月）

【設置目的】

「地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援すること」

地域包括支援センターは、公正・中立の立場から地域の中核機関として下記の基本機能を担い、保健や福祉の専門職が配置され、地域からの相談対応を行う等の役割を果たします。

〔基本機能〕

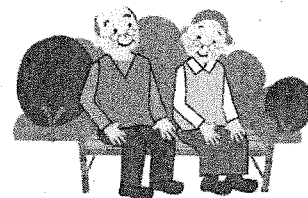
○介護予防ケアマネジメント業務
介護予防事業・予防給付(要支援1・2)が効果的かつ効率的に提供されるような適切なマネジメントを行うこと
○総合相談支援業務
高齢者の心身の状況や生活の実態・必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け地域における適切なサービスや関係機関・制度につなげる支援を行うこと
○権利擁護業務
成年後見制度の利用促進や地域福祉権利擁護事業等の活用、消費者被害防止、高齢者虐待防止等権利擁護につとめること また、そのための連携やネットワークの構築に関すること
○包括的・継続的ケアマネジメント業務
高齢者に対し、包括的・継続的なサービスが提供されるよう地域の多様な社会資源を活用したケアマネジメント体制を整えること ケアマネジャーに対する個別的な相談や助言、地域のケアマネジャーのネットワークづくり

I 地域包括ケアシステム構築に向けた取組

■ I-1 地域包括ケアシステムの構築に向けて

[主管課] 高齢福祉課

[目的] ①保健・医療・福祉の関係機関の連携強化とネットワーク構築
②地域の課題把握とその解決に向けての検討
③サービスの総合調整



[構成] 地域ケア会議(市全域)、小地域ケア会議(市内6か所)で構成し、その他に専門部会(医療介護連携部会・介護予防部会・権利擁護部会)を設置
各種会議で協議した事項を地域ケア会議へ報告

1-1) 地域ケア会議

[年間テーマ] 自分らしく地域で暮らすために

[委員] 市内関係機関代表、地域包括支援センター、庁内関係部署

[事務局] 高齢福祉課

日程		協議テーマ	参加人数
1	令和5年8月18日	①専門部会等開催報告 ②小地域ケア会議開催報告 ③令和5年度の地域ケア会議について ④地域ケア会議の各種会議から必要な資源や関わり方を考える	25
2	令和6年3月19日	①専門部会等開催報告 ②小地域ケア会議開催報告 ③昨年度抽出された地域課題「情報の届け方・支援者間ネットワークづくり」に関しての取組について ④小地域ケア会議から考える地域課題 ⑤国分寺市地域ケア会議について(第8期まとめと第9期に向けて)	23

* 作業部会 地域ケア会議における課題を解決するために、より具体的な協議と検討を行う場として作業部会を設置

自立支援のためのケアマネジメントの普及啓発、普及のための手段・方法を検討し、一定の枠組や仕組を作成

[テーマ] 自立支援に向けたケアマネジメントを実践するには？

[参加者] 居宅介護支援事業所介護支援専門員・地域包括支援センター主任介護支援専門員等

[事務局] 高齢福祉課

日程		協議テーマ	参加人数
1	令和5年5月15日	・令和5年度の作業部会実施計画について ・包括の取組を踏まえたケアマネジメントの普及について ・委員からの質疑および意見聴取 ・今後の進め方の確認 ・情報交換・情報提供	9
2	令和5年10月17日	・国分寺市ケアマネジャー現任研修(作業部会成果発表研修会)について ・研修のグループワークについて意見聴取 ・今後の進め方の確認 ・情報交換・情報提供	9
3	令和6年1月16日	第7期・8期のテーマである「自立支援」について協議、検討	7

1-2) 小地域ケア会議

[事務局] 地域包括支援センター

* 高齢福祉課は、相談支援系の職員が出席

* 下段 参加者

	第1回	第2回
	令和5年7月11日	令和6年1月26日
もとまち	【テーマ】 居住支援の活動～国分寺での住宅確保要配慮者への支援の真相～ 【内容】 ①地域ケア会議について(マトリクスの説明と紹介) ②居住支援法人生活協同組合.東京"住まいとくらしの応援隊in国分寺"居住支援相談員より講義 ③意見交換	【テーマ】 居住支援について 【内容】 ①第1回小地域ケア会議の振り返り ②第2回小地域ケア会議のテーマについて ③グループワーク
	民生委員、医師会、歯科医師会、居宅介護支援専門員、居住支援法人生活協同組合.東京"住まいとくらしの応援隊in国分寺"居住支援相談員、社会福祉協議会、高齢福祉課	民生委員、医師会、歯科医師会、居宅介護支援専門員、社会福祉協議会、高齢福祉課
	令和5年7月6日	令和6年2月7日
こいがくぼ	【テーマ】 地域の防犯意識を高めよう～消費者被害・詐欺被害～ 【内容】 ①今回のテーマ説明 ②グループワーク ③発表・まとめ	【テーマ】 第9期にむけて第8期(R3～5年度)小地域ケア会議を振り返ろう 【内容】 ①グループワーク ②第9期に向けての意見交換会 ③発表・まとめ
	民生委員、医師会、歯科医師会、居宅介護支援専門員、社会福祉協議会、高齢福祉課	民生委員、居宅介護支援専門員、社会福祉協議会、高齢福祉課
	令和5年7月12日	令和6年1月31日
ほんだ	【テーマ】 地域からの孤立を防ぐ～高齢者とペットそれぞれの立場で意見交換してみませんか～ 【内容】 ①小地域ケア会議から地域ケア会議への報告について ②意見交換	【テーマ】 地域からの孤立を防ぐ～高齢者とペット 事例から考える高齢者支援～ 【内容】 ①グループワーク ②地域福祉コーディネーターから情報提供
	民生委員、居宅介護支援専門員、社会福祉協議会、高齢福祉課	民生委員、医師会、歯科医師会、居宅介護支援専門員、社会福祉協議会、高齢福祉課
	令和5年7月5日	令和6年2月1日
ひよし	【テーマ】 誰もが住み慣れた地域で自分らしく生活するために～地域のつながり・場について考えよう～ 【内容】 ①これまでの経過説明 ②グループワーク ③今後の小地域ケア会議についての意見交換	【テーマ】 誰もが住み慣れた地域で自分らしく生活するために～地域のつながり・場について考えようPart2～ 【内容】 ①これまでの経過説明 ②グループワーク ③第8期のまとめ
	民生委員、医師会、歯科医師会、居宅介護支援専門員、社会福祉協議会、地域共生推進課、高齢福祉課	民生委員、医師会、歯科医師会、居宅介護支援専門員、社会福祉協議会、地域共生推進課、高齢福祉課

	第1回	第2回
	令和5年7月20日	令和6年1月29日
ひかり	【テーマ】 自分らしく地域で暮らすために 【内容】 ①地域ケア会議報告 ②意見交換	【テーマ】 自分らしく地域で暮らすために 【内容】 ①前回の振り返り・地域ケア会議報告 ②介護予防ツールの説明 ③介護予防ツールマップ3コースの説明 ④介護予防ツールマップ3コースを歩こう ⑤意見交換・まとめ・感想
	民生委員、医師会、歯科医師会、居宅介護支援専門員、社会福祉協議会、高齢福祉課	民生委員、医師会、歯科医師会、居宅介護支援専門員、社会福祉協議会、高齢福祉課
	令和5年7月12日	令和6年2月14日
なみき	【テーマ】 自分らしく地域で暮らすために 【内容】 ①昨年度第1回小地域ケア会議の振り返り ②今年度テーマ選定の経緯と8050問題について ③障害者基幹相談支援センターからのお話 ④意見交換～8050問題の支援で悩ましいこと～ ⑤発表・感想・まとめ	【テーマ】 自分らしく地域で暮らすために～8050問題を抱える世帯の支援～ 【内容】 ①地域ケア会議体系図の説明 ②なみき包括が把握する「8050問題」 ③令和5年度第1回小地域ケア会議の振り返り ④事例報告 ⑤意見交換・発表・感想・まとめ
	民生委員、医師会、歯科医師会、居宅介護支援専門員、社会福祉協議会、障害者基幹相談支援センター、地域共生推進課、高齢福祉課	民生委員、居宅介護支援専門員、社会福祉協議会、障害者基幹相談支援センター、高齢福祉課

1-3) 専門部会

【目 的】 地域包括ケアシステム構築に向けて各種専門分野の関係者が地域の課題の共有・協議を行い
地域ケア会議へ報告

【事務局】 高齢福祉課

	第1回	第2回
医療・介護連携部会	令和5年6月26日	令和6年1月29日
介護予防部会	令和5年6月22日	令和6年1月25日
権利擁護部会	令和5年6月15日	令和6年1月18日

■ I-2 民生委員との連携

民生委員・地域包括支援センター連絡会

〔内 容〕 ・新年度の体制、事業紹介 ・情報交換、意見交換

〔開 催〕 市内6か所各センターのエリアで開催

	もとまち	こいがくぼ	ほんだ
日程	令和5年6月6日	令和5年6月7日	令和5年6月1日
出席人数	7	8	13
	ひよし	ひかり	なみき
日程	令和5年6月1日	令和5年6月3日	令和5年6月2日
出席人数	8	3	4

* 出席者数は民生委員のみ

* 高齢福祉課は全会場出席

■ I-3 自治会・町内会連絡会への参加

〔主管課〕 協働コミュニティ課

〔目 的〕 地域包括支援センターのPRと自治会町内会との連携・ネットワークの構築

情報提供先 団体数	内 容	担当
68団体	【情報提供】 高齢者相談窓口(地域包括支援センター)のご紹介	高齢福祉課

II 地域包括支援センターの運営に関する取組

■ II-1 地域包括支援センターの連携会議

1-1) 地域包括支援センター全体会

〔目 的〕 ①地域包括支援センターの効果的な運営の支援

②行政と各センターの連携強化と地域包括支援体制の総合調整

〔内 容〕 ①行政からの情報提供 ②各センター間の情報交換及び業務に関する協議 ③研修会等

〔開 催〕 3回 (『(2-2)研修会』を参照のこと)

1-2) 地域包括支援センター職種別連絡会

〔目 的〕 地域包括支援センターに配置されている各専門職間の連携の強化と業務調整

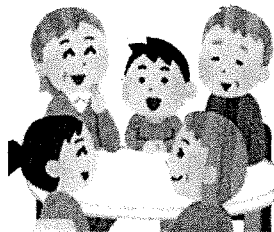
〔内 容〕 業務状況の確認 実務の検討

	看護職連絡会	社会福祉士 連絡会	主任介護支援 専門員連絡会	介護予防プラン 直営担当者会議	第2層生活支援 コーディネーター連 絡会	認知症地域支援 推進員連絡会
開催回数	3回	4回	3回	3回	4回	4回

1－3) 管理者会議

〔目 的〕 高齢福祉課と各地域包括支援センターの管理者との連絡・協議等
月1回程度開催

〔開 催〕 12回



■Ⅱ-2 地域包括支援センターの人材育成支援

2-1) 事例検討会

〔目的〕 地域包括支援センターの人材育成と業務支援

- ・事例に対するアセスメント能力や対応能力の向上
- ・支援困難事例における課題共有と問題解決へのサポート
- ・包括的・継続的ケアマネジメント支援業務において必要な視点と支援機関としての対応力の向上

〔スーパーバイザー〕 小嶋 珠実氏

〔事務局〕 高齢福祉課

日 程		事例提出	参加人数	日 程		事例提出	参加人数
1	令和5年6月16日	なみき	12	3	令和5年9月20日	もとまち	14
2	令和5年12月20日	ほんだ	15	4	令和6年2月15日	ひよし	11

2-2) 研修会

日 程		内 容	出席人数
第1回	令和5年4月14日	【研修】 「地域包括センター業務チェック 振り返りについて」 講師:高崎健康福祉大学 健康福祉学部 社会福祉学科 大口 達也氏	35
第2回	令和5年12月15日	【研修】 「地域包括支援センターにおける心理的安全性の構築 ～安心して働ける職場づくりを目指して～」 講師:立正大学 社会福祉学部 土屋 典子氏	41
第3回	令和6年1月27日	【研修】 「障害福祉分野との連携について」 講師:障害福祉課、 国分寺市障害者基幹相談支援センター 銀川 紀子氏	21

Ⅲ 介護予防ケアマネジメント

【位置づけ】 地域包括支援センター事業(包括的支援事業 第2号事業)

■Ⅲ-1 予防給付、介護予防・日常生活支援総合事業 契約締結状況 (要支援1・2)

要支援1・2の認定者は地域包括支援センターが利用者と契約をする

(居宅介護支援事業所(ケアマネジャー)への委託も可能)

◇要支援1・2の認定者のうち契約者と未契約者の人数と割合

契 約:要支援1・2の認定者の内、包括と契約している人数

未契約:要支援1・2の認定者から、契約者数を引いた人数

令和6年3月末

	全 市		もとまち		こいがくぼ		ほんだ		ひよし		ひかり		なみき	
契約	1014	57.9%	157	52.0%	154	57.9%	190	60.1%	176	59.7%	187	57.9%	150	60.0%
未契約	738	42.1%	145	48.0%	112	42.1%	126	39.9%	119	40.3%	136	42.1%	100	40.0%
合計 (認定者)	1,752	100.0%	302	100.0%	266	100.0%	316	100.0%	295	100.0%	323	100.0%	250	100.0%

◇予防給付実績における委託・直営の割合

令和6年3月末

	全 市		もとまち		こいがくぼ		ほんだ		ひよし		ひかり		なみき	
直営	170	29.1%	29	35.4%	36	40.4%	28	24.3%	39	33.6%	19	17.8%	19	25.3%
委託	414	70.9%	53	64.6%	53	59.6%	87	75.7%	77	66.4%	88	82.2%	56	74.7%
合計	584	100.0%	82	100.0%	89	100.0%	115	100.0%	116	100.0%	107	100.0%	75	100.0%

◇総合事業実績における委託・直営の割合

令和6年3月末

	全 市		もとまち		こいがくぼ		ほんだ		ひよし		ひかり		なみき	
直営	149	34.7%	28	37.3%	26	40.0%	24	32.0%	23	38.3%	14	17.5%	34	45.3%
委託	281	65.3%	47	62.7%	39	60.0%	51	68.0%	37	61.7%	66	82.5%	41	54.7%
合計	430	100.0%	75	100.0%	65	100.0%	75	100.0%	60	100.0%	80	100.0%	75	100.0%

◇総合事業(従前相当)実績における委託・直営の割合

令和6年3月末

	全 市		もとまち		こいがくぼ		ほんだ		ひよし		ひかり		なみき	
直営	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
委託	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

■Ⅲ－２ 介護予防給付・介護予防ケアマネジメント(介護予防・日常生活支援総合事業)

３－１) プラン作成数(直営)

地域包括支援センターが直接担当する要支援１・２の認定者の予防プランの作成

令和6年3月末

			全 市	もとまち	こいがくほ	ほんだ	ひよし	ひかり	なみき
(A ＼ D 表)	初回	要支援1	97	19	24	16	20	6	12
		要支援2	70	18	12	5	8	7	20
		事業対象者	4	2	0	0	1	0	1
		計(a)	171	39	36	21	29	13	33
	継続	要支援1	142	33	24	19	28	16	22
		要支援2	144	26	19	18	24	26	31
		事業対象者	12	0	1	3	2	2	4
		計(b)	298	59	44	40	54	44	57
	(a)+(b)合計		469	98	80	61	83	57	90
評価状況 確認 (F表)	要支援1	118	31	24	19	12	16	16	
	要支援2	116	27	17	19	15	19	19	
	事業対象者	10	0	1	3	2	0	4	
	計	244	58	42	41	29	35	39	
サービス 担当者会議	要支援1	233	50	48	36	48	19	32	
	要支援2	209	44	29	25	35	26	50	
	事業対象者	15	2	1	3	3	1	5	
	計	457	96	78	64	86	46	87	

３－２) ケアマネジメント実施数(委託)

要支援１・２の認定者のうち居宅介護支援事業所に委託した予防プランのマネジメント業務

令和6年3月末

			全 市	もとまち	こいがくほ	ほんだ	ひよし	ひかり	なみき
(A ＼ D 表)	初回	要支援1	107	18	19	14	20	22	14
		要支援2	126	16	10	40	13	33	14
		事業対象者	3	2	0	0	0	1	0
		計(a)	236	36	29	54	33	56	28
	継続	要支援1	277	44	40	38	42	67	46
		要支援2	326	49	47	52	57	73	48
		事業対象者	1	1	0	0	0	0	0
		計(b)	604	94	87	90	99	140	94
	(a)+(b)合計		840	130	116	144	132	196	122
評価状況 確認 (F表)	要支援1	240	40	38	34	44	52	32	
	要支援2	279	48	34	54	44	58	41	
	事業対象者	4	3	0	0	0	0	1	
	計	523	91	72	88	88	110	74	
サービス 担当者会議	要支援1	253	37	45	54	31	43	43	
	要支援2	277	30	49	82	32	43	41	
	事業対象者	4	3	0	0	0	1	0	
	計	534	70	94	136	63	87	84	

IV 介護予防事業

■IV-1 地域づくりによる介護予防推進支援事業 集いの場「暮らしを拓げる10の筋力トレーニング」

1-1) ハイブリッドフレイル予防合同筋トレ

講師: 東京都立大学 健康福祉学部 理学療法学科 浅川康吉氏

	日程	参加人数 (延数)
1	令和5年7月4日	14
2	令和5年11月22日	37
3	令和6年2月14日	36



1-2) 体力測定会(体力評価に加え、基本チェックリストやリーフレットを活用し介護予防の普及啓発も実施)

	日程	担当	会場	参加人数
1	令和5年9月21日	こいがくぼ	市民プール	11
2	令和5年10月11日	なみき・ひかり	ひかりプラザ	32
3	令和5年11月21日	ひよし	福祉センター	50
4	令和5年12月11日	もとまち・ほんだ	cocobunji プラザ リオンホール	39
5	令和6年3月1日	高齢福祉課	cocobunji プラザ セミナールーム	55
計				187

1-3) 出張体力測定会(体力評価、基本チェックリスト/かかりつけ歯科医のススメ/低栄養/脳卒中などリーフレットを活用し介護予防の普及啓発も実施)

	日程	依頼元	対応者	会場	参加人数
1	令和5年6月30日	NPO法人あおぞら	もとまち、ほんだ、 高齢福祉課	さわやかプラザ もとまち	25
2	令和5年12月10日	国分寺市民生委員・ 児童委員協議会	高齢福祉課	リオンホール	74
3	令和5年12月22日	生きがいセンター こいがくぼ	こいがくぼ、 高齢福祉課	生きがいセン ターこいがくぼ	42

1-4) 集いの場立ち上げ支援、継続支援

高齢福祉課、各地域包括支援センターが実施

	地域包括支援センター 担当地域	立ち上げ支援	継続支援
1	もとまち	0	15
2	こいがくぼ	0	7
3	ほんだ	0	15
4	ひよし	4	8
5	ひかり	0	39
6	なみき	2	25
7	高齢福祉課	3	29
計（延べ）			147

1-5) 集いの場活動応援説明会、懇談会

	日程	地域包括支援センター 担当地域	会場	参加人数
1	令和5年11月20日	もとまち、ほんだ	cocobunjiプラザ セミナールーム	4
2	令和5年12月7日	ひよし	内藤一丁目アパート 集会室	16
3	令和5年12月18日	なみき	至誠ホームミンナ	20
4	令和6年1月16日	こいがくぼ	いずみホールB	6
5	令和6年3月22日	ひかり	包括ひかり	8
計				54

1-7) 集いの場登録団体(令和6年3月31日時点)

	団体名	グループ数	参加人数
1	くろがね友和会	1	11
2	NPOあおぞら	9	117
3	高木町ひだまり	1	11
4	光町北部自治会光・絆の会/ つどいグループ	1	18
5	うれしのつどいの会	1	22
6	月の会	1	14
7	ひだまり健康グループ	1	9
8	西元町体操サークル	1	15
9	けやき元気会	1	10
10	はればれ健康クラブ	1	20
11	鷹の台グループ	1	13
12	恋ヶ窪ベース	1	17
13	南町1丁目グループ	1	10
14	西町筋トレ	1	5
15	百千の会	1	16
16	はなみずき	1	8
17	並木町ミンナ	1	18
18	さつき	1	4
19	内藤2丁目体操クラブ	1	8
20	男子体操クラブ	1	6
21	マリーゴールド	1	8
22	虹の会	1	7
23	内藤みんなの会	1	8
24	ひまわりグループ	1	7
25	さくら	1	11
計		33	393

V 総合相談支援

【位置づけ】 地域包括支援センター事業(包括的支援事業 第3号事業)

■ V-1 総合相談支援実施状況

1-1) 新規・継続件数

	計	市	地域包括支援センター					
			もとまち	こいがくぼ	ほんだ	ひよし	ひかり	なみき
総件数	27,584 (100.0%)	2,046 (100.0%)	3,932 (100.0%)	2,768 (100.0%)	4,187 (100.0%)	4,581 (100.0%)	5,608 (100.0%)	4,462 (100.0%)
新規	3,155 (11.4%)	1,218 (59.5%)	326 (8.3%)	235 (8.5%)	346 (8.3%)	429 (9.4%)	384 (6.8%)	217 (4.9%)
継続	24,429 (88.6%)	828 (40.5%)	3,606 (91.7%)	2,533 (91.5%)	3,841 (91.7%)	4,152 (90.6%)	5,224 (93.2%)	4,245 (95.1%)
(参考) 令和4年度	29,583	2,231	3,435	3,606	4,732	3,994	6,187	5,398

◆令和5年度

総数	27,584	(100.0%)
市	2,046	(7.4%)
委託	25,538	(92.6%)

◆令和4年度

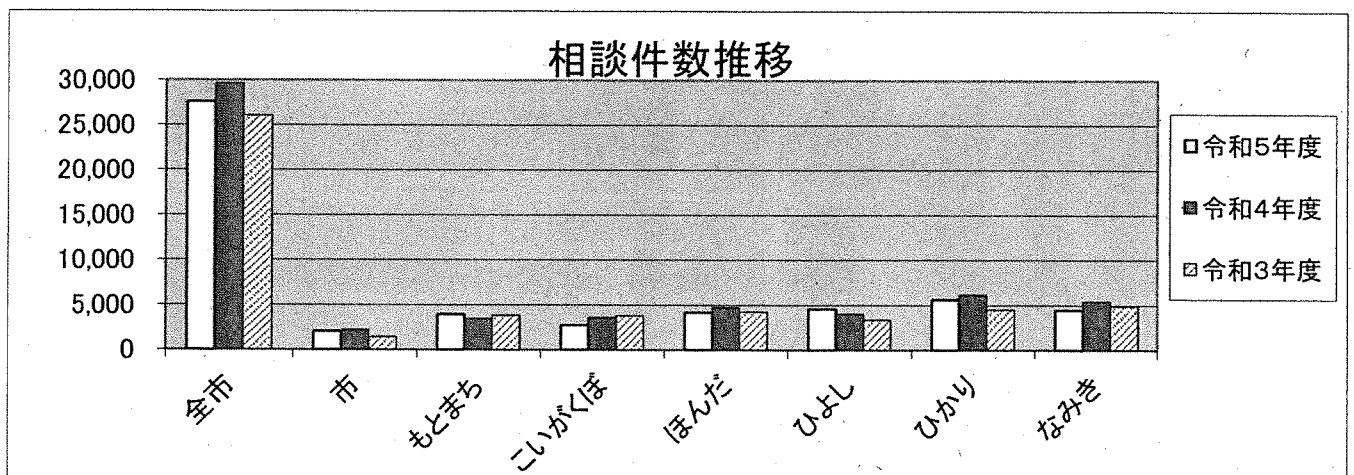
総数	29,583	(100.0%)
市	2,231	(7.5%)
委託	27,352	(92.5%)

◆令和3年度

総数	26,303	(100.0%)
市	1,435	(5.5%)
委託	24,868	(93.5%)

* 例年通り相談総数に占める委託先センターの割合が92.6%(5年度)、92.5%(4年度)と高く、地域の相談拠点として周知されている。

* 前年度より相談件数は減少した。その中でも新規相談と継続相談の比率は横ばいである。



1-2) 実施形態別件数

	計	市	地域包括支援センター					
			もとまち	こいがくぼ	ほんだ	ひよし	ひかり	なみき
総件数	27,584	2,046	3,932	2,768	4,187	4,581	5,608	4,462
	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)
訪 問	4,417	27	647	539	678	1,057	841	628
	(16.0%)	(1.3%)	(16.5%)	(19.5%)	(16.2%)	(23.1%)	(15.0%)	(14.1%)
来 所	3,658	774	584	228	484	382	670	536
	(13.3%)	(37.8%)	(14.9%)	(8.2%)	(11.6%)	(8.3%)	(11.9%)	(12.0%)
電 話	17,999	1,223	2,575	1,925	2,877	2,960	3,463	2,976
	(65.3%)	(59.8%)	(65.5%)	(69.5%)	(68.7%)	(64.6%)	(61.8%)	(66.7%)
その他	1,510	22	126	76	148	182	634	322
	(5.5%)	(1.1%)	(3.2%)	(2.7%)	(3.5%)	(4.0%)	(11.3%)	(7.2%)

■ V-2 世帯別相談実数

	計	市	地域包括支援センター					
			もとまち	こいがくぼ	ほんだ	ひよし	ひかり	なみき
実施総数	27,584	2,046	3,932	2,768	4,187	4,581	5,608	4,462
	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)
単身世帯	10,112	697	1,588	1,200	1,904	1,946	1,636	1,141
	(36.7%)	(34.1%)	(40.4%)	(43.4%)	(45.5%)	(42.5%)	(29.2%)	(25.6%)
高齢者世帯	8,449	450	1,004	778	1,174	1,156	2,233	1,654
	(30.6%)	(22.0%)	(25.5%)	(28.1%)	(28.0%)	(25.2%)	(39.8%)	(37.1%)
高齢者含む世帯(同居)	7,990	690	1,245	699	970	1,298	1,513	1,575
	(29.0%)	(33.7%)	(31.7%)	(25.3%)	(23.2%)	(28.3%)	(27.0%)	(35.3%)
その他	431	43	72	62	67	103	26	58
	(1.6%)	(2.1%)	(1.8%)	(2.2%)	(1.6%)	(2.2%)	(0.5%)	(1.3%)
不 明	603	167	23	29	72	78	200	34
	(2.2%)	(8.2%)	(0.6%)	(1.0%)	(1.7%)	(1.7%)	(3.6%)	(0.8%)

単身世帯		65歳以上の単身の世帯
高齢者世帯		65歳以上の高齢者のみで構成される世帯（夫婦・親子・姉妹など）
高齢者を含む世帯		高齢者と子の世帯(単身・家族含む)の同居
その他		上記いずれも属さない 世帯構成員65歳未満
不 明		匿名での相談・世帯状況の把握にいたらなかった場合

※表中の割合は四捨五入により、合計が100%にならない場合があります。

■ V-3 相談内容

	計	市	地域包括支援センター								(参考)	
			もとまち	こいがくぼ	ほんだ	ひよし	ひかり	なみき	4年度			
相談総数(延べ)	43,671	2,304	6,162	4,178	7,560	6,051	8,991	8,425	44,919			
1 在宅福祉サービス	1,680	92	166	157	609	211	321	124	2,102			
2 介護保険サービス	15,946 ^{1位}	1,030 ^{1位}	2,245 ^{1位}	1,538 ^{1位}	2,486 ^{1位}	2,686 ^{1位}	3,499 ^{1位}	2,462 ^{1位}	16,297			
3 入所相談	1,521	91	175	281	270	150	255	299	1,349			
4 介護予防・日常生活支援総合事業	1,719	31	257	284	471	124	253	299	1,702			
5 保健・医療サービス	7,408 ^{2位}	118 ^{4位}	1,620 ^{2位}	726 ^{2位}	787 ^{3位}	1,143 ^{2位}	1,970 ^{2位}	1,044 ^{3位}	6,992			
6 介護の技術・方法	1,145	7	21	53	383	95	60	526	1,167 ^{5位}			
7 暮らしの相談	3,879 ^{3位}	153 ^{3位}	292 ^{4位}	140	860 ^{2位}	344 ^{4位}	680 ^{3位}	1,410 ^{2位}	3,737			
8 経済的な相談	915	38	192	92	199	33	197	164	843			
9 家族関係	2,697 ^{4位}	102 ^{5位}	325 ^{3位}	252	645 ^{4位}	177	567 ^{4位}	629 ^{4位}	3,019			
10 権利擁護	2,413 ^{5位}	371 ^{2位}	241	276 ^{5位}	355	181	480 ^{5位}	509	2,874			
11 住宅相談	396	23	109	33	146	3	27	55	462			
12 社会参加	109	1	4	10	19	5	19	51	127			
13 直接的支援・対応	746	15	83	10	55	555 ^{3位}	11	17	614			
14 緊急支援・対応	307	31	62	27	21	72	42	52	257			
15 障害福祉に関すること	372	29	107	41	21	37	34	103	426			
16 認知症初期集中支援チームに関すること	36	11	15	0	6	0	2	2	46			
17 見守りに関すること	1,321	91	192	170	188	128	241	311	2,546			
18 介護者支援に関すること	834	11	45	38	38	83	276	343				
18 その他	227	59	11	50	1	24	57	25	359			

◆令和5年度

第1位 介護保険サービス	15,946
第2位 保健・医療サービス	7,408
第3位 暮らしの相談	3,879

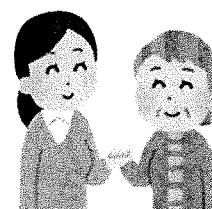
◆令和4年度

第1位 介護保険サービス	16,297
第2位 保健・医療サービス	6,992
第3位 暮らしの相談	3,737

◆令和3年度

第1位 介護保険サービス	14,393
第2位 保健・医療サービス	5,677
第3位 暮らしの相談	2,959

* 相談件数と相談内容件数に違いがあるのは、相談内容は延べ件数であることによる。一つのケースについて、複合的な課題を抱える相談が増加している。



■ V-4 相談把握経路

相談がどのような対象者(経路)から持ち込まれたのかを計上

	計		市		地域包括支援センター												(参考)	
					もとまち	こいがくぼ	ほんだ	ひよし	ひかり	なみき	4年度							
相談総数(延べ)	30,932		2,119		4,251		3,833		4,677		4,796		6,308		4,948		32,875	
1 本人	8,802	2位	475	3位	1,436	2位	956	2位	1,488	1位	1,761	2位	1,349	3位	1,337	2位	8,949	
2 家族	11,155	1位	724	1位	1,802	1位	1,331	1位	1,457	2位	2,016	1位	1,818	1位	2,007	1位	11,182	
3 ケアマネジャー	3,892	3位	55	4位	244	4位	533	3位	676	3位	284	3位	1,435	2位	665	3位	4,690	
4 サービス事業者	1,780	4位	14		158	5位	286	4位	335	4位	264	4位	509	4位	214	5位	1,826	
5 マシン筋トレ事業者	8		0		3		0		3		0		0		2		9	
6 地域包括支援センター	717		600	2位	9		12		15		9		55		17		572	
7 権利擁護センター	270		6		13		22		82		33		92		22			
8 自立生活サポートセンター	33		0		5		2		4		2		18		2			
9 ボランティア活動支援センター	14		0		0		1		4		0		4		5			
10 地域福祉コーディネーター	39		0		13		15		4		0		3		4		26	
11 基幹相談支援センター	56		0		3		31		6		2		9		5			
12 相談支援事業者	62		0		24		5		8		4		12		9			
13 民生委員	137		0		9		22		38		22		34		12		209	
14 自治会・町内会	12		0		1		4		6		0		1		0		14	
15 老人クラブ	2		0		0		1		0		0		0		1		6	
16 NPO	15		0		3		4		0		0		0		8		17	
17 近隣	196		10		21		20		34		31		26		54		231	
18 友人・知人	196		23		33		30		33		26		31		20		244	
19 集いの場	11		0		2		0		0		3		5		1		84	
20 ボランティア団体・地域サロン	2		1		1		0		0		0		0		0		6	
21 商店	61		0		16		16		13		1		8		7		84	
22 保健所	50		7		5		11		10		0		17		0		54	
23 医療関係	1,553	5位	20		260	3位	211	5位	250	5位	202	5位	331		279	4位	1,829	
24 施設関係者	204		4		43		76		5		12		26		38		169	
25 金融機関	31		1		5		1		3		3		5		13			
26 警察	160		50	5位	15		23		11		15		21		25		166	
27 高齢福祉課	923		23		80		111		130		59		393	5位	127		1,359	
28 生活福祉課	197		34		26		47		19		11		35		25		191	
29 障害福祉課	74		25		8		9		10		6		7		9		107	
30 地域共生推進課	7		1		1		0		0		0		2		3			
31 その他行政機関	86		29		3		3		10		13		18		10		217	
32 認知症疾患医療センター	31		1		4		7		6		2		1		10		36	
33 その他	156		16		5		43		17		15		43		17		598	

◆令和5年度

第1位 家族	11,155
第2位 本人	8,802
第3位 ケアマネジャー	3,892

◆令和4年度

第1位 家族	11,182
第2位 本人	8,949
第3位 ケアマネジャー	4,690

◆令和3年度

第1位 家族	10,007
第2位 本人	8,482
第3位 ケアマネジャー	4,628

■ V-5 関係機関連絡・連携

相談内容や対象者の状況から必要と判断して関係機関や専門機関と連絡・連携して対応したものを計上

		計		市		地域包括支援センター										(参考)			
						もとまち		こいがくぼ		ほんだ		ひよし		ひかり		なみき		4年度	
総数(延べ)		15,670		458		2,142		2,104		1,978		4,464		1,815		2,709		17,502	
1	地域包括	507		224	1位	15		31		13		178		14		32		779	
2	社会福祉協議会	616	5位	5		110	4位	51	5位	103	4位	188	5位	57	4位	102	4位	637	
3	障害福祉	174		4		52		37		16		23		16		26		282	
4	保健医療機関	1,946	3位	17	5位	401	2位	259	3位	157	3位	602	3位	182	3位	328	3位	2,238	
5	権利擁護機関	142		6		32		36		15		34		6		13		200	
6	サービス機関	9,044	1位	38	3位	1,190	1位	1,321	1位	1,363	1位	2,289	1位	1,128	1位	1,715	1位	9,887	
7	行政機関	2,354	2位	138	2位	281	3位	270	2位	236	2位	685	2位	353	2位	391	2位	2,834	
8	地域	815	4位	0		61	5位	91	4位	75	5位	459	4位	37	5位	92	5位	601	
9	その他	72		26	4位	0		8		0		6		22		10		44	

◆令和5年度

第1位 サービス機関	9,044
第2位 行政機関	2,354
第3位 保健医療機関	1,946

◆令和4年度

第1位 サービス機関	9,887
第2位 行政機関	2,834
第3位 保健医療機関	2,238

◆令和3年度

第1位 サービス機関	8,114
第2位 行政機関	2,129
第3位 保健医療機関	1,611

* 連携件数は減少したが、多機関連携が必要とされる複雑な相談に対応している。専門職に限らず、地域との連携が増えている。

■ V-6 アウトリーチ活動

相談に結びつかない方と地域包括支援センターが繋がることを目指し、地域や団体、個別にアプローチする

日程	参加人数	会場(団体名)	テーマ・内容	担当
令和5年6月30日	25	さわやかプラザもとまち	体力測定会	もとまち
令和6年3月4日	7	本町・南町地域センター	絵手紙、災害、成年後見制度について	
令和5年5月19日	7	カフェ楽	「おしゃべりカフェ」とし、参加者で生活の悩みなどを共有する場を持つ	ほんだ
令和5年9月23日	24	本多公民館	地域活動「たまり場」において、包括の活動周知と相談対応	
令和5年11月24日	6	カフェ楽	おしゃべり会	
令和5年11月12日	20	内藤2丁目アパート集会室	「見守りネットワーク」についての講座開催	ひよし
令和6年3月12日	2	都営戸倉1アパート集会室	戸倉地域の犯罪率が高まっている中でのふれあいポリスによる周知	
令和5年9月14日	2	坂の上のひとつ	出張相談会	ひかり
令和5年10月12日	3	坂の上のひとつ	出張相談会	
令和5年10月15日	0	光公民館	出張相談会	
令和5年11月11日	3	坂の上のひとつ	出張相談会	
令和5年12月14日	0	坂の上のひとつ	出張相談会	
令和6年1月11日	2	坂の上のひとつ	出張相談会	
令和6年2月8日	8	坂の上のひとつ	出張相談会	
令和5年5月13日	17	並木公民館	地域包括支援センター周知、フレイル・認知症・詐欺被害防止普及	なみき
令和5年10月22日	13	北町地域センター	健康・福祉相談	

VI 権利擁護

【位置づけ】 地域包括支援センター事業(包括的支援事業 第4号事業)

■ VI-1 権利擁護相談内訳

総合相談支援で計上された権利擁護相談の内訳を計上

	計	市	もとまち	こいがくぼ	ほんだ	ひよし	ひかり	なみき	(参考) 4年度
総数(延べ)	2,413	371	241	276	355	181	480	509	2,874
1 成年後見制度	502	57	68	63	131	30	76	77	696
2 高齢者虐待	1,208	265	136	146	107	28	226	300	1,353
3 消費者被害	162	2	5	43	4	22	18	68	186
4 地域福祉 権利擁護事業	353	25	23	14	76	48	137	30	336
5 その他	188	22	9	10	37	53	23	34	303

■ VI-2 成年後見制度利用支援

相談支援の結果から、市が成年後見制度の利用支援を実施したものを計上

	5年度	(参考)	
		4年度	3年度
市長申立て	0	8	1
市長申立て検討・調整中	4	0	4
親族申立て・調整中	0	0	0
計	4	8	5

*各地域包括支援センターや権利擁護センターと連携して対応

*認知症、身寄りがいないなど申立てが困難な場合に市が申立てを代行

■ VI-3 高齢者虐待

3-1) 高齢者虐待通報・相談件数

高齢者虐待に関する通報及び相談を受けた件数とそのうち養護者によるものを再掲

通報		5年度	(参考)	
			4年度	3年度
通報・相談件数		26	31	23
内訳	高齢者虐待の事実ありと判断した事例	9	8	7
	(うち養護者による虐待)	(9)	(7)	(7)
	高齢者虐待ではないと判断または判断には至らなかった事例	17	23	16

3-2) 高齢者虐待の分類 (高齢者虐待防止・養護者支援法による区分)

* 新規把握 高齢者虐待の事実ありと判断した事例 9件

高齢者虐待ではないと判断または判断には至らなかった事例17件

◇高齢者虐待の分類内訳 (件数)

虐待の種別・類型		5年度	(参考)	
			4年度	3年度
		9	8	7
内訳	身体的虐待	3	3	5
	心理的虐待	7	6	4
	性的虐待	0	0	0
	経済的虐待	0	1	0
	介護の世話の放棄・放任	0	2	3

注)内訳は複数計上

◇高齢者虐待ではないと判断または

判断には至らなかったケースの内訳 (件数)

高齢者虐待ではないと判断または判断には至らなかった事例		5年度	(参考)	
			4年度	3年度
		17	23	16
内訳	不適切	2	5	3
	DV・家庭内暴力(疑い含む)	6	6	6
	疾患による問題	6	6	3
	家族の問題	11	7	4
	その他	0	0	0

注)内訳は複数計上

3-3) 高齢者虐待に関する支援状況(対応策としての分離の有無)

※令和6年3月末対応状況・結果

新規：令和5年度に新規に高齢者虐待として把握したケースの支援状況

継続：令和5年度以前に把握して5年度中も継続しているケースの支援状況

支援内容	新規	継続
件数	9	14
被虐待高齢者の保護と虐待者からの分離を行った事例	1	6
被虐待高齢者と虐待者を分離していない事例	8	8
被虐待高齢者が複数で異なる対応(分離と非分離)の事例	0	0
対応について検討、調整中の事例	0	0
その他	0	0

3-4) 支援における連携機関

(延数)

1	地域包括支援センター	34	10	司法書士	1
2	ケアマネジャー	12	11	社会福祉士	0
3	サービス事業者	34	12	民生委員	0
4	施設	2	13	近隣	2
5	医療機関	2	14	高齢福祉課計画・事業推進係	1
6	保健所	0	15	生活福祉課	1
7	警察	22	16	健康推進課	0
8	社会福祉協議会	0	17	障害福祉課	3
9	弁護士	3	18	その他	3

* 虐待の判断に至らなかった事例も計上

* 家族の疾患や抱える課題、経済的な問題等について支援が必要な事例が増加
適切な環境整備や課題解決へ向けた支援のため、関係機関との連携が増えている

* 今年度も警察からシートでの相談・通報を受ける事例が特に多かった

3-5) 虐待防止ネットワーク会議の開催

〔目 的〕 高齢者虐待の防止等に関係する機関との連携協力体制を推進する

開催日程	会議内容
令和5年6月26日	虐待防止ネットワーク実務者会議
令和5年9月20日	虐待防止ネットワーク代表者会議

3-6) 高齢者虐待対応研修の開催(オンライン開催)

〔目 的〕 高齢者の権利擁護の理解を促進する

日 程	内 容	講 師	出席人数
令和5年12月5日	高齢者虐待の早期発見・通報の重要性～国マニュアル改定を踏まえた虐待の傾向と対応～	一般社団法人権利擁護支援プロジェクトともす 大口 達也氏	81人

■ VI-4 悪質商法撃退キャラバン

〔目的〕 消費者被害防止・啓発事業として実施

〔企画〕 地域包括支援センターが東西3センターに分かれて、市内2か所で合同開催

〔事務局〕 高齢福祉課

センター名	開催日時	会場	参加人数	派遣講師・協力機関
もとまち	令和5年10月18日	いずみホール Bホール	9人	東京都消費生活総合センター、 小金井警察署防犯係、 経済課消費生活相談室
こいがくぼ				
ほんだ				
ひよし	令和5年10月24日	ひかりプラザ 203・204号室	8人	東京都消費生活総合センター、 小金井警察署戸倉駐在所、 経済課消費生活相談室
ひかり				
なみき				



VII 包括的・継続的ケアマネジメント

【位置づけ】 地域包括支援センター事業(包括的支援事業 第5号事業)

■VII-1 ケアマネジャー支援（個別支援）

1-1) 相談実数

(実数)

計	市	もとまち	こいがくぼ	ほんだ	ひよし	ひかり	なみき
3,146	44	356	826	538	516	405	461

1-2) 相談内容

(延数)

	計	市	もとまち	こいがくぼ	ほんだ	ひよし	ひかり	なみき
1 ケース共有・照会	2,412	0	332	398	488	416	374	404
2 制度関連	297	44	30	117	17	14	46	29
3 社会資源情報	119	0	10	24	11	14	29	31
4 ケアプラン内容全般	709	0	19	372	64	102	78	74
5 対人援助	58	0	2	10	24	12	9	1
6 医療連携	135	0	14	37	17	13	35	19
7 権利擁護	298	0	17	70	40	20	87	64
8 関係機関調整	190	0	4	42	51	12	21	60
9 家族・介護者支援	343	0	15	97	70	32	39	90
10 その他	70	0	4	1	8	7	30	20
計	4,631	44	447	1,168	790	642	748	792

1-3) センターの果たした役割

(延数)

	計	市	もとまち	こいがくぼ	ほんだ	ひよし	ひかり	なみき
1 支援チームの一員としての役割	2,162	0	225	335	529	438	375	260
2 支援チームの全体へのサポートの役割	245	0	28	11	137	12	27	30
3 介護支援専門員の所属組織へのサポートの役割	39	0	3	15	1	10	10	0
4 介護支援専門員へのサポートの役割	1,314	44	133	502	40	184	90	321
5 居宅主任介護支援専門員との連携	26	0	14	2	1	3	5	1
計	3,786	44	403	865	708	647	507	612

■ VII-2 個別レベル地域ケア会議(個別支援会議)の開催

会議内容	計	もとまち	こいがくぼ	ほんだ	ひよし	ひかり	なみき
1 介護予防(サービスC含む)	10	2	1	1	2	2	2
2 ケアマネジメントの質向上	19	7	5	5	2	0	0
3 地域の支え合い力向上	13	10	0	2	0	0	1
4 地域課題把握	22	9	1	7	2	0	3
5 支援拒否等支援方針検討	39	6	4	3	10	14	2
計	103	34	11	18	16	16	8

■ VII-3 包括的・継続的ケアマネジメント体制構築

3-1) ケアマネジャー連絡会

【開催回数】 3回 【参加者】 国分寺市民が利用する又は利用すると想定される介護支援専門員
 【事務局】 高齢福祉課



日程	内容	講師	出席人数
第1回 令和5年7月13日	「生活福祉課との連携」について	グループワーク	61
第2回 令和5年11月15日	「障害分野との連携」 ～地域で暮らす障害のある人の 支援を考える～	グループワーク	45
第3回 令和6年3月15日	国分寺市ケアマネジャー連絡会 来年度の研修開催に向けた企画会議	グループワーク	44

3-2) 訪問介護サービス提供責任者連絡会

【開催回数】 2回 【世話人】 市内訪問介護事業所サービス提供責任者 【事務局】 高齢福祉課

日程	内容	出席人数
令和5年7月20日	ごみ処理や害虫・害獣対策に関する困りごとや対策方法について	18
令和6年1月12日	「訪問介護事業のBCPについて」～訪問介護事業所として理解しておくべきポイント～	15

3-3) 訪問看護連絡会

〔開催回数〕 5回 〔運営〕 市内訪問看護事業所所長 〔事務局〕 高齢福祉課

日 程		内 容	出席人数
第1回	令和5年5月16日	今年度の計画について、講演会について、BCPの取組の確認および情報交換・情報共有	11
第2回	令和5年7月11日	講演会について、BCPの取組の確認および情報交換・情報共有	8
第3回	令和5年9月12日	講演会について、情報交換・情報共有	7
第4回	令和5年11月14日	BCPの取組の確認および情報交換・情報共有	10
第5回	令和6年2月13日	各事業所の報告および情報交換・情報共有 次年度計画について	9

3-4) 通所事業者連絡会

〔開催回数〕 2回 〔世話人〕市内通所事業所 〔事務局〕 高齢福祉課

日 程		内 容	講 師	出席人数
第1回	令和5年7月19日	みんなどうしてる？ 通所事業所の避難訓練アイデア	株式会社ナチュラルスタンス おとなりさん。ひこばえ 青木 紘子 氏	14
第2回	令和5年11月8日	人を理解できるプロになる！ ご利用者様の声聴いていますか (認知症ケア)	キャリアパートナーはびすま 河内 美保	32

■ VII-4 ケアマネジャー研修

【新任研修】

〔目 的〕 市内で新しく勤務するケアマネジャーの業務が円滑に行われるよう支援する

日 程		内 容	出席人数
第1日目	令和5年5月16日 (ハイブリッド開催)	1. 国分寺市の概要と地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて 2. 地域包括支援センターの役割と機能について 3. 給付管理業務の概要と手続きについて 4. 高齢者一般施策の概要と手続きについて	23
第2日目	令和5年5月26日 (ハイブリッド開催)	1. 要介護認定の概要と手続きについて 2. 国分寺市介護予防支援・介護予防マネジメントについて 3. 一般介護予防について 4. 障害福祉サービスとの連携について 5. 国分寺市介護保険ケアマネジャー連絡会の紹介	20

【現任研修】

〔目 的〕 現任のケアマネジャーを対象にケアマネジメントの向上や業務を支援する

日 程			内 容	講師	出席人数
現任研修Ⅰ	第1回	令和5年8月31日	自立支援のケアマネジメントについて ～その人らしいケアプランを作成する ために～	公立大学法人 宮崎県立看護大学 大学院 佐藤 信人特任教授	54
	第2回	令和5年9月27日 (1日目)	ケアプラン作成研修 ～その人らしく地域で 住み続けていくために～	グループワーク	24
	第3回	令和5年10月12日 (2日目)	ケアプラン作成研修 ～その人らしく地域で 住み続けていくために～	グループワーク	27
	第4回	令和5年11月22日	自立支援に向けたケアマネジメント	グループワーク	52
	第5回	令和5年12月26日	ライブスーパービジョン研修	公立大学法人 宮崎県立看護大学 大学院 佐藤 信人特任教授	54
現任研修Ⅱ *	第1回	令和6年1月25日	在宅における摂食・嚥下について ～各職種の相互理解を深める～	横山歯科医院 横山 雄士 院長 日本歯科大学口腔リハビリ テーション多摩クリニック 古屋 裕康医師	77

* 医療介護連携部会委員が所属する機関、各会(国分寺市医師会、国分寺市歯科医師会、国分寺市薬剤師会、ケアマネジャー連絡会、サービス提供責任者連絡会、訪問看護連絡会、多摩立川保健所)・通所介護連絡会登録者を対象に開催

VIII 生活支援体制整備事業

■VIII-1 国分寺市生活支援介護予防サービス整備推進会議

- 〔目 的〕 ①生活支援・介護予防サービスの体制整備に向けて、多様なサービス提供主体や生活支援コーディネーター等が参画し、定期的な情報共有と連携強化を図る
- ②支え合いの地域づくり、担い手の拡充に向けた取り組み等を企画・検討し、連携・協働による資源開発を推進する

〔事務局〕 高齢福祉課

	開催日	内容
第1回	令和5年5月18日	各生活支援コーディネーターより活動報告 委員からの機関紹介・情報提供 今年度の会議活動方針について
第2回	令和5年8月24日	各生活支援コーディネーターより活動報告 生活支援サービスにおける情報、意見交換 担い手養成研修について 市民フォーラムについて
第3回	令和5年11月16日	各生活支援コーディネーターより活動報告 移動手段の確保や取組について 市民フォーラム開催報告
第4回	令和6年2月28日	各生活支援コーディネーターより活動報告 今期の振り返り、第9期に向けて期待すること 次年度の会議活動について

■VIII-2「支え合いの地域づくり 国分寺市民フォーラム」

〔目 的〕 支え合いの地域づくりの推進と担い手の拡充を目指した市民への働きかけとして実施

〔事務局〕 高齢福祉課

開催日	会場	内容	来場者数
令和5年10月5日	cocobunjiプラザ リオンホール	①講演「支え合いのために私たちにできること」 講師 武蔵野大学 人間学部 社会福祉学科 教授 渡辺 裕一 氏 ②市内団体より活動報告、パネルディスカッション (南町1丁目グループ、にわのいえ・もとまち、ひと つの会)	46人

■Ⅷ－3 担い手養成研修に関すること

〔目 的〕 緩和した基準によるサービス(サービスA)および住民主体型サービス(サービスB)、その他地域の支え合い活動の担い手養成のため実施

〔事務局〕 高齢福祉課

3－1)基礎研修(終了後は介護予防応援隊に登録)

日 程	研修受講者	登録者
令和5年9月25日・10月3日	9人	9人

3－2)専門研修(修了後は生活支援隊に登録)

日 程	研修受講者	登録者
令和5年11月27日・29日・12月8日	8人	7人

3－3)就労に向けた個別面談会(専門研修修了者を対象)

日 程	参加者
希望者がいなかったため開催なし	

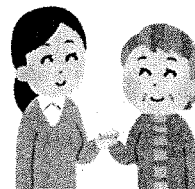
IX 認知症に関すること

■IX-1 認知症ケアに関すること

1-1) 介護保険地域密着型サービス運営推進会議出席

グループホーム等で開催される会議へ、区域の職員として出席

※認知症対応型グループホーム・デイサービスのみを記載



	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
あじさい苑	令和5年4月26日	令和5年6月28日	令和5年8月23日	令和5年10月25日	令和5年12月27日	令和6年2月28日
	ほんだ	高齢福祉課	高齢福祉課	ひかり	高齢福祉課	ひよし
グループホーム とくら	令和5年5月27日	令和5年7月22日	令和5年9月16日	令和5年11月25日	令和6年2月24日	令和6年3月30日
	なみき	ひよし	ひかり	(欠席)	(欠席)	高齢福祉課
国分寺 グループホーム そよ風	令和5年6月27日	令和5年8月29日	令和5年10月24日	令和5年11月21日	令和6年1月23日	令和6年3月21日
	ひよし	高齢福祉課	もとまち	もとまち	なみき	高齢福祉課
至誠ホームシナ グループホーム	令和5年5月24日	令和5年7月26日	令和5年9月27日	令和5年11月22日	令和6年1月24日	令和6年3月27日
	高齢福祉課 (書面開催)	高齢福祉課	高齢福祉課	高齢福祉課	高齢福祉課	高齢福祉課
こもれび家族 国分寺	令和5年5月9日	令和5年7月11日	令和5年9月12日	令和5年11月14日	令和6年1月16日	令和6年3月15日
	高齢福祉課 (書面開催)	高齢福祉課	なみき	高齢福祉課	高齢福祉課	こいがくぼ
愛の家 グループホーム 国分寺本多	令和5年5月27日	令和5年7月29日	令和5年9月30日	令和6年1月27日	令和6年2月24日	令和6年3月23日
	こいがくぼ (オンライン開催)	こいがくぼ	もとまち	もとまち	ほんだ	ほんだ
グループホーム なごみ 国分寺北町	令和5年5月20日	令和5年7月15日	令和5年9月16日	令和5年11月18日	令和6年1月20日	令和6年3月16日
	なみき	なみき	こいがくぼ	ひかり	ひかり	こいがくぼ
グループホーム にんじん・西 恋ヶ窪	令和5年5月23日	令和5年7月28日	令和5年9月28日	令和5年11月27日	令和6年1月31日	令和6年3月22日
	高齢福祉課	もとまち (オンライン・対面同 時開催)	高齢福祉課 (オンライン・対面同 時開催)	ほんだ	高齢福祉課	もとまち
デイサービス センター やわらぎ・国 分寺	令和6年1月12日	令和6年3月15日				
	高齢福祉課	高齢福祉課				
デイホーム にんじん・西 恋ヶ窪	令和5年度は休止					

1-2) 認知症の人を支える家族の会(きさらぎ会)開催支援

きさらぎ会の自主運営を広報・会場確保・講師調整等で支援

開催:いずみプラザ 第1月曜日 13:30~16:00

◆いずみプラザ

	日 程	内 容	講師・会場	参加人数
1	令和5年4月3日	懇談会	健診室2・3	7
2	令和5年5月1日	懇談会	健診室2・3	8
3	令和5年6月5日	懇談会	健診室2・3	9
4	令和5年7月3日	懇談会	健診室2・3	7
5	令和5年8月7日	懇談会	健診室2・3	10
6	令和5年9月4日	懇談会	健診室2・3	10
7	令和5年10月2日	懇談会	健診室2・3	14
8	令和5年11月6日	懇談会	健診室2・3	6
9	令和5年12月4日	懇談会	健診室2・3	9
10	令和6年1月1日	祝日にて休み		
11	令和6年2月5日	懇談会	小会議室	7
12	令和6年3月4日	懇談会	健診室2・3	10

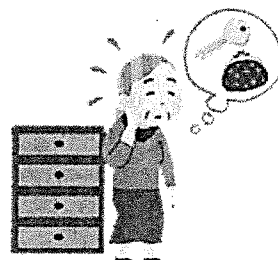
◆たましん(恋ヶ窪)(令和3・4・5年度は中止)

■IX-2 認知症の普及啓発に関すること

「認知症になっても安心して暮らせる国分寺」を目指し、認知症の普及啓発を実施する

2-1) 認知症サポーターキャラバン・メイト

認知症の正しい知識をもち、認知症の方や家族などを温かく見守るサポーターを養成する、
認知症サポーター養成講座の講師



実働しているキャラバン・メイト	63 人(令和6年3月末現在)		
市民メイト	27 人	地域包括支援センター職員	34 人
認知症介護指導者研修修了者	1 人	市職員(高齢福祉課所属)	1 人

2-2) 認知症サポーター養成講座

認知症の正しい知識をもち、認知症の方や家族等をあたたかく見守る応援者である、認知症サポーターの養成講座を実施した

	日 程	対 象	参加人数	担当包括
1	令和5年4月26日	地域住民	4	ほんだ
2	令和5年7月27日	地域住民	5	ひよし
3	令和5年7月15日	地域住民	14	こいがくぼ
4	令和5年8月23日	地域住民	10	こいがくぼ
5	令和5年9月27日	企業・団体	13	もとまち
6	令和5年9月27日	地域住民	4	なみき
7	令和5年10月12日	小学生	74	こいがくぼ
8	令和5年10月14日	地域住民	7	ひかり
9	令和5年11月14日	地域住民・市職員	43	もとまち
10	令和5年12月14日	大学生	105	こいがくぼ
11	令和6年1月13日	企業・団体	8	ひかり
12	令和6年1月30日	地域住民	9	ほんだ
13	令和6年2月10日	地域住民	13	もとまち
14	令和6年3月4日	中学生	34	ほんだ
15	令和6年3月5日	中学生	32	ほんだ
16	令和6年3月5日	中学生	33	ほんだ
17	令和6年3月11日	小学生	67	もとまち
18	令和6年3月12日	小学生	95	もとまち
19	令和6年3月12日	地域住民	23	ひかり
合 計			593	

2-3) 認知症普及啓発月間

【目 的】 通年で実施している認知症普及啓発に加え、特に普及啓発を推進すべく、

11月を認知症普及啓発月間とし、各種の取組を実施した

日程	項目	場所	内容	参加人数
11月中	認知症コーナーの設置	市内図書館5館	認知症図書コーナーの設置	
	認知症に関する情報発信	各地域包括支援センター	認知症情報特設コーナーの設置	
		いずみプラザ		
11月2日	講演会	cocobunjiプラザ リオンホール	「認知症とともに生きる」 講師 おれんじドア代表 丹野 智文氏 (若年性アルツハイマー型認知症の当事者)	会場来場61人 オンライン参加9組
	事業の紹介など		認知症疾患医療センター国分寺病院、 きさらぎ会、おれんじCafe、 地域包括支援センターの紹介	
11月14日	認知症サポーター 養成講座	cocobunjiプラザ リオンホール	メイト: 地域包括支援センターもとまち	受講者 43人 (うち市職員12人)
11月28日	認知症サポーター フォローアップ講座	cocobunjiプラザ リオンホール	「認知症の人への声のかけ方」 講師 東京都認知症介護指導者 崑 建彦氏	23人

X 各種講座・教室・イベント関係

■ X-1 出張講座

	日 程	対 象	参加人数	テーマ	担 当
1	令和5年12月4日	65歳以上の市民	11	消費者被害防止講座	もとまち
2	令和6年2月5日	東南会役員会	7	介護保険について	
3	令和5年9月14日	老人会 北の原厚生会会員	8	地域包括支援センターについて	ほんだ
4	令和5年11月24日	ふれあい北の原	6	介護予防、認知症予防、悪質商法注意喚起について	
5	令和5年5月21日	老人シニアサロン	21	介護予防について	ひよし
6	令和5年4月28日	光北部自治会	18	地域包括支援センターについて	ひかり
7	令和6年1月27日	地域住民	12	包括紹介、介護保険の利用について	
8	令和6年3月5日	西町プラザ	20	消費被害防止の啓発、地域包括支援センターについて	
9	令和5年5月30日	集いの場参加者	9	介護予防について	なみき
10	令和5年12月16日	並木の会メンバー、公民館職員	16	消費者被害防止講座、地域のつながりについて	

■ X-2 介護予防教室

(委託内容:年度内に各担当区域で介護予防教室 1回以上)

	日 程	参加人数	テーマ	担 当
1	令和6年1月31日	27	高齢者の耳の聞こえ	もとまち
2	令和5年7月25日	19	おなか元気教室(腸内環境改善)	こいがくぼ
3	令和5年6月28日	17	耳の聞こえと介護予防	ほんだ
4	令和5年9月16日	21	運動器の機能向上に関する講座	ひよし
5	令和5年8月24日	4	歯と口の健康と栄養	ひかり
6	令和5年7月4日	21	ACP(私らしく生きていくために～医療・介護サービスをうまく取り入れるには～)	なみき

■ X-3 家族介護者交流会

〔位置づけ〕 地域包括支援センター 委託事業

(委託内容:年度内に各担当区域で家族介護者交流会 2回以上開催)

日 程		参加人数	テーマ	担 当
1	令和5年9月21日	3	紙おむつの選び方・使い方～快適な排泄ケアを目指して～	もとまち
2	令和6年1月19日	3	家族が入院したら…あなたはどうしますか	
3	令和5年5月24日	11	よりよく生きるための「人生会議」	こいがくぼ
4	令和6年1月30日	9	ゲームで学ぶ将来への備え	
5	令和5年9月15日	6	介護で悩むこと	ほんだ
6	令和6年3月14日	11	家族介護者交流会	
7	令和5年4月15日	5	家族介護者の意見交換	ひよし
8	令和5年5月20日	5	家族介護者交流会	
9	令和5年6月17日	6	家族介護者交流会	
10	令和5年7月15日	5	介護中の家族、介護から離れた方、関心のある方の交流会	
11	令和5年9月16日	9	将来に備えて知っておこう成年後見制度	
12	令和5年10月21日	6	家族介護者の交流	
13	令和5年11月18日	6	認知症や介護をしている方等の情報交換	
14	令和5年12月18日	8	家族介護者の交流	
15	令和6年1月20日	6	家族介護者の交流	
16	令和6年2月17日	11	特別養護老人ホームについて学びませんか	
17	令和6年3月16日	6	家族介護者交流	
18	令和5年12月22日	5	介護経験を交えて日頃の思いや疑問、不安を話し合う	ひかり
19	令和6年2月24日	6	介護経験を交えて日頃の思いや疑問、不安を話し合う	
20	令和5年8月30日	2	学んで安心成年後見制度・懇談会	なみき
21	令和6年3月12日	3	介護についての意見交換・情報交換、懇談会	

■ X-4 転倒予防教室

【位置づけ】 地域包括支援センター 委託事業

(委託内容:年度内に各担当区域で1回以上開催)

日 程	参加人数	テーマ	担 当
1 令和5年5月31日	14	転倒危険度測定会	もとまち
2 令和5年4月27日	14	チェアエクササイズで転倒予防のための身体づくり	こいがくぼ
3 令和5年9月27日	22	転倒予防教室～いつまでも健康に歩くために～	ほんだ
4 令和5年10月12日	20	みんなで楽しく転ばない「姿勢」づくり	ひよし
5 令和5年7月26日	17	転倒危険度を知り転倒予防	ひかり
6 令和5年12月5日	14	足裏と周囲の筋肉 鍛えてほぐして転倒予防!	なみき

■ X-5 地域住民の交流等(サロン活動)

センター名	開催回数	主な開催内容
もとまち	1	介護施設の選び方
こいがくぼ	2	・「人生のしまい方」終活について考える ・介護施設の選び方
なみき	1	ぷらっとなみき「防災について考えよう」、体操

■ X-6 地域イベントへの参加(合同企画)

日 程	イベント	主な内容
令和5年11月5日	国分寺まつり	地域包括支援センターの周知

■ X-7 介護予防講演会

日時:令和6年3月1日

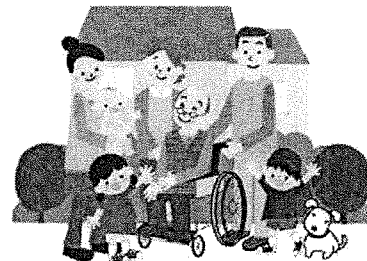
会場:リオンホール

講師:東京都健康長寿医療センター研究所

大淵 修一氏

テーマ:地域へ広がる支え合いフレイル予防～地域支え合い健康づくりのススメ～

来場人数:129名



令和6年度 国分寺市地域包括支援センター事業計画



国分寺市福祉部高齢福祉課

令和6年5月

I 国分寺市の概況

【市の動向】

○国分寺市総合ビジョン（平成 29 年度～令和 6 年度）

共通目標 **魅力あふれ ひとつながる 文化都市国分寺**

○自治基本条例施行（平成 21 年 4 月 1 日から施行）

「自治の基本理念」「参加・協働・情報共有等の仕組み」「市政運営の基本原則」

○令和 6 年度～令和 8 年度国分寺市高齢者保健福祉計画・第 9 期国分寺市介護保険事業計画

基本理念 **個人としての尊厳が保たれ 地域・社会の支え合いによる
自立した豊かな生活を実現する**

【高齢者人口・認定状況等】

人 口 （令和 6 年 4 月 1 日現在） 129,007 人

高齢者人口

高齢化率 22.1 % 28,483 人

要支援要介護認定者数（令和 6 年 3 月末現在）

	6,124 人	（内 要支援認定 1,735 人）
* 第 1 号被保険者	5,979 人	（内 要支援認定 1,712 人）
* 第 2 号被保険者	145 人	（内 要支援認定 23 人）

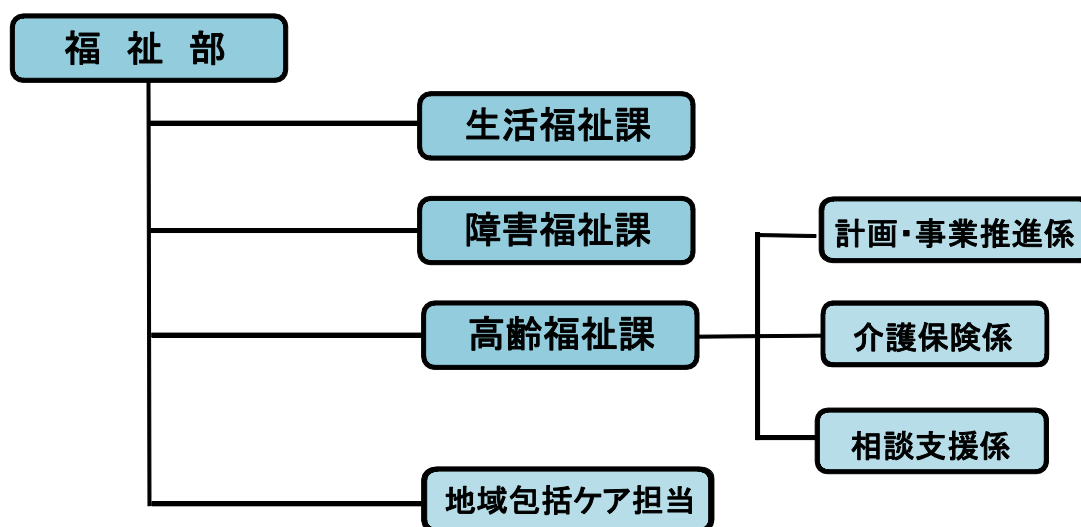
高齢者人口における認定率 20.9 %

【人口・高齢者人口の推移】

各年 4 月 1 日時点

年 度	人 口	65 歳以上人口	（再掲）75 歳以上	高齢化率
平成 31 （令和元）	124,312	27,115	14,486	21.8%
令和2	125,881	27,504	14,791	21.8%
令和3	127,272	27,786	14,856	21.8%
令和4	128,011	28,048	15,194	21.9%
令和5	128,691	28,187	15,812	21.9%
令和6	129,007	28,483	16,234	22.1%

【国分寺市福祉部組織体制】



【高齢福祉課・地域包括ケア担当の事務】（各係の主な担当業務）

* 国分寺市組織規則抜粋

計画・事業推進係

- ・高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に関すること
- ・高齢者福祉施設の整備計画及び整備に関すること
- ・老人福祉法による措置に関すること
- ・介護保険運営協議会に関すること
- ・高齢者福祉の増進に関すること

ほか

介護保険係

- ・介護認定審査会に関すること
- ・介護保険料の賦課及び徴収に関すること
- ・介護保険の給付管理に関すること
- ・介護保険サービス等の指定に関すること

ほか

相談支援係

- ・地域包括支援センター運営協議会に関すること
- ・高齢者相談に関すること
- ・地域包括支援センターに関すること
- ・高齢者の虐待防止対策に関すること
- ・高齢者成年後見制度利用支援に関すること
- ・認知症対策に関すること
- ・介護予防・日常生活支援総合事業に関すること
- ・在宅医療・介護連携の推進に関すること
- ・生活支援サービスの体制整備に関すること

ほか

地域包括ケア担当

- ・地域包括支援センターに関すること
- ・認知症対策に関すること
- ・在宅医療・介護連携の推進に関すること
- ・生活支援サービスの体制整備に関すること
- ・その他地域包括ケアの推進に関すること

Ⅱ 国分寺市の地域包括支援センターの整備状況

1 地域包括支援センターの設置

平成 18 年 4 月の介護保険法の改正により、地域包括支援センター（介護保険法 第 115 条の 46）が創設されました。

地域包括支援センターは高齢者が住み慣れた地域で尊厳ある生活が続けられるよう、心身の健康の維持、保健・福祉・医療の向上、生活の安定のために必要なあらゆる相談・支援を、包括的かつ継続的に行う中核機関として、地域住民一人ひとりに対する個別的サービスの調整や地域ネットワークの構築・再生、また、地域住民の様々なニーズに応える高齢者福祉のワンストップサービスの拠点となることを目的とします。地域包括ケアを担う拠点として、包括的支援事業を展開します。

国分寺市では、平成 25 年 10 月より、直営 1 か所、委託 6 か所設置していましたが、令和 2 年度末に基幹的機能の充実と保険者機能の強化を踏まえ市直営の基幹型地域包括支援センターを廃止いたしました。

令和 3 年 4 月より高齢福祉課は「基幹的機能」を維持し、①総合調整、②統括、③人材育成支援、④後方支援・直接介入の 4 つの機能を担い、専門職を配置し委託型地域包括支援センターの支援をしています。委託先センター 6 か所においては地域の高齢者の相談拠点として、相談機能の充実を図っています。

〔地域包括支援センターの具体的な業務内容〕

「地域包括支援センターの設置運営について」平成 30 年 5 月 10 日一部改正 7 頁参照により

○ 第 1 号介護予防支援事業

第 1 号介護予防支援事業は、介護予防・日常生活支援総合事業対象者、居宅要支援者（要支援 1・2）のうち、介護予防及び日常生活支援を目的として、訪問型サービス、通所型サービス、その他生活支援サービスが包括的かつ効果的に提供されるよう必要な援助を行うこと

○ 総合相談支援業務

高齢者の心身の状況や生活の実態・必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け地域における適切なサービスや関係機関・制度につなげる支援を行うこと

○ 権利擁護業務

成年後見制度の活用促進や地域福祉権利擁護等の活用、消費者被害の防止、高齢者虐待への対応等、高齢者の生活の維持を図ること

また、そのための連携やネットワークの構築に関すること

○ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

高齢者に対し、包括的・継続的なサービスが提供されるよう地域の多様な社会資源を活用したケアマネジメント体制を整えること

ケアマネジャーに対する個別的な相談や助言、地域のケアマネジャーのネットワークの構築等を行うこと

2 各計画期間における整備状況

	地域包括支援センター	地域相談センター(在宅介護支援センター)
第1期 (H12年～14年)		■平成12年4月 高齢者総合相談室設置 在宅介護支援センター(直営で開設) 基幹型・地域型併設 1か所 居宅介護支援事業所併設 ■平成14年4月 在宅介護支援センターたんぽぽ開設 (社会福祉法人 心会) * 基幹型(直営) 地域型 直営 1 委託 1
第2期 (H15年～17年)		■平成15年4月 高齢者相談室へ課名変更 ■平成17年4月 在宅介護支援センターひかり開設 (特定医療法人社団 健生会) 在宅介護支援センターにんじん開設 (社会福祉法人 にんじんの会) * 基幹型(直営) 地域型 直営 1 委託 3
第3期 (H18年～20年)	●平成18年4月 国分寺市地域包括支援センター開設 * 直営 1 ●平成19年4月 国分寺地域包括支援センターもとまち開設 (社会福祉法人 至誠学舎立川) 国分寺地域包括支援センターひかり開設 (特定医療法人社団 健生会) * 直営1 委託2	■平成18年4月 在宅介護支援センターもとまち (社会福祉法人 至誠学舎立川) * 基幹型 廃止(地域包括支援センターへ移行) 地域型 委託 4 ■平成19年4月 * 地域型 委託 2 2箇所廃止(地域包括支援センターへ移行)
第4期 (H21年～23年)	■平成21年4月(高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画) 地域包括支援センター 3(直営1 委託2) 国分寺市地域包括支援センター(高齢者相談室) 国分寺地域包括支援センターもとまち 国分寺地域包括支援センターひかり(平成22年度より 社会医療法人社団 健生会へ法人名称変更) 地域相談センター 3(委託3) 国分寺地域相談センターひよし (旧 在宅介護支援センターたんぽぽ) 国分寺地域相談センターこいがくぼ (旧 在宅介護支援センターにんじん) 国分寺地域相談センターなみき (社会福祉法人 至誠学舎立川 平成21年4月新規開設)	
第5期 (H24年～26年)	■平成24年4月(高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画) <平成24年度> 地域包括支援センター 3(直営1 委託2) 国分寺市地域包括支援センター(高齢者相談室) 国分寺地域包括支援センターもとまち 国分寺地域包括支援センターひかり 地域相談センター 3(委託3) 国分寺地域相談センターひよし 国分寺地域相談センターこいがくぼ 国分寺地域相談センターなみき	●平成25年10月～ 地域包括支援センター 7(基幹型・直営1 委託6) (基幹型)国分寺市地域包括支援センター(高齢者相談室) (委託)国分寺地域包括支援センターもとまち (委託)国分寺地域包括支援センターひかり <地域相談センターから移行> (委託)国分寺地域包括支援センターひよし (委託)国分寺地域包括支援センターこいがくぼ (委託)国分寺地域包括支援センターなみき <新規開設> (委託)国分寺地域包括支援センターほんだ (社会福祉法人 至誠学舎立川)
第6期 (H27年～29年)	■平成27年4月(高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画) 地域包括支援センター 7(基幹型・直営1 委託6) (基幹型)国分寺市地域包括支援センター(高齢者相談室) <東部地域> (委託)国分寺地域包括支援センターもとまち (委託)国分寺地域包括支援センターこいがくぼ (委託)国分寺地域包括支援センターほんだ	<西部地域> (委託)国分寺地域包括支援センターひよし (委託)国分寺地域包括支援センターひかり (委託)国分寺地域包括支援センターなみき
第7期 (H30年～R2年)	■平成29年4月 高齢者相談室・介護保険課が統合し高齢福祉課へ課名変更 ■平成30年4月 福祉保健部が健康部と福祉部の2部体制に変更 ■令和3年3月末 (基幹型)国分寺市地域包括支援センター(高齢福祉課)を廃止	

第8期 (R3年～R5年)	■令和3年4月（高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画） 地域包括支援センター 6（委託6） 高齢福祉課は基幹的機能を担い地域包括支援センターを支援 ■令和4年4月 地域包括ケア担当を新設
第9期 (R6年～R8年)	■令和6年4月（高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画） 地域包括支援センター 6（委託6） 高齢福祉課は基幹的機能を担い地域包括支援センターを支援

3 地域包括支援センター担当区域

各センターは担当区域を基本エリアとして業務を運営しています。高齢福祉課は全センターの支援を行います。

◆担当区域及び運営委託法人 * 地域包括支援センター 6（委託6）

※各センターで担当区域の要支援1・2の介護予防ケアマネジメントを実施

センター名（運営法人等）		所在地	担当区域等
東部地域	国分寺地域包括支援センターもとまち ★ （社会福祉法人 至誠学舎立川）	東元町2-5-17 さわやかプラザもとまち 1階	東元町 ・ 西元町 ・ 南町
	国分寺地域包括支援センターこいがくぼ （社会福祉法人 にんじんの会）	西恋ヶ窪1-50-1 にんじんホーム1階	泉町 ・ 西恋ヶ窪 ・ 東戸倉
	国分寺地域包括支援センターほんだ （社会福祉法人 至誠学舎立川）	本多2-3-3 国分寺市商工会館3階	本町 ・ 本多 ・ 東恋ヶ窪
西部地域	国分寺地域包括支援センターなみき ★ （社会福祉法人 至誠学舎立川）	並木町3-12-2 至誠ホームミナ1階	富士本 ・ 新町 ・ 並木町 ・ 北町
	国分寺地域包括支援センターひよし （社会福祉法人 心会）	日吉町4-32-6 うれしなの里1階	戸倉 ・ 日吉町 ・ 内藤
	国分寺地域包括支援センターひかり （社会医療法人社団 健生会）	光町3-13-34 国分寺ひかり診療所3階	光町 ・ 高木町 ・ 西町

★は各地域のリーダー

4 地域包括支援センター事業委託 業務内容

地域共生社会の実現に向けて、地域の拠点として地域に根付いた事業が実施できるよう機能強化を図ります。今年度は、センター内の各職種が専門的な視点を持ち寄り、重層かつ多面的な相談支援事業の実施を目指します。また、多分野の相談機関等とも連携を深め、地域住民の総合的な支援に取り組みます。

介護予防・日常生活支援総合事業においては、自立支援に資する介護予防マネジメントに取り組み、多様化する生活支援ニーズと地域住民主体の支え合い活動をつなぎます。

◆地域包括支援センター事業委託 主な業務内容

介護予防・日常生活支援総合事業	包括的支援事業
○介護予防・生活支援サービス事業 要支援者への支援 介護予防ケアマネジメント 指定居宅介護支援事業所への支援 ○一般介護予防事業 介護予防把握事業 介護予防普及啓発事業 介護予防教室事業 転倒予防事業 地域団体への出張講座 集いの場支援 ○地域介護予防活動支援事業	○総合相談支援業務 地域におけるネットワークの構築 実態把握 総合相談支援（アウトリーチ活動 ほか） ○権利擁護業務 ○包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 包括的・継続的なケア体制の構築 地域における介護支援専門員のネットワークの活用 日常的個別指導・相談 支援困難事例等への指導・助言 ○介護予防支援事業 要支援者に対する予防給付のマネジメント ○生活支援体制整備事業 第2層生活支援コーディネーターの配置 地域の支援ニーズとサービス提供主体のマッチング ○認知症総合支援事業 認知症に関する普及啓発（キャラバン・メイトの活動等） 「初期集中支援チーム」の一員としての活動 ○地域ケア会議推進事業
その他	
○高齢者を熱中症等から守る対策事業 ○家族介護者交流会 ○介護保険制度に関する相談・申請受付及び市 高齢者福祉サービスの申請受付業務	

5 地域包括支援センター人員体制

「国分寺市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例」により、国分寺市地域包括支援センターは、保健師もしくは看護師・社会福祉士・主任介護支援専門員の3職種及び介護支援専門員等の配置が義務付けられています。

平成29年度から全センターに配置した認知症総合支援事業の推進に係る推進員（認知症地域支援推進員）は、連絡会等を通じて推進員同士の連携体制を強化し、市全体の認知症支援推進に係る活動方針や計画策定に参画しています。

また、平成28年度から「高齢者見守り相談窓口」を段階的に地域包括支援センターに併設し、平成30年度には全センターに窓口と相談員1人を配置しました。令和元年度からは、地域包括支援センターと一体的な運営を図るために、センターの一員となり、「高齢者見守り相談窓口」を発展させるかたちで相談員を第2層生活支援コーディネーターとして位置づけました。第1層コーディネーターと連携を図りながら、地域の生活支援体制の充実を目指します。

基幹型地域包括支援センターであった高齢福祉課は、地域包括支援センターに対する適切なマネジメントを実施し、基幹的機能を十分に発揮するために、引き続き専門職を配置し委託型地域包括支援センターの支援を継続して相談支援体制の充実に努めます。

◆地域包括支援センター人員体制推移

各年4月1日現在の配置

		年度	保健師 看護師	社会 福祉士	主任 介護支援 専門員	介護支援 専門員等	認知症 地域支援 推進員	生活支援 コーディネーター	事務	計
国分寺地域包括支援センター	もとまち	R4年	1	1	1	1	2(1)	1	0	7(1)
		R5年	1	1	1	1	1	1	0	6
		R6年	1	1	1	1	1	1	0	6
	こいがくぼ	R4年	1	1	1	1	1	1	0	6
		R5年	1	1	1	1	1	1	0	6
		R6年	1	1	1	1	1	1	0	6
	ほんだ	R4年	1	1	1	1	1	1	0	6
		R5年	1	1	1	1	1	1	0	6
		R6年	1	1	1	1	1	1	0	6
	なみき	R4年	1	1	1	1	1	2(1)	0	7(1)
		R5年	1	1	1	1	1	1	0	6
		R6年	1	1	1	1	1	1	0	6
	ひよし	R4年	1	2(1)	1	1	1	1	0	7(1)
		R5年	1	2(1)	1	1	1	1	0	7(1)
		R6年	1	2(1)	0	1	1	1	0	6(1)
	ひかり	R4年	1	2(1)	1	1	0	1	0	6(1)
		R5年	1	2(1)	1	1	1	1	0	7(1)
		R6年	1	2(1)	1	1	1	1	0	7(1)

注1) ()は法人の方針で増員して配置(再掲)

◆高齢福祉課(地域包括支援センター支援)人員体制推移

各年4月1日現在の配置

	年度	保健師 看護師	社会 福祉士	主任 介護支援 専門員	介護支援 専門員等	認知症 地域支援 推進員	生活支援 コーディネーター	事務	計
高齢福祉課	R4年	4	4	1	1	0	0	4	14
	R5年	3	6	1	1	0	0	3	14
	R6年	6	6	0	0	0	0	3	15

Ⅲ 令和6年度運営方針及び重点施策

1 総合的な運営方針

平成30年施行の「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」により、「地域包括ケアシステムの深化・推進」の具体的な柱として、自立支援と要介護状態の重度化防止、医療・介護の連携推進等が位置付けられました。また、令和2年に公布された「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」において、地域共生社会の実現を図るために、医療介護の連携強化や情報基盤の一体的な整備により地域包括ケアシステムの更なる推進と、地域の自主性や主体性に基づいた介護予防や地域づくり等の取組が重要とされました。更に令和3年に適用された「重層的支援体制整備事業実施要綱」においては包括的相談支援事業のひとつに「地域包括支援センターの運営」が位置付けられ、対象者の属性を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施することにより、地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な福祉サービス提供体制を整備する目的が明記されました。上記の経過を踏まえ、国分寺市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画のポイントに沿った重点施策をもとに地域包括支援センターを運営します。

国分寺市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画のポイント

1 地域共生社会の実現

地域共生社会の実現に向け、介護・障害・子ども・生活困窮等、支援を必要とするすべての住民が地域で支え合える包括的な支援体制構築を進めるとともに同時に、その中核的な基盤となり得る地域包括ケアシステムの深化・推進を図ります。

2 介護予防・健康づくり施策の充実・推進

健康づくりや社会貢献等の生きがいづくりの創出を目的とした、地域づくりによる介護予防施策を更に充実・推進させ、健康寿命延伸に向けても取り組みます。

3 認知症施策推進大綱を踏まえた認知症施策の推進

認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って自分らしく暮らし続けることができる社会を目指し、認知症の方やその家族の視点を重視しながら、認知症施策を推進します。

4 地域包括ケアシステムを支える人材の確保及び介護現場の生産性の向上の推進

介護事業者をはじめとする関係機関等と一体となり、介護に対するイメージの向上や普及啓発、情報提供の充実、働きやすい環境づくりの支援に取り組むとともに、介護人材や多様な担い手の育成にも取り組みます。

5 災害・感染症対策に係る体制整備

今後も起こりうる災害・感染症に備え、介護事業者等と連携し防災や感染症対策についての周知啓発や研修、訓練等実施し、国・都との情報共有・連携を含め、迅速かつ適切な対応が可能となるよう体制整備を進めます。

市は統括を行う保険者(国分寺市)として、地域の中核機関である地域包括支援センターを「総合調整」・「統括」・「人材育成支援」・「後方支援・直接介入」の4つの基幹的機能の充実と保険者機能の強化の両面から支援します。市は第9期で基幹的機能の充実を図るための新たな取組として、基幹的機能に関する業務チェック票をもとに、地域包括支援センター運営協議会で意見集約を行います。

2 重点施策

(1) 地域共生社会の実現

包括的な相談支援体制の充実

地域包括支援センターが地域の身近な相談機関として従来培ってきた相談技術と多職種による多面的な視点を活かしたチームアプローチによって、高齢者及びその世帯全体のアセスメントを実施します。課題を抱える高齢者以外の家族支援についても、重層的支援体制整備事業の趣旨を踏まえ、地域福祉コーディネーターが主催する支援会議等を活用し、関係機関との協働による世帯全体へのチーム支援を行います。

市(高齢福祉課)は、全体会(研修)等を通じて地域包括支援センター全体や個々の職員のレベルアップを支援するとともに、地域包括支援センターが地域や市内の関係機関とスムーズな相談支援体制が図れるようにともに取り組みます。

生活支援体制整備の推進

地域住民や多様な主体が協働して高齢者の生活支援を推進するために、助け合い・支え合いの地域づくりに向けた活動を推進していきます。

第2層生活支援コーディネーターや地域住民等を中心に、協議体づくりを含めた暮らしに必要な社会資源の検討、ネットワークの構築を継続します。また、第2層生活支援コーディネーターを起点にした地域づくりのため、昨年度より直営にて配置した第1層生活支援コーディネーターについては、第2層生活支援コーディネーターの支援として、集いの場の立ち上げ時に使用している「地域まるごと戦略シート」等を活用した地域づくりを進めます。

併せて、第1層協議体である生活支援・介護予防サービス整備推進会議の更なる充実に図り、地域づくりの障壁となっている課題の共有や課題解決につながる協議を進め、市全体の体制整備を進めていきます。

地域ケア会議の効果的な運営の推進

住み慣れた地域で尊厳を保持しながら自分らしい日常生活を継続する地域包括ケアシステムの完成を目指し、地域ケア会議の効果的な運営を目指します。第8期からの地域包括支援センター単位で開催している小地域ケア会議の推進を継続・充実にします。

小地域ケア会議開催前に包括単位で実施する「地域課題抽出会議」においては、地域包括支援センターの職員全体で地域課題を抽出するプロセスを重視した運営を目指します。また、小地域ケア会議開催後に東西エリアで実施する「地域課題選別会議」については、エリアを意識した課題の共有や市レベルの地域ケア会議で報告する課題の協議を進めます。

多職種協働による在宅医療・介護連携の推進と充実

各種会議や市民講演会等の機会を活用し、重度介護や認知症になっても、住み慣れた地域で終末期まで尊厳を保持しながら、その方らしく日常生活の継続ができることを目指します。令和6年度はACP(人生会議)について、関係者および市民への更なる理解促進に努めます。また、小地域ケア会議や医療介護連携部会等を通じて、地域の医療・介護関係機関等の多職種が連携して迅速に協働できる体制構築の充実に図ります。

(2)介護予防・健康づくり施策の推進と充実

地域介護予防活動支援の充実

地域住民による介護予防活動の普及を目指し、一定の講習を修了した地域住民である介護予防推進員と地域で活躍しているリハビリテーション専門職等と連携し、住民主体で運営する集いの場「暮らしを拓げる 10 の筋力トレーニング」を中心に展開します。日頃からの健康づくりや介護予防への意識がより高まり、互助が充実・拡大するよう支援します。

また、介護予防普及啓発事業である通所型介護予防普及啓発事業(マシン筋トレ)については、教室型に加えて開放型を実施し、高齢者自身が健康づくりに主体的に取り組むことができるよう支援します。特に開放型の参加者で地域活動への参加に興味ある方への情報提供等については、地域包括支援センターが中心となり取り組みます。

プレフレイル状態にある高齢者を速やかに把握し、日々の生活行為の改善や活動、社会参加の維持または促進がなされるよう短期集中予防サービス(サービス C)の利用を推進します。

第2層生活支援コーディネーターと連携しながら、介護予防に資する地域資源の把握に努めます。

(3) 認知症施策推進大綱を踏まえた認知症施策の推進

認知症に関する理解促進

令和6年より認知症基本法が施行となり、今後、地域共生の実現を推進するために必要な認知症に関する正しい知識と認知症の方に対する正しい理解が深められるような取組を進める必要があります。

認知症になっても安心して暮らせる国分寺を目指して、市民に認知症の正しい知識の普及等を目的とした認知症普及啓発月間を今年度は9月に実施します。

また、地域等で認知症に関する正しい知識を持ち、認知症の人や家族を手助けする認知症サポーターの養成を引き続き推進します。加えて、認知症サポーター修了者や市民メイトを対象としたステップアップ講座を各地域包括支援センターで開催するとともに、市全域のキャラバン・メイトを対象とした連絡会の開催を通じて、地域で活躍する人材育成を図ります。

地域全体での支援体制の構築

認知症の有無に関わらず、認知症の本人とその家族が孤立しない社会を目指すため、認知症地域支援推進員と住民がつながり、認知症になっても安心して暮らせるために必要な支援を検討していきます。

そのために必要な認知症の人やその家族のニーズを把握し、地域資源を活用しながら認知症サポーターを中心とした地域住民への支援を推進します。特に民間型の認知症カフェ等の社会資源の充実に向けた支援に取り組み、把握や地域課題の抽出等、各エリアでの実施を目指します。

(4) 地域包括ケアシステムを支える人材の確保及び介護現場の生産性の向上の推進

地域住民の支え手の拡充と高齢者の社会参加に向けた取組

地域包括支援センターの様々な取組を通じて、地域住民相互の支え手の発掘や人材を創出する視点を持ち、住民相互の支援の輪を拡げていきます。

高齢者一人一人が携える経験値や能力を活かし、高齢者が「支える側」としての社会参加を意識して取り組む必要があります。

そのために、市民フォーラムの開催や担い手養成研修と介護予防推進員の研修の一部を再編し、より多くの市民が地域活動へ参加する体制構築を推進します。

ケアマネジャーへの支援体制の充実

地域のケアマネジャーが日々のケアマネジメント業務の中で直面している複雑化・複合化した課題等をケアマネジャーが抱え込まないように、地域包括支援センターが適宜キャッチし、適切な支援を共に検討していく体制の構築・維持を目指します。

また、研修等の実施や連絡会の事務局運営等を通じて、ケアマネジャーのスキルアップや活動支援に繋がるような支援を継続します。

(5) 災害や感染症対策に係る体制整備

BCP(事業継続計画)については、地域包括支援センター委託法人の役割や介護予防支援事業所としての取組を踏まえながら、具体的な行動マニュアルを市と共に検討します。

また、日頃から地域の防災等への取組を把握するように努めます。

【凡例】

市－１　：市 重点施策　（１）地域共生社会の実現

市－２　：市 重点施策　（２）介護予防・健康づくり施策の充実・推進

市－３　：市 重点施策　（３）認知症施策推進大綱を踏まえた認知症施策の推進

市－４　：市 重点施策　（４）地域包括ケアシステムを支える人材の確保及び介護現場の生産性の向上の推進

市－５　：市 重点施策　（５）災害や感染症対策に係る体制整備

業務チェック：前年度業務チェック票　『④次年度取り組みたい項目』

センター独自：上記以外でセンターが独自に取り組む項目

令和 6 年度 地域包括支援センター事業計画

国分寺地域包括支援センターもとまち

担当区域 東元町 西元町 南町 （担当高齢者人口 4,849 人）
 職員配置 6 〈1〉人 看護師 1、社会福祉士 1、主任介護支援専門員 1 〈1〉、
 介護支援専門員 1、認知症地域支援推進員 1、
 生活支援コーディネーター 1 * 〈 〉は管理者と兼務、再掲

● 令和 6 年度 運営方針

- ① センター内の職種間の連携を強化し、各職種の役割を効果的かつ戦略的に果たしていく
- ② 小地域ケア会議の開催、地域アセスメントの充実により地域課題の解決に向けて取り組む
- ③ 認知症支援、介護予防や通いの場等の事業について積極的に地域住民と協働していく

● 令和 6 年度 重点事業

重点項目	事業内容	計画区分	実施計画
1. 体制整備	1) 全スタッフ協働での体制作り	業務チェック	a. 四半期ごとに地域包括支援センター事業計画を評価し、各職員の業務の役割や進捗を確認
		市-2	b. 各職種が担当する事業や講座、教室等を全体で共有及び検討し、職種間連携によって効果的かつ戦略的に実施
	2) ケース対応の体制作り	センター独自	a. ケース対応力の向上のため、各職員の積極的な外部研修の参加とセンター内部での共有方法を確立
		市-3	b. 認知症初期集中支援事業の目的や内容の普及啓発や必要に応じた対象利用者の検討
	3) 地域課題の把握や必要な社会資源の開発に向けた体制作り	市-1	a. 複合的な課題を持つケースに限らず、軽度者の予防的なケースなど幅広い主目的の個別支援会議の積み上げで地域課題を把握し、小地域ケア会議を開催
		市-1	b. 担当地域のデータの活用、必要に応じたマップの作成など「地域アセスメント」のブラッシュアップ
	4) 災害や感染症対策に関わる体制整備	市-5	a. 策定された自然災害、感染症対策に関する BCP（事業継続計画）について、より実効性のある内容への検討及び更新
2. 地域の関係機関との連携強化	1) 地域のケアマネジャーとの連携強化	市-4	a. 包括主任ケアマネジャー連絡会と連動し、ケアマネジャーからの具体的な相談内容を分析し、対応方法を定期的に検討
	2) 関係機関との連携強化	市-1	a. 個別支援会議はもとより、勉強会や情報交換会等の機会を通じた障害関係機関や社会福祉協議会との連携
		市-1	b. 権利擁護センターと連携した成年後見制度の周知不足の解消に向けた出張講座開催などの取組
3. 地域の実情の把握強化	1) 地域住民との関係作りの強化	市-3	a. 認知症支援における具体的な活動に向けたチームオレンジによる地域住民との協働
		市-1	b. 新しい通いの場の立ち上げを目指し、協力をして頂ける地域住民や団体等とネットワークを形成
		市-2	c. 集いの場懇親会や各種教室など様々な事業や活動を通じた介護予防推進員との連携
		市-4	

令和 6 年度 地域包括支援センター事業計画

国分寺地域包括支援センターこいがくぼ

担当区域 泉町 西恋ヶ窪 東戸倉 (担当高齢者人口 4,348 人)
 職員配置 6 (1) 人 看護師 1、社会福祉士 1、主任介護支援専門員 1 (1)、
 介護支援専門員 1、認知症地域支援推進員 1、
 生活支援コーディネーター 1 * () は管理者と兼務、再掲

● 令和 6 年度 運営方針

- ① 支援が必要な高齢者とその家族、世帯全体を包括的に支援する
 ② 介護予防や認知症支援に取り組む地域づくりを推進する

● 令和 6 年度 重点事業

重点項目	事業内容	計画区分	実施計画
1. 総合相談、個別支援における対応力の向上	1) 複合的な課題を抱えた世帯全体への適切なアセスメントと支援	市-1	a. 包括 3 職種を中心にミーティング等で情報共有し、多角的な視点でのアセスメントと支援を実施する
		業務チェック	b. 支援終結ケースについて、支援内容を検証して次の適切な支援につなげるための振り返りカンファレンスを行う
	2) 複合的な課題を抱えた世帯全体へのチームアプローチ	市-4	a. 各種研修や会議等の機会を通して地域のケアマネジャーと顔の見える関係性を構築し、困難ケース等で連携して支援する
		市-1 業務チェック	b. 介護保険以外の諸制度（医療保険、障害福祉、生活福祉、権利擁護等）を理解し、支援に必要な機関と連携、協働する
2. 多様な地域資源の創出と活用	1) 地域課題の共有、検討	市-1	a. 小地域ケア会議において、地域課題を共有するとともに、その課題に関連する制度、機関、地域の社会資源等の情報も共有する
		市-1	b. 民生委員、自治会会長、ケアマネジャー等が集う地域懇談会を開催し、小地域ケア会議で検討した地域課題等を共有する
	2) 集いの場、通いの場の把握、創出	市-2 業務チェック	a. 既存の集いの場の支え手、介護予防推進員と協働して、新たな集いの場の立ち上げに取り組む
		市-2	b. 既存の通いの場を訪問して活動状況を把握するとともに、通いの場と包括との繋がりづくりに取り組む
	3) 暮らしが広がるケアマネジメントの実践と普及啓発	市-2	a. 包括が把握している地域の集いの場、通いの場などの情報をリスト化して、個別支援に活用する
		市-2	b. 社会資源のリストを地域のケアマネジャーに情報提供し、介護予防や地域との繋がり等の視点を取り入れたケアマネジメントの普及に取り組む
	4) 認知症になっても安心して暮らせる地域づくり	市-3	a. より多くの人に認知症サポーター養成講座を受講していただけるよう、圏域内の学校や商業施設に開催を働きかける
		市-3	b. チームオレンジの活動につながることを意識して、認知症ステップアップ講座での普及啓発を行う

令和6年度 地域包括支援センター事業計画

国分寺地域包括支援センターほんだ

担当区域 本町 本多 東恋ヶ窪 (担当高齢者人口 5,775 人)
 職員配置 6 (1) 人 看護師 1、社会福祉士 1、主任介護支援専門員 1 (1)、
 介護支援専門員 1、認知症地域支援推進員 1、
 生活支援コーディネーター 1 * () は管理者と兼務、再掲

● 令和6年度 運営方針

- ① センターの体制作り及び相談窓口機能の充実
- ② 地域包括ケアシステム構築のための関係機関との連携強化
- ③ 介護予防、認知症、通いの場支援などへの普及啓発及び地域との関係作り
- ④ 災害・感染症対策に対する体制整備

● 令和6年度 重点事業

重点項目	事業内容	計画区分	実施計画
1. 体制整備	1) 全スタッフ協働でのセンター体制強化	業務チェック 市-5	a. 働きやすい職場の環境作りと個々の業務負担軽減
			b. 災害・感染症対策への体制整備作り継続
	2) 支援困難ケース等への対応力強化	センター独自	a. 個別支援会議を通じ課題や強みの把握を行い、多機関等と連携できる体制強化
		センター独自	b. 相談力向上のためのセンター内勉強会の計画的な開催と内容の充実
2. 地域包括ケアシステムの推進	1) 関係機関等との連携強化	業務チェック 市-4	a. 権利擁護等の資料を介護支援専門員に周知し、連携を図る
			b. ほんだ広報誌等を活用し、介護支援専門員に包括の取組を伝える
	2) 地域の関係機関と地域課題を共有	業務チェック 市-1	a. 個別支援会議や小地域ケア会議を通じて抽出した課題等を整理・共有する
	3) 介護予防の視点を持った支援への取り組み	業務チェック 市-2	a. 介護予防に対する住民への周知や意欲的に取り組める支援の実施
		市-2	b. 介護予防推進員と連携し、一般介護予防の教室事業の充実に努める
		業務チェック	c. 介護予防把握事業を活用した、C型サービス対象者の意識的な抽出
3. 地域住民の自助・共助力向上への取組支援	1) 認知症支援の取組及び普及啓発	市-3	a. 認知症サポーター養成講座やステップアップ講座を通じ、チームオレンジに関心が高まるよう普及啓発する
		業務チェック	b. 認知症の方への生きがい支援につながる取組を検討する
	2) 通いの場への支援	市-1	a. 地域住民等が助け合い・支え合いの地域づくりを意欲的に取り組めるよう支援する
		業務チェック	b. 第2層協議体への支援継続
		業務チェック 市-1	c. 地域まるごと戦略シートのセンター内での共通理解

令和 6 年度 地域包括支援センター事業計画

国分寺地域包括支援センターなみき

担当区域 富士本 新町 並木町 北町 （担当高齢者人口 3,780 人）
 職員配置 6 〈1〉人 看護師 1、社会福祉士 1 〈1〉、主任介護支援専門員 1、
 介護支援専門員 1、認知症地域支援推進員 1、
 生活支援コーディネーター 1 * 〈 〉は管理者と兼務、再掲

● 令和 6 年度 運営方針

- ① 総合相談窓口機能・相談技術の強化、多職種による多面的な視点を活かしたチームアプローチ
- ② 地域住民や関係機関との連携を深め、地域ネットワーク構築に向け取り組む
- ③ 介護予防・認知症支援、生活支援体制整備等、地域住民の主体性を生かした取組を推進する

● 令和 6 年度 重点事業

重点項目	事業内容	計画区分	実施計画
1. 地域包括支援センターの機能・対応力強化	1) 新体制の整備と総合相談機能の充実・職員のスキルアップと業務バランスの見直し	市－1 業務チェック	a. 効果的な定例ミーティングの開催や随時の情報共有、多職種による支援方針検討を通し、全職員が統一した対応をできるようにする
		市－1	b. OJT・スーパービジョン体制の充実による多職種でのチームアプローチの強化と職員のスキルアップ
		市－1	c. 法人内外の研修への積極的な参加と伝達研修による内容共有
		業務チェック	d. 年間教室事業やイベントを職員間で共有し、計画的に実施
	2) 複雑化・複合化した支援困難ケースの対応力向上と関係機関との連携強化	市－1	a. ケアマネジャーから寄せられる日常の相談内容からのニーズ把握と、個別支援会議を効果的に活用したケアマネジメント支援
		市－4	
		市－1	b. ケース対応における幅広い分野の関係機関との連携強化、顔の見える関係づくり
		業務チェック	c. 悪質商法、詐欺等による高齢者の権利侵害を予防するための関係機関との連携・情報共有、地域駐在所との関係構築
	3) 個別支援会議・小地域ケア会議の充実	市－1	a. 幅広い主目的に応じた個別支援会議の開催と地域課題抽出
		市－1	b. 地域課題検討会議の効果的な実施
		市－1	c. 地域課題に即した小地域ケア会議の開催
2. 地域包括ケアシステムの深化・推進	1) 生活支援体制整備の推進	市－1	a. 地域活動への参加、出張講座・サロン活動等を活用したネットワーク強化
		市－1	b. 地域からの要望等に対してタイミングを逃さず、全職員協働で計画的に進めていく
		市－4 業務チェック	c. 地域やサービス事業所から出てくる課題を受け止め整理し、自治体、関連会議体に働きかける
	2) 認知症の方を地域で支える体制づくり	市－3	a. 幅広い世代を対象とした認知症サポーター養成講座の実施
		市－3	b. 認知症支援に意欲的な方の活躍の場・交流の場の創出
		市－3	c. 認知症疾患医療センター等との連携強化
	3) 自立支援・介護予防に向けた取組と地域住民の力を活かすための後方支援	市－2	a. 地域住民が主体的に取り組む活動のきっかけづくりと後方支援の実施
		市－2	b. 教室事業やサロン活動等を活用し集いの場グループ同士の交流・情報交換の場を設定する
		市－2	c. 自立支援・介護予防の視点を持ったケアマネジメントを全職員で心掛ける

令和 6 年度 地域包括支援センター事業計画

国分寺地域包括支援センターひよし

担当区域 戸倉 日吉町 内藤 （担当高齢者人口 4,947 人）
 職員配置 6 〈1〉人 看護師 1、社会福祉士 2、主任介護支援専門員 0、
 介護支援専門員 1、認知症地域支援推進員 1、
 生活支援コーディネーター 1 〈1〉 * 〈 〉 は管理者と兼務、再掲

● 令和 6 年度 運営方針

- ① 住民とともに、地域課題の解決に向けて取り組む
- ② 総合相談支援の質の向上
- ③ 介護予防のさらなる推進
- ④ 認知症地域支援体制の推進

● 令和 6 年度 重点事業

重点項目	事業内容	計画区分	実施計画
1. 住民とともに、課題解決に向けて具体的な取組を計画し実践する	1) エリアの地域課題を精査、集約して、課題解決にむけて取り組む	市-1 業務チェック	a. 「地域丸ごとシート」を活用し、課題抽出と課題解決に向けた取り組みを計画し立案する b. 地域関係者との交流を通じた課題把握 c. 相談、事例整理表、介護予防支援等を通じた地域課題の整理
	2) 地区で活動されている団体等との地域懇談会を定期開催する	市-1	a. 地区内で活動している団体の把握しリスト化する b. 地域懇談会へ参加勧奨団体の抽出および懇談会企画の検討 c. 準備会の開催（上期）、懇談会の継続開催（下期）
	3) 行政や地域関係者等へ活動場所づくりについて支援を求める	市-1	a. 第 8 期小地域ケア会議のまとめを書面に表す b. 所管課他、つながりのある行政関係者、地域関係者へ地域の課題を伝える（第 8 期小地域ケア会議のまとめの提示等）
2. 総合相談支援の質の向上	1) 切れ目のない相談支援の確立	市-1	a. 持ち込まれた相談を早い段階で把握し方針を明確化する b. 支援困難・継続支援等把握リストのチェック方法の明確化 c. 職員一人一人の専門性と経験値を生かし、チームで動く
	2) 介護予防の視点で情報提供できる	市-2	a. 地域の社会資源情報を見える化し、常時共有できる b. 計画的な未利用者対象者へのアプローチ方法の確立
	3) 広報誌の配布による地域包括支援センター機能の地域への周知	市-1	a. 「包括ひよしの新聞」配布先、あり方の検討 b. 編集会議による紙面内容の協議検討、調整 c. 個別配布と地域の拠点等への配架の継続
3. フレイル・介護予防を意識できる地域を目指しての土壌づくり	1) 地域への介護予防に資する取組の周知内容の充実	市-2	a. 自治会等地域関係者と協力して、広報ツールを用いた地域への介護予防の情報提供 b. 啓発活動の継続と講座の企画開催
	2) 地域づくりによる介護予防推進支援事業の充実	市-2	a. 集いの場グループの担い手支援等の継続支援の充実 b. 介護予防推進員養成講座受講者等の担い手発掘と地域活動への橋渡し支援
4. 認知症地域支援体制の推進	1) 認知症地域支援の重要性を地域への周知	市-3	a. 認知症基本法への包括職員の理解を深める（研修受講等） b. 地域の医療福祉関係者へ認知症地域支援推進員の存在を周知する
	2) 担当エリア内を中心に、認知症地域支援事業の充実を図る	市-3	a. キャラバン・メイトによる認知症カフェ開催の継続を支援する b. 市民メイトとともに認知症サポーター養成講座、ステップアップ講座を開催する

令和 6 年度 地域包括支援センター事業計画

国分寺地域包括支援センターひかり

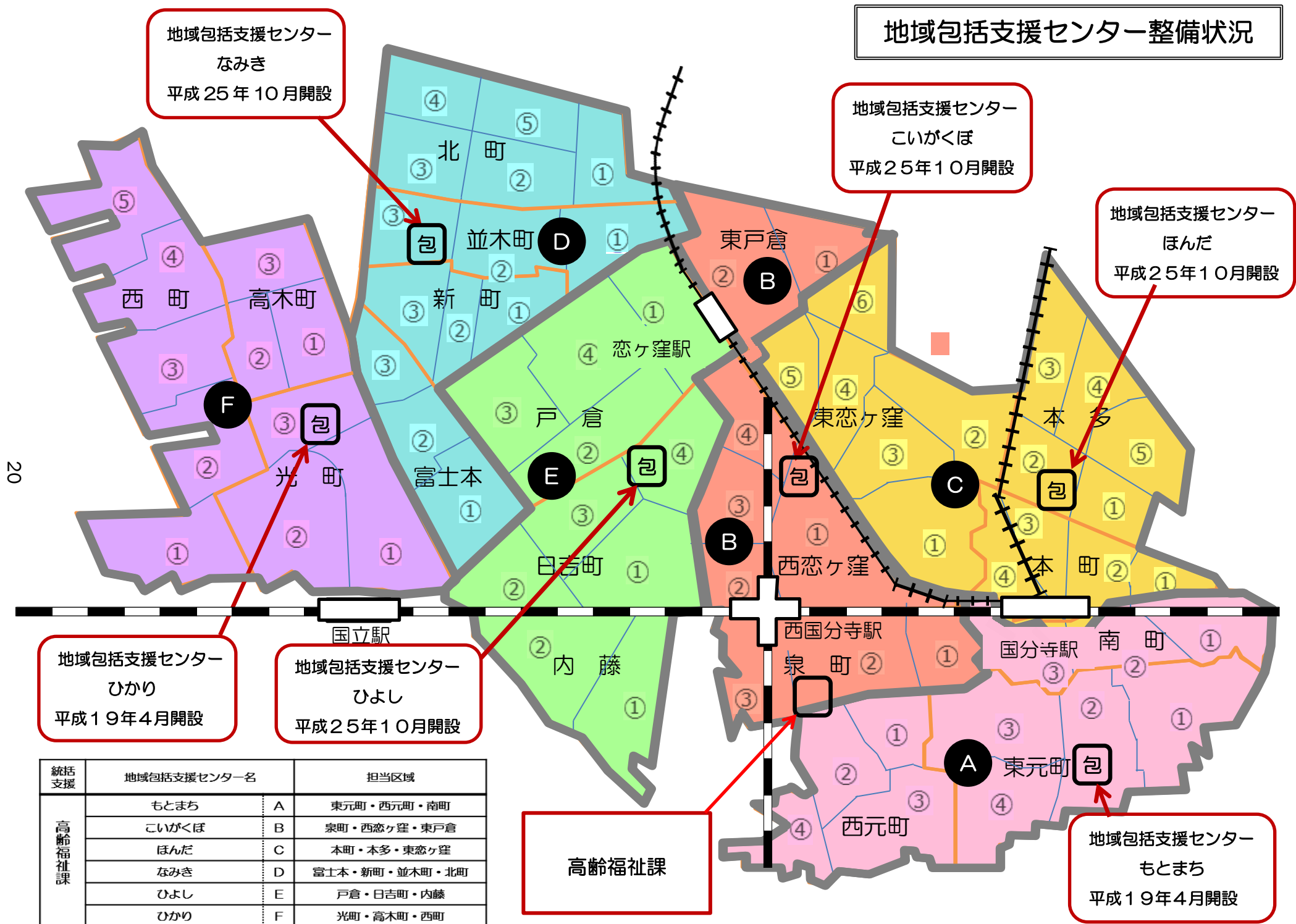
担当区域 光町 高木町 西町 （担当高齢者人口 4,784 人）
 職員配置 7 〈1〉人 看護師 1、社会福祉士 2 〈1〉、主任介護支援専門員 1、
 介護支援専門員 1、認知症地域支援推進員 1、
 生活支援コーディネーター 1 * 〈 〉は管理者と兼務、再掲

● 令和 6 年度 運営方針

- ① 地域や関係機関との協働を推進し、地域のネットワーク構築をすすめる
- ② 相談支援業務の質の向上と、職員一人ひとりのスキルアップをめざす
- ③ 各職種の事業を相互に関連づけながら、職員全体でチームとして取り組む

● 令和 6 年度 重点事業

重点項目	事業内容	計画区分	実施計画
1. 地域包括支援センターの機能強化・対応力向上	1) ケースの対応力向上	業務チェック 市-1	a. 総合相談や日々の活動から求められるテーマを掲げ、伝達研修を実施し、職員のスキルアップへつなげる
		業務チェック 市-1	b. 職員皆が対応方針に基づいた支援ができるよう、支援経過には判断根拠を意識して記録する
		業務チェック	c. 予防プラン帳票整理等の実務の流れやルールを、定期的に手引き等で確認する場を設ける
	2) 関係機関との連携強化	業務チェック 市-1	a. 関係機関（権利擁護・障害・生活福祉課）などと連携しケースへ活かす
		業務チェック 市-4	b. ケアマネジャーのニーズの積み上げを行い、環境整備にいかし、関係性の維持・構築を図る
	3) 多岐にわたる業務を担う、体制づくり	業務チェック	a. 地域住民が相談しやすい相談窓口を目指し、業務分担の再整備をすすめる
		業務チェック 市-4	b. 業務のバランスを図り、健康で働きがいを感じられる職場づくりを職員全体で目指す
2. 地域包括ケアシステムの深化・推進	1) 地域ニーズに合わせた地域ネットワークの充実	業務チェック 市-1 ～ 市-4	a. 生活支援体制整備事業・認知症事業・介護予防事業を連動させ、権利擁護事業の視点を加えて、地域活動を職員全体で取り組む
		業務チェック 市-1 市-2	b. 地域住民のニーズに沿った居場所づくりをすすめる
		業務チェック 市-1	c. 個別支援会議と総合相談の傾向や分析から、地域課題を抽出し、小地域ケア会議を職員全体で取り組む
		業務チェック 市-1 市-2	d. 小地域ケア会議で作成した「こくにし富士さんぽマップ」を社会資源として、介護予防の視点で活用・周知する
	2) 地域共生社会の実現	業務チェック 市-1	a. 多世代が集う居場所の立ち上げをすすめ、社会資源として活用する
		業務チェック 市-1 市-4	b. 地域リーダーと連携し、住民と社会資源をつなげる
		業務チェック 市-1 市-3	c. 家族介護者交流会を定期開催する



■令和6年度 市内地域包括支援体制及び担当区域

高齢福祉課

統括 支援	ブロック	地域包括 支援センター	担当区域				区域内訳				
			人口	高齢者 人口	高齢化率	面積(k㎡)	町名	人口	高齢者 人口	高齢化率	面積(k㎡)
高齢福祉課	東部地域	もとまち	21,354	4,849	22.7%	1.93	東元町	9,924	2,371	23.9%	0.88
							西元町	4,226	963	22.8%	0.62
							南町	7,204	1,515	21.0%	0.43
		こいがくぼ	19,577	4,348	22.2%	1.58	泉町	9,427	2,104	22.3%	0.50
							西恋ヶ窪	6,281	1,420	22.6%	0.70
							東戸倉	3,869	824	21.3%	0.38
		ほんだ	30,721	5,775	18.8%	2.03	本町	6,920	1,226	17.7%	0.36
							本多	9,174	1,915	20.9%	0.65
							東恋ヶ窪	14,627	2,634	18.0%	1.02
	西部地域	なみき	15,372	3,780	24.6%	1.81	富士本	4,776	1,329	27.8%	0.39
							新町	3,748	898	24.0%	0.31
							並木町	3,214	656	20.4%	0.48
							北町	3,634	897	24.7%	0.63
		ひよし	21,878	4,947	22.6%	2.06	戸倉	8,323	2,065	24.8%	0.89
							日吉町	8,494	1,806	21.3%	0.79
							内藤	5,061	1,076	21.3%	0.38
		ひかり	20,105	4,784	23.8%	2.05	光町	6,505	1,341	20.6%	0.74
							高木町	3,202	782	24.4%	0.35
							西町	10,398	2,661	25.6%	0.96
1	2	6	129,007	28,483	22.1%	11.46	注)人口は令和6年4月1日現在				



©ホッチプロジェクト

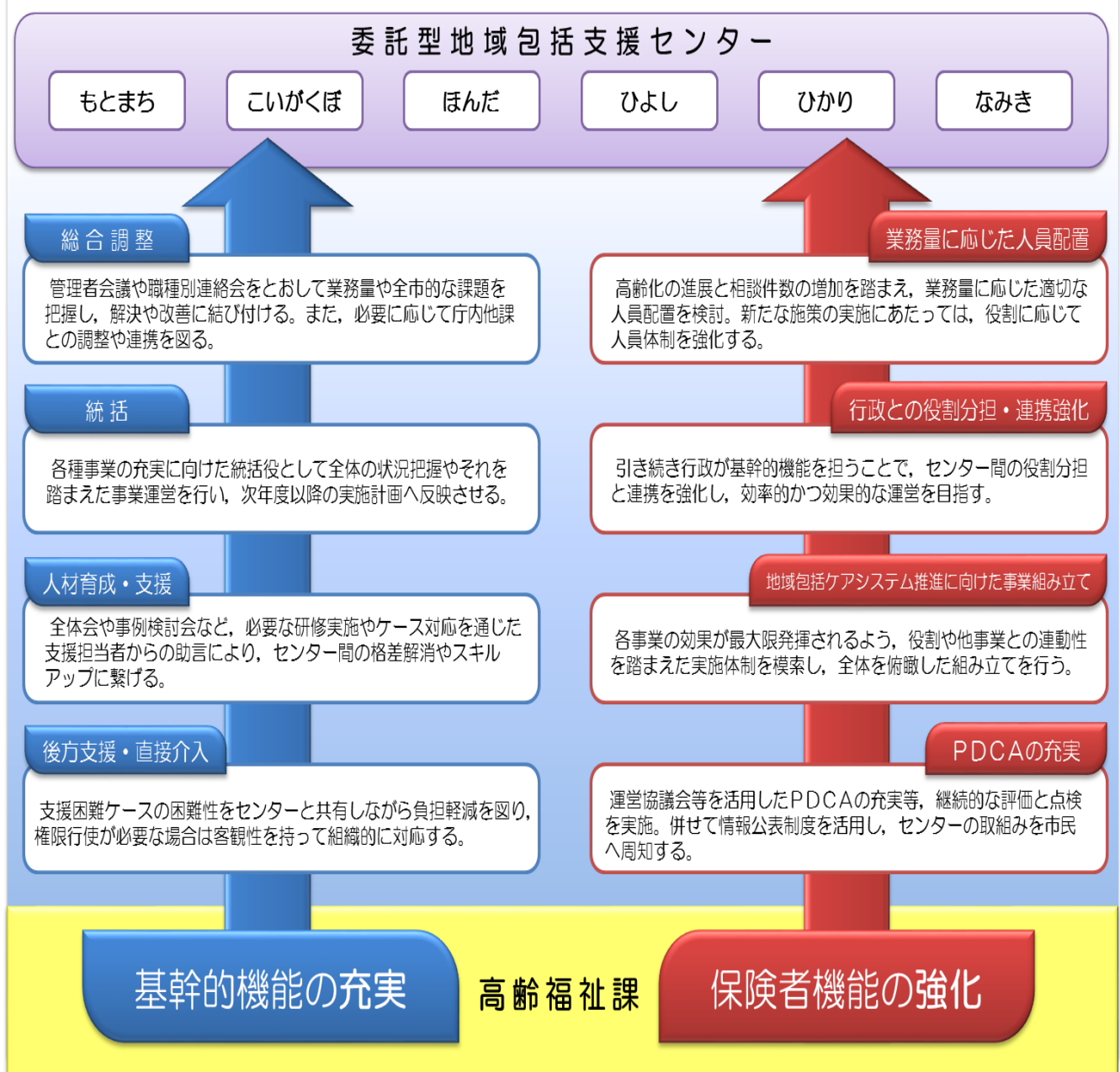
基幹的機能業務チェック票について

1 基幹的機能業務チェック票の作成の経緯

第7期に市直営の基幹型センターを廃止した事に伴い、第8期以降、市（高齢福祉課）の役割として「総合調整」「統括」「人材育成支援」「後方支援・直接介入」による基幹的機能の更なる充実を図り、保険者機能の強化を推進することが求められています。そのため市側の取組状況の評価方法として、センター側の業務チェック票に becoming 作成するものです。

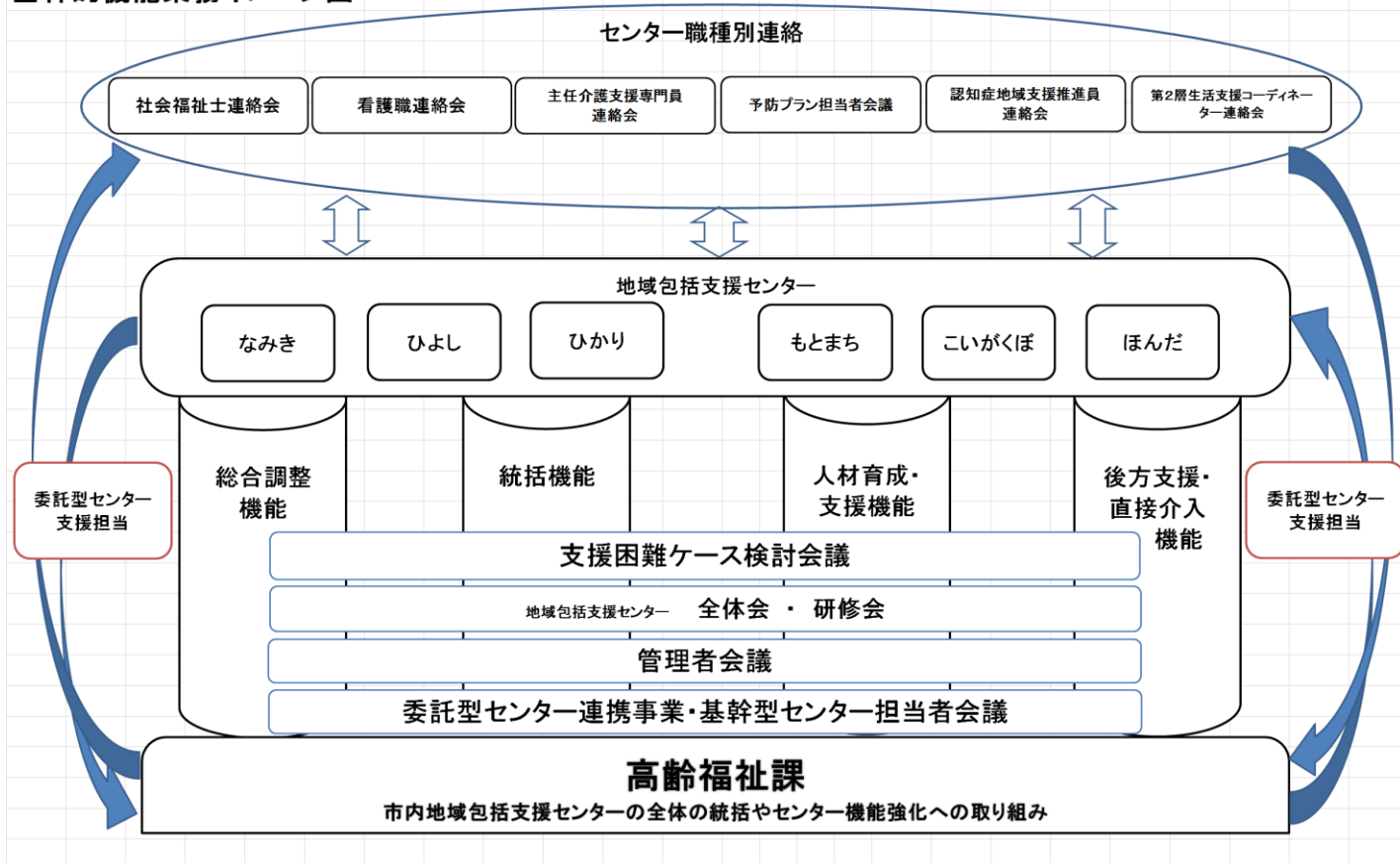
2 基幹的機能の充実と保険者機能の強化

第8期計画以降の保険者の体制

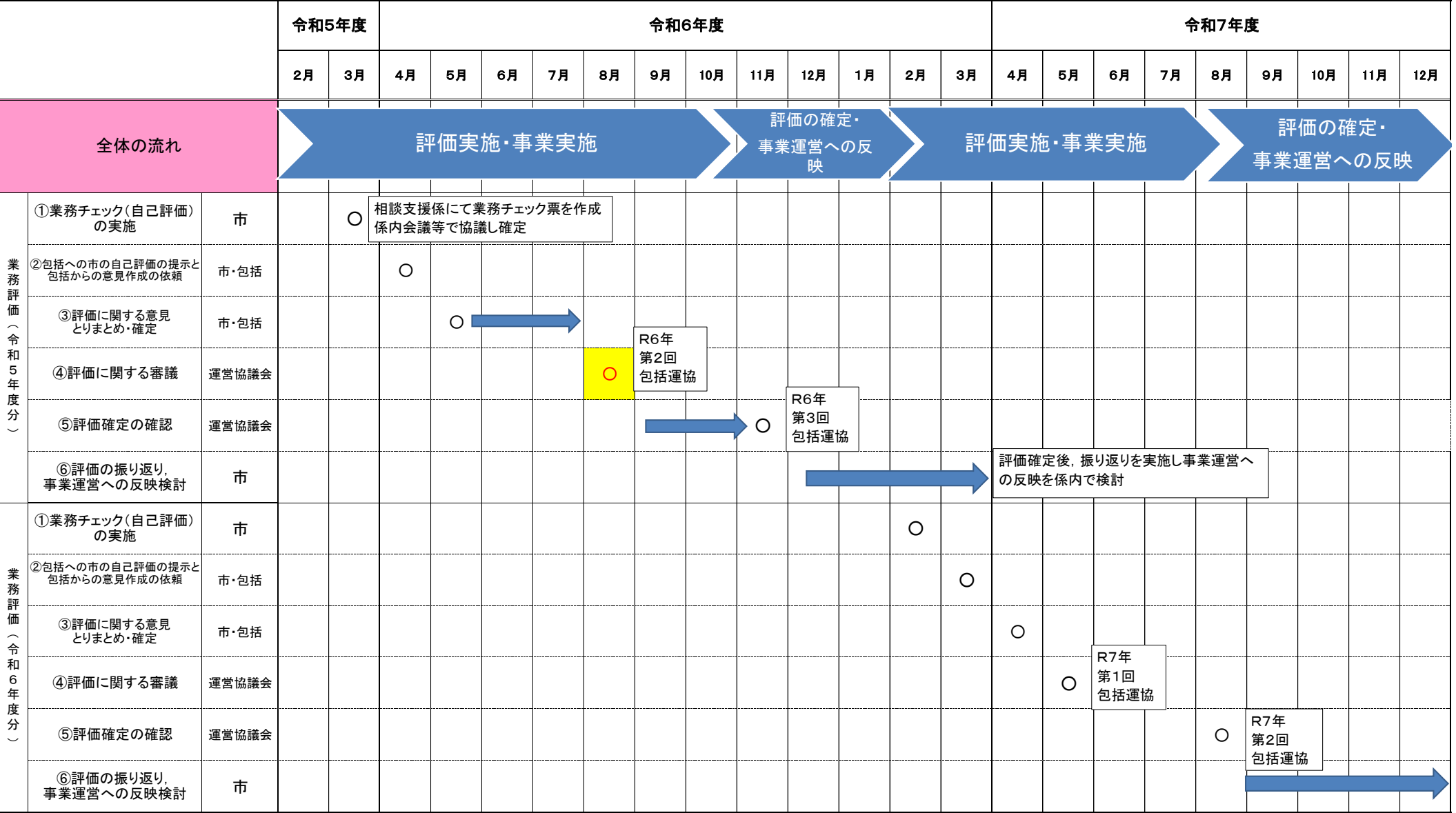


3 市が実施する基幹的機能業務のイメージ

基幹的機能業務イメージ図



令和6年度 基幹的機能業務評価実施スケジュール



【令和5年度基幹的機能業務評価の流れ】

【R6年】 3月～4月中旬：①市による自己評価作成 ⇒ 4月中旬：②包括へ市の自己評価の提示と包括からの意見作成依頼
⇒ 5月中旬：③各包括からのご意見を市でとりまとめ、各包括とも協議し確定 ⇒ 7月：④第2回包括運協で評価に関する審議を実施
⇒ 11月：⑤第3回包括運協で評価確定 ⇒ 12月以降：⑥評価の振り返りと事業運営への反映の検討